

# 湖西市地域公共交通網形成計画 最終評価報告書

---

計画期間：平成29年度～令和3年度



令和3年12月  
湖西市バス運行評価改善委員会

## 湖西市地域公共交通網形成計画の最終評価について

事業名	事業内容	取組みの概要	評価 ○:達成 ×:未達成	評価の根拠や対応など	今後の取り組み	
公共交通軸	東海道本線	現行サービス水準での運行(継続)	現行サービス水準での運行を継続している。	○	利用者へのサービス水準を維持している。	サービス水準の維持 【次期計画1-1】
	天竜浜名湖線	現行サービス水準での運行(継続)	現行サービス水準での運行を継続している。	○	利用者へのサービス水準を維持している。	サービス水準の維持 【次期計画1-2】
	浜名線	現行サービス水準での運行(継続)	令和3年10月に退出	×	令和3年10月よりコーちゃんバスにて国道301号を通る運行系統を新設することで、退出による影響を最小限とした。	—
	県境を越える新設路線	新設路線の検討	近隣市町(豊橋市)との情報交換を実施し、企業シャトルBaaS事業において、県境を跨ぐ路線について検討を実施。	○	県境間の移動について企業シャトルBaaS事業において検討を開始した。また、令和4年度以降に実証実験を実施予定。	実証実験の結果を踏まえて社会実装を目指す。 【次期計画1-4】
拠点内巡回・拠点アクセス	コーちゃんバス	現行サービス水準での運行(継続)	安全安心な運行というサービスを維持し、路線数及びダイヤの見直しを実施。	○	その他の公共交通機関や地域フィーダーの導入により公共交通全体でサービス水準を維持した。	地域フィーダーと連携した公共交通サービスへ 【次期計画1-3、3-3ほか】
		路線の再編	令和2年10月に路線の再編を実施	○	効率的な運行による利便性の向上と財政負担の両立を目的に実施。地域フィーダーと連携した公共交通サービスとして多様化するニーズに対応した。	
		運賃体系の見直し	令和2年10月に運賃体系の見直しを実施	○	限られた財源の中で、持続可能な公共交通を目的に運賃体系の見直しを実施した。わかりやすい料金体系となった。	—
	自主運行バス浜名線	現行サービス水準での運行(継続)	平成30年4月より、コーちゃんバス(入出新所鷲津線)として運行令和2年10月より、入出新所鷲津線、知波田鷲津線を統合し、知波田入出線として運行	○	統一化されたことにより認知度が上がり、乗車数にも効果があった。	—
		路線の再編	令和2年10月に路線の再編を実施	○	効率的な運行による利便性の向上と財政負担の両立を目的に実施。地域フィーダーと連携した公共交通サービスとして多様化するニーズに対応した。	地域フィーダーと連携した公共交通サービスへ 【次期計画1-3、3-3ほか】
		運賃体系の見直し	令和2年10月に運賃体系の見直しを実施	○	限られた財源の中で、持続可能な公共交通を目的に運賃体系の見直しを実施した。わかりやすい料金体系となった。	—
地域フィーダー	導入検討路線	<b>【デマンド型乗合タクシーの導入】</b> ・白須賀地区 H30.3より実証実験を開始 →R2.4より本格運行 ・知波田地区 H31.3月より実証実験を開始 →R4.4より本格運行(予定) ・新居地区(一部) R3.4より実証実験を開始 →R4.4より本格運行(予定)	○	コーちゃんバスの路線再編と併せて地区を拡大しており、大量輸送のバス、ドアツードアのデマンド型乗合タクシーとしてバスの利用が困難な方の移動手段として着実に利用者が増加している。	R4.4より市内全域(一部地区を除く)に拡大へ(予定) 【次期計画1-3、3-2】	
タクシー	タクシー	公共交通としての機能・役割に応じた適正なサービスの提供(継続)	現行サービス水準での運行を継続している。	○	利用者へのサービス水準を維持している。	サービス水準の維持

## 湖西市地域公共交通網形成計画の最終評価について

事業名	事業内容	取組みの概要	評価 ○:達成 ×:未達成	評価の根拠や対応など	今後の取り組み
乗継環境の整備	乗継拠点や主要なバス停の乗継環境整備	拠点駅や地区拠点での乗継利便性の向上	○	ダイヤ改正時に、JR東海道本線との乗継を重要視し、拠点駅への到着時間を調整している。	引き続き乗継利便性も考慮したダイヤ改正を実施 【次期計画3-3、3-4】
公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業	公共交通利用に係る積極的な情報提供	バス停(コーちゃんバス)の案内表示の多言語化	○	平成30年度に主要なバス停においてローマ字表記を実施バス停トップの破損時に順次ローマ字表記を追加	引き続きバス停トップの破損時にローマ字表記を追加
		公共交通マップの企画・作成・見直し	○	コーちゃんバス時刻表に、JR東海道本線、天浜線の時刻表(一部抜粋)を掲載し、乗り継ぎに便利な公共交通マップを作成した。	引き続き情報を集約した公共交通マップを作成していく。 【次期計画2-3、2-4】
		バス利用促進啓発ポスターの企画・作成・見直し	○	R1年度は、「夏休み小学生50円バス」に合わせて市内観光名所が掲載されたポスターを製作。R2年度は、市内中学校3年生へ向けた高校進学後のバス利用啓発チラシを作成、配布。併せて市公式LINE等で情報発信を実施。	引き続きSNS等を活用した利用啓発を行う。 【次期計画2-4】
	分かりやすい運行情報・乗継情報の提供	公共交通マップへのわかりやすい乗継情報の掲載等	○	コーちゃんバス時刻表に、JR東海道本線、天浜線の時刻表(一部抜粋)を掲載し、乗り継ぎに便利な公共交通マップとして作成した。また、R3.3よりモデルケースを掲載したチラシを作成、配布。	引き続きマップに乗継情報を掲載するとともに、SNSやモデルケースチラシ等を活用した情報発信を行う。 【次期計画2-3、2-4】
		拠点駅におけるバス乗り場の案内表示の設置	○	H30度に拠点駅の整備事業に合わせて設置した。	案内表示の維持管理を継続
		主要施設や主要バス停でのバスロケーションシステムの検討	○	R3年度に実施する企業シャトルBaaS事業にてバスロケーションシステムを含めた実証実験を実施する予定。	実証実験の結果を踏まえて導入を検討する。 【次期計画1-4】
公共交通の利用を誘導する事業	公共交通の割引運賃の導入	バスの1日乗り放題券等の企画乗車券の導入	○	平成30年2月より片道定期券を継続して販売。特に小学生の通学に利用されており、利便性の向上に繋がっている。また、学期定期券の販売も利便性向上に繋がっている。	引き続き片道定期券、学期定期券を販売する。
		天竜浜名湖線の小学校入学祝記念乗車券、敬老記念乗車券の発行(継続)	×	事業予算削減により、平成30年度より事業を中止した。	コーちゃんバスの片道定期券、学期定期券を販売することで公共交通全体として利用を促す。
	モビリティ・マネジメントの実施	小学生や高齢者を対象とした乗り方教室の開催	○	小学生を対象として総合学習の機会に乗り方教室を開催した。	乗り方教室を継続する。 【次期計画2-5】
		公共交通利用促進のための動機付け資料の作成	○	H30年度にバスに関する啓発資料として、「クルマの使い方について考えてみませんか?」の冊子を企画・作成した。	SNSやモデルケースチラシ等を活用した情報発信を行う。 【次期計画2-3、2-4】
	特定地域におけるモビリティ・マネジメントの実施	○	入出地区及び新所地区においてH30.1に実施した。R3.3、R3.9にSNSやモデルケースチラシ等を活用して市全域への利用啓発を実施した。	R3.2 993 → R3.3 1,813 R3.8 1,362 → R3.9 2,483	
免許返納者の優遇	免許返納者への優遇措置の導入	○	平成29年4月から運転免許証自主返納等をした市民を対象に2年間のバス無料乗車券を交付した。	交付者数は、減少傾向であり、より効果的な事業とするために優遇措置内容の見直しを行う。【次期計画1-6】	

## 湖西市地域公共交通網形成計画の最終評価について

事業名	事業内容	取組みの概要	評価 ○:達成 ×:未達成	評価の根拠や対応など	今後の取り組み	
	観光振興のための公共交通利用促進策の実施	観光モデルルートの設定や市内バスツアーの実施	令和元年11月に、「コーちゃんバスを上手に利用する会」及び新居地区にて活動されている「古里ガイド」と協力し、白須賀地区及び新居地区の宿場をめぐる観光ルートの検討を実際にコーちゃんバスに乗車して実施した。	×	モデルルートについては、作成したもののコロナ禍による周知の自粛、路線の見直し等により、未公表のため、効果については不明。	—
バスへの愛着(マイバス意識)を高める事業	関係機関と連携した取り組み	市内商業施設と連携したバス到着アナウンスの実施	—	×	企業シャトルBaaS事業によるバスロケーションシステムの検討と併せて検討を進める。	企業シャトルBaaS事業の実証実験の結果を踏まえて検討を行う。 【次期計画1-4】
		バス停オーナー制度の継続実施(継続)	平成29年度から事業を実施した。	○	オーナー協力金として、収入の増加に繋がった。また、バス停名が施設名になるため、バス停の位置が明確になり、利便性が向上した。	バス停オーナー制度を継続する。
バスへの愛着(マイバス意識)を高める事業	地域や企業、学校と連携した取り組み	バス停周辺における環境整備、清掃、緑化等	バス停へベンチを2箇所設置。地元自治会と協力し、「新居弁天」バス停付近の休憩所の清掃及び除草作業を実施した。	○	バス停へのベンチ設置、バス停付近の清掃、除草作業により、利便性、サービス水準の向上に繋がった。	引き続きバスの利便性向上に向けた事業を継続する。 【次期計画1-5】
		夏休み小学生50円バスの継続実施(継続)	小学生にコーちゃんバスに対して愛着と親しみを持ってもらうため、夏休みの期間にプールや海水浴、買い物などに出かけてもらうことを目的として、1乗車50円となる特別運賃引きを実施した。	○	毎年、一定数の利用者があり、小学生へのバス利用の啓発、利用機会の増加による愛着向上に効果があった。	夏休み50円バスを継続する。 【次期計画2-5】
		中学校卒業生予定者を対象とした利用啓発活動の継続実施等	市内中学校3年生へ向けた高校進学後のバス利用啓発チラシを作成、配付。併せて市公式LINE等で情報発信を実施。	○	市公式LINEに掲載時に市ウェブサイト該当ページのアクセス数が増加したため、コーちゃんバスの利用啓発に繋がった。(R3.2 993回 → R3.3 1,813回)	SNSやモデルケースチラシ等を活用した情報発信を行う。 【次期計画2-3、2-4】
	交通事業者と連携した取り組み	バスの日イベントでの啓発活動の実施等	福祉や環境啓発イベントにおいて、市内運行事業者と協力してパンフレット等の配布を実施。 ※R2,R3については、コロナ禍によるイベント中止に伴い未実施。	○	日常生活でバスを利用していない方へ啓発する機会となるため、一定の効果があった。	引き続き他課のイベントと連携して啓発活動を行う。
	コーちゃんバスを上手に利用する会の取り組み	コーちゃんバスイメージアップの推進	コーちゃんバスを上手に利用する会の会員にご協力いただき、イベント時のパンフレット配布や、小学生へのバス乗り方教室での説明を行っていただいた。	○	市民目線、利用者目線の意見をいただくとともに、各種事業へご協力をいただくことで利用啓発に効果があった。	市民目線、利用者目線の意見をいただく場として継続することで、公共交通全体の利便性向上、効率化に繋げる。
		企画乗車券の企画等	コーちゃんバスを上手に利用する会の会員からの提案により、「片道定期券」の販売を平成30年2月より開始。	○		
多様な主体による取り組み	湖西市地域公共交通会議の継続的開催(継続)		定期的に湖西市地域公共交通会議を開催している。	○	公共交通の運行に必要な協議や意見交換などを行うことで、公共交通全体の利便性向上、効率化に効果があった。	定期的に開催する。
	湖西市バス運行評価改善委員会の継続的開催(継続)		湖西市バス運行評価改善委員会を年2回程度開催している。	○	事業の評価・改善策等を協議しており、市民目線、利用者目線の意見をいただく場としてより良い公共交通に繋がっている。	コーちゃんバスを上手に利用する会を市民目線、利用者目線の意見をいただく場として継続し、地域公共交通会議で各事業の評価について協議する。
	コーちゃんバスを上手に利用する会の立ち上げ・継続的開催		平成29年度から立ち上げ、様々な利用促進策の提案をいただき、事業に繋がっている。	○	ベンチの寄付や片道定期券などの事業化に繋がったことから、利便性の向上に繋がった。	市民目線、利用者目線の意見をいただく場として継続することで、公共交通全体の利便性向上、効率化に繋げる。

# 湖西市地域公共交通網形成計画の最終評価について

## 地域公共交通網形成計画で設定された評価指標と基準

平成 29 年 5 月に策定された、湖西市地域公共交通網形成計画の計画目標について、計画期間の最終年度にあたるため、その達成度の最終評価を行う。

図表 2-1 湖西市地域公共交通網形成計画の目標とその評価指標及び評価基準

目標	評価指標	評価基準		
目標 1 公共交通相互が連携を図る、地域公共交通ネットワークの形成を目指します。	評価指標 1-1 公共交通利用者数の増加	公共交通利用者数（乗車人数）（事業者提供データ）		
		現況値 [H27]	評価基準 [R3]	
		公共交通利用者数	3,772 千人	3,772 千人以上
	評価指標 1-2 公共交通の利用頻度の増加 (月に数回以上の利用をする人の割合の増加)	月に数回以上の利用をする人の割合（市民アンケート）		
		現況値 [H28]	評価基準 [R3]	
		東海道本線	24.8%	24.9%以上
天竜浜名湖線		1.3%	1.4%以上	
浜名線		1.4%	1.4%以上	
コーちゃんバス	3.0%	3.3%以上		
目標 2 拠点駅（鷺津駅、新所原駅、新居町駅）へのアクセス利便性の向上によりにぎわいと交流を創出します。	評価指標 2 拠点駅（鷺津駅、新所原駅、新居町駅）における各公共交通機関の利用者数の増加	拠点駅の駅・バス停乗車人数（事業者提供データ）		
		現況値 [H27]	評価基準 [R3]	
		鷺津駅	1,295 千人	1,295 千人以上
		新所原駅	1,516 千人	1,516 千人以上
		新居町駅	829 千人	829 千人以上
目標 3 公共交通に対する満足度を高めます。	評価指標 3-1 公共交通に対する不満割合の減少	公共交通に対する不満割合（市民アンケート）		
		現況値 [H28]	評価基準 [R3]	
		公共交通に対する不満割合	64.0%	64.0%未満
	評価指標 3-2 乗り継ぎに関する不満割合の減少	乗り継ぎに関する不満割合（バス利用者アンケート）		
		現況値 [H28]	評価基準 [R3]	
		乗り継ぎに関する情報や案内	30.9%	30.9%未満
目標 4 多様な主体が連携して各種取り組みを実施します。	評価指標 4 市民等が主体的に取り組む事業の件数	市民等が主体的に取り組む事業の件数		
		現況値 [H28]	評価基準 [R3]	
		市民等が主体的に取り組む事業の件数	0 件	4 件以上

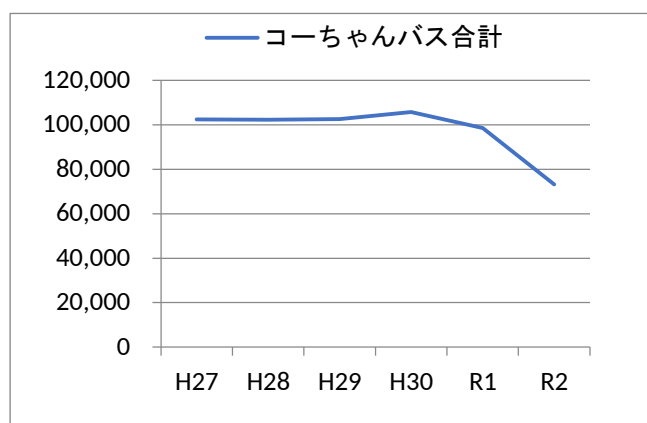
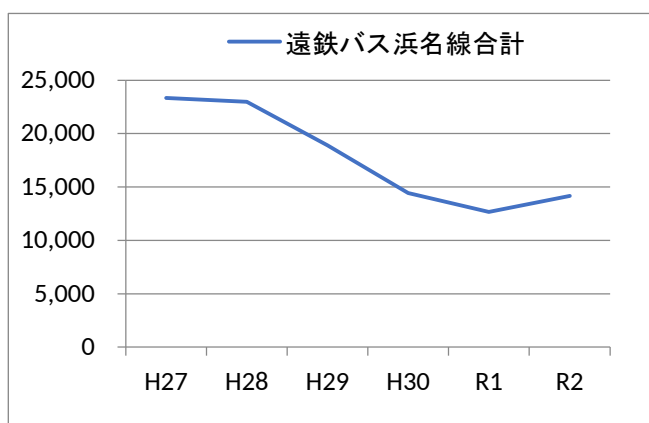
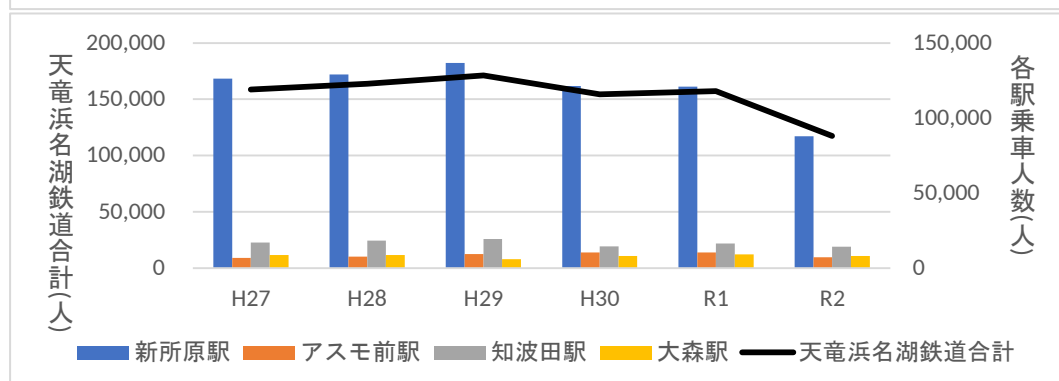
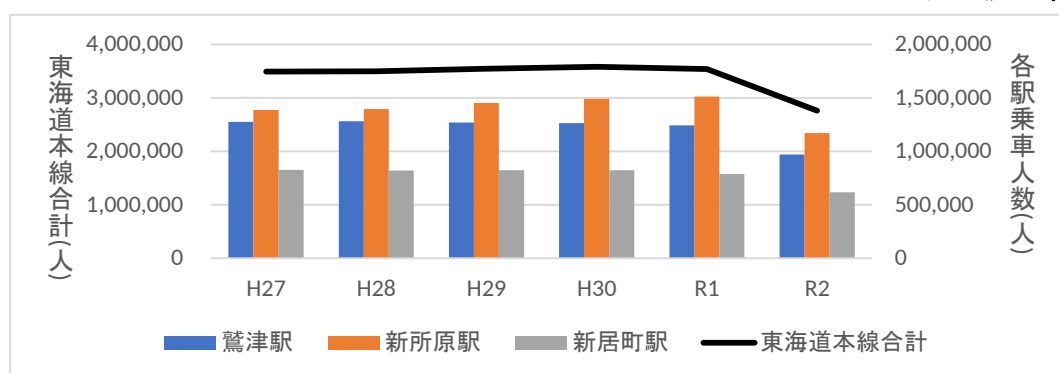
# 湖西市地域公共交通網形成計画の最終評価について

①目標 1 公共交通相互が連携を図る、地域公共交通ネットワークの形成を目指します。

## ■公共交通利用者数（乗車人数）

	実績値 [H27]	評価基準 [R3]	現況値 [R2 実績]
東海道本線	3,487,561		2,757,609 人
天竜浜名湖線	158,689		117,404 人
浜名線	23,349		14,180 人
コーちゃんバス	102,448		73,159 人
合計	3,772,047	3,772,000 人以上	2,962,352 人

評 価：未達成



◇平成 30 年までの利用者数は増加 (3,851,183 人)、令和元年度も横ばい (3,806,078 人) の状況であったが、コロナ禍の影響により大幅な減少に転じた。収入の減少にも直結する課題であり、利便性の向上による利用者の確保、効率化による運行の継続を図る必要がある。

## 湖西市地域公共交通網形成計画の最終評価について

### ■月に数回以上の利用をする人の割合

	実績値[H28]	評価基準[R3]	現況値[R3調査]
東海道本線	24.8%	24.9%以上	16.8%
天竜浜名湖線	1.3%	1.4%以上	0.4%
浜名線	1.4%	1.4%以上	0.3%
コーちゃんバス	3.0%	3.3%以上	2.0%

評 価：未達成

◇コロナ禍による生活様式の変化により、恒常的な利用者が減少している。

コーちゃんバスについては、デマンド型乗合タクシーの導入、利用可能地区の拡大による移動手段の変化なども一因と考えられる。

②目標2 拠点駅（鷺津駅、新所原駅、新居町駅）へのアクセス利便性の向上によりにぎわいと交流を創出します。

### ■拠点駅の駅・バス停乗車人数

鷺津駅		実績値(人)(H27)	現況値(人)(R2)
JR東海道本線		1,275,538	969,546
遠鉄バス浜名線		2,341	340
コーちゃんバス	鷺津循環線	1,216	1,398
	白須賀新居鷺津線	839	516
	岡崎鷺津線	1,789	1,157
	白須賀鷺津線	2,928	2,460
	入出新所鷺津線 (知波田入出線)	8,608	7,436
	知波田鷺津線	1,606	389
合計		1,294,865	983,242

目標値：1,295,000人以上

評価値：983,242人

評 価：未達成

新所原駅		実績値(人)(H27)	現況値(人)(R2)
JR東海道本線		1,386,266	1,171,635
天竜浜名湖鉄道		126,158	87,815
コーちゃんバス	岡崎鷺津線	1,860	1,265
	岡崎循環線	2,112	1,677
	白須賀岡崎線		
合計		1,516,396	1,262,392

目標値：1,516,000人以上

評価値：1,262,392人

評 価：未達成

新居町駅		実績値(人)(H27)	現況値(人)(R2)
JR東海道本線		825,757	616,428
遠鉄バス浜名線		2,295	208
コーちゃんバス	白須賀新居鷺津線	1,266	376
自主運行バス浜名線		167	—
合計		829,485	617,012

目標値：829,000人以上

評価値：617,012人

評 価：未達成

◇目標1と同様にコロナ禍による影響（外出自粛、テレワークの推進等）が主な要因と考えられる。

# 湖西市地域公共交通網形成計画の最終評価について

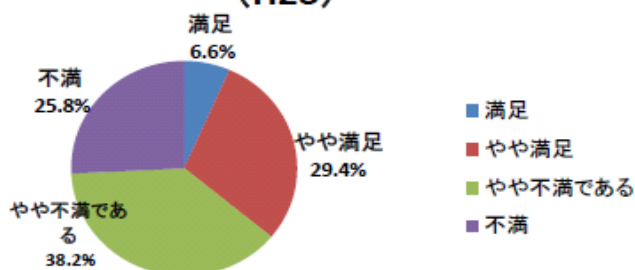
## ③目標3 公共交通に対する満足度を高めます。

### ■公共交通に対する不満割合の減少

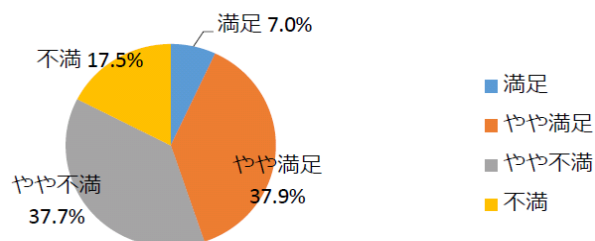
	実績値[H28]	評価基準[R3]	現況値[R3調査]
公共交通に対する不満割合	64.0%	64.0%未満	55.2%

評価：達成

公共交通に対する不満割合 (H28)



公共交通に対する不満割合 (R3)



◇満足、やや満足と回答した人の割合が8.9%向上しており、公共交通全体に対する満足度は、向上しているものと思われる。引き続き効率性を意識しながら、利便性向上を図っていく必要がある。

### ■乗り継ぎに関する不満割合の減少

	実績値[H28]	評価基準[R3]	現況値[R3調査]
公共交通に対する不満割合	30.9%	30.9%未満	50.0%

評価：未達成

※コロナ禍により利用者への直接調査から市民意識調査に切り替えたため、回答者数等に変化あり。

◇平成30年度の自主運行バス浜名線のコーちゃんバス統合や、令和元年度の路線見直し、令和2年度の路線再編、運賃改定（ゾーン制から一律運賃へ）など、毎年、見直しを実施していることで周知が行き届かなかった可能性がある。

次期計画では、モデルケースチラシの配布を軸によりわかりやすい情報発信に取り組む。

## ④目標4 多様な主体が連携して各種取り組みを実施します。

### ■市民等が主体的に取り組む事業の件数

	実績値[H28]	評価基準[R3]	現況値[R3実績]
市民等が主体的に取り組む事業の件数	0件	4件以上	0件

評価：未達成

◇上手会より提案していただいた片道定期券の販売やベンチの寄付、観光ルートの作成、バス停付近の清掃、除草2回で累計5件の取り組みを実施したが、令和3年はコロナ禍により0件。



# 【 参 考 】

## 令和2年度の事業報告について

---

令和2年10月～令和3年9月

# 1. 今年度（令和2年10月～令和3年9月）の施策状況

事業名：公共交通軸（④県境を越える新設路線）

## ・新設路線の検討

近隣市町（豊橋市）との情報交換を実施し、企業シャトルBaaS事業において、県境を跨ぐ路線について令和4年度以降に実証実験を実施する予定。

事業名：拠点内巡回・拠点アクセス（①コーちゃんバス）

## ・現行サービス水準での運行（継続）

平成29年度第4回湖西市地域公共交通会議にて、定量的な目標値となる評価基準を明確にし、路線の維持や改善策、利用促進策の検討を判断する「コミュニティバス評価基準」を作成した。

令和2年度に「コミュニティバス評価基準」を以下のとおり見直した。これを基に今年度についても評価を行う。

### コミュニティバス評価基準

評価指標	基準数値	判定結果
延べ利用者数	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の利用者数	A：5%以上増加 B：+4.9%～▲4.9% C：5%以上減少
1日当たりの平均乗車人数	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の1日当たりの平均乗車人数	A：5%以上増加 B：+4.9%～▲4.9% C：5%以上減少
1便当たりの平均乗車人数	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の1便当たりの平均乗車人数	A：5%以上増加 B：+4.9%～▲4.9% C：5%以上減少
利用者1人当たり市の負担額	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の利用者1人当たりの市の負担額	A：5%以上減少 B：+4.9%～▲4.9% C：5%以上増加

#### ○判定結果後の対応について

各路線毎に上記の評価指標の判定の結果、C判定が2つ以上となった路線については、要因の把握及び改善策を検討する。それ以外の判定結果となった路線については、その要因を把握し、参考事例とする。

(1) 白須賀新居鷺津線

・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R3年度実績	R3年度判定結果
延べ利用者数	17,141人	12,404人	C
1日当たりの平均乗車人数	71人	51人	C
1便当たりの平均乗車人数	8.8人	7.3人	C
利用者1人当たりの市の負担額	773円	944円	C

・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、1便減便を実施
- ✓ コロナ禍の影響による利用者数の減少（緊急事態宣言、テレワークの推進等）

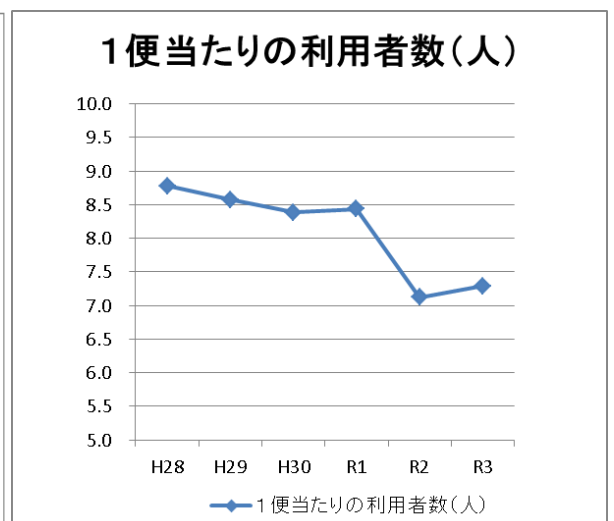
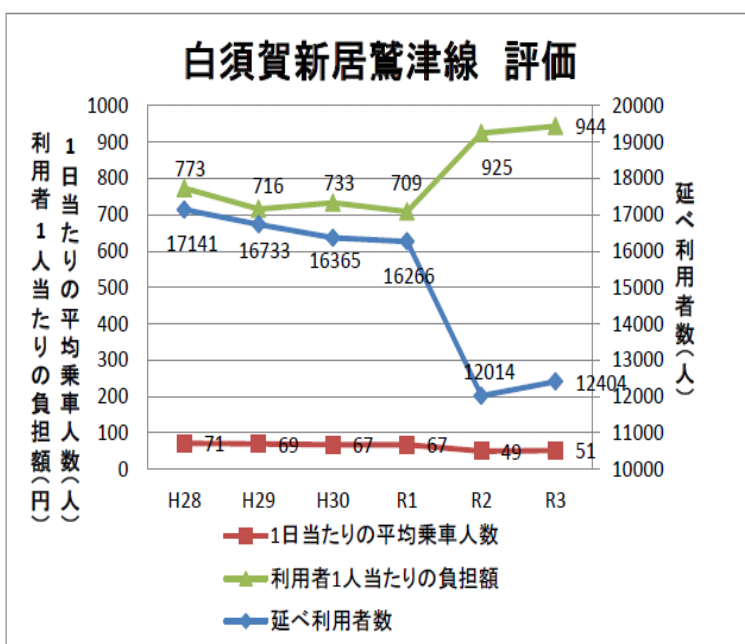
【まとめ】

最大の要因はコロナ禍による外出自粛やテレワークの推進、移動手段の変化によるものであると考えられる。その他の要因としては、白須賀地区と新居地区を循環して鷺津地区を結ぶ長大な路線であり、長時間の乗車が必要な点、少ない運行便数となる点により、利便性が低いと考えられる。また、白須賀地区でH30.3月から運行を開始しているデマンド型乗合タクシーの利用者は、2,207人（R2.10～R3.9実績）であり、運行経路上にある地域（白須賀第1、第2自治会）住民の移動手段の変化も一因と考えられる。

・要因に対する改善策について

- ✓ 利便性向上及び便数の増加並びにデマンド型乗合タクシーとの重複解消を目的として、バス路線の一部（白須賀地区）を縮小し新居地区内を循環する便を増加させることを目的に令和3年10月1日に路線の見直しを行った。また、遠鉄バス浜名線の退出に伴い、新居小学校児童（あけぼの地区）が乗車可能なダイヤを設けた。

・(参考)H28年度～R3年度実績



## (2) 白須賀鷺津線

### ・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R3年度実績	R3年度判定結果
延べ利用者数	13,829人	11,811人	C
1日当たりの平均乗車人数	57人	49人	C
1便当たりの平均乗車人数	3.8人	4.1人	A
利用者1人当たりの市の負担額	871円	992円	C

### ・評価結果に対する要因について

- ✓ H28と比較して湖西病院行きが1便減少している。
- ✓ コロナ禍の影響による利用者数の減少（緊急事態宣言、テレワークの推進等）

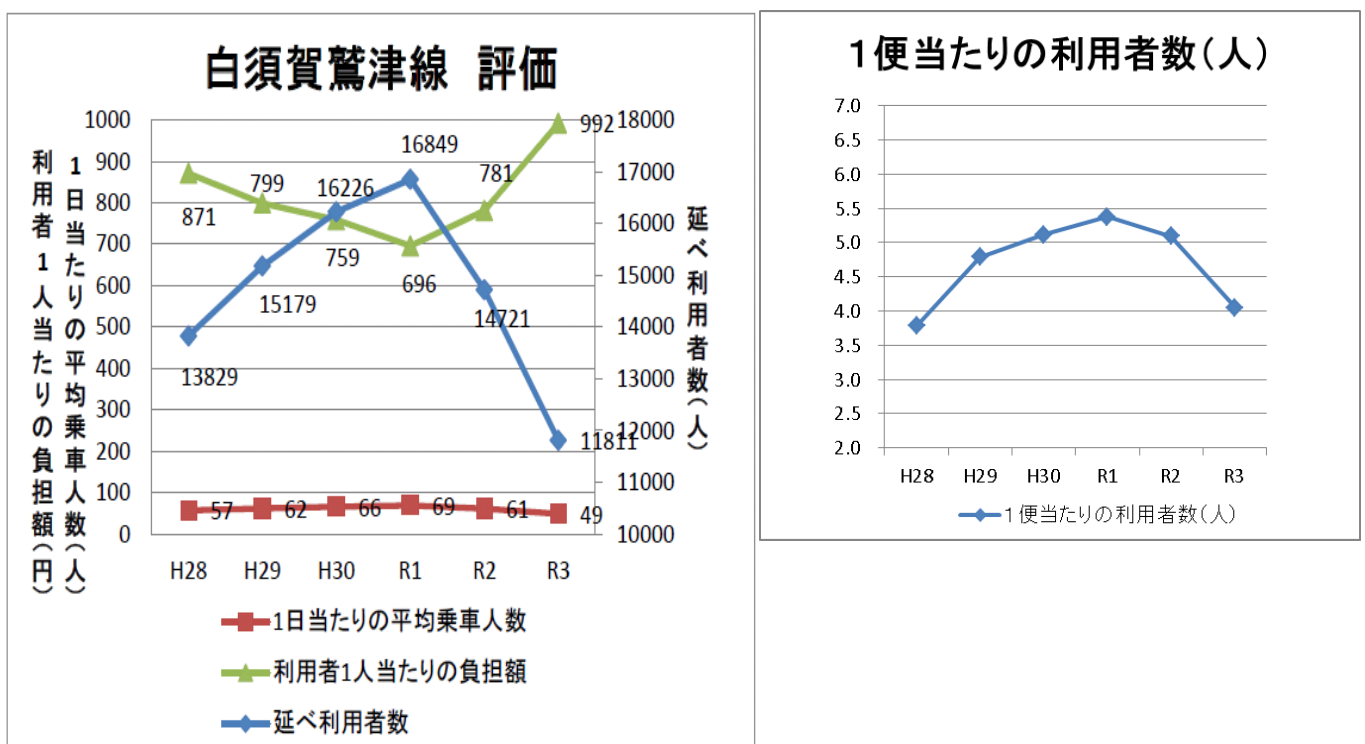
#### 【まとめ】

最大の要因はコロナ禍による外出自粛やテレワークの推進、移動手段の変化によるものであると考えられる。その他の要因としては、白須賀地区でH30.3月から運行を開始しているデマンド型乗合タクシーの利用者は、2,207人（R2.10～R3.9実績）であり、運行経路上にある地域（白須賀第3、第5自治会）住民の移動手段の変化も一因と考えられる。

### ・要因に対する改善策について

- ✓ コロナ禍の状況を考慮しながら乗車者数、バス停毎の利用者数の推移を注視し、運行の効率化や鷺津地区における乗り継ぎなどを考慮したダイヤについて検討を行う。

### ・(参考)H28年度～R3年度実績



### (3) 白須賀岡崎線

#### ・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R3年度実績	R3年度判定結果
延べ利用者数	9,874人	6,007人	C
1日当たりの平均乗車人数	41人	25人	C
1便当たりの平均乗車人数	3.7人	4.9人	A
利用者1人当たりの市の負担額	1,027円	782円	A

#### ・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、2便減便を実施
- ✓ 令和2年10月1日から、デマンド型乗合タクシーとの重複区間圧縮、岡崎循環線の運行強化（双方向運行）により4便減便を実施
- ✓ コロナ禍の影響による利用者数の減少（緊急事態宣言、テレワークの推進等）

#### 【まとめ】

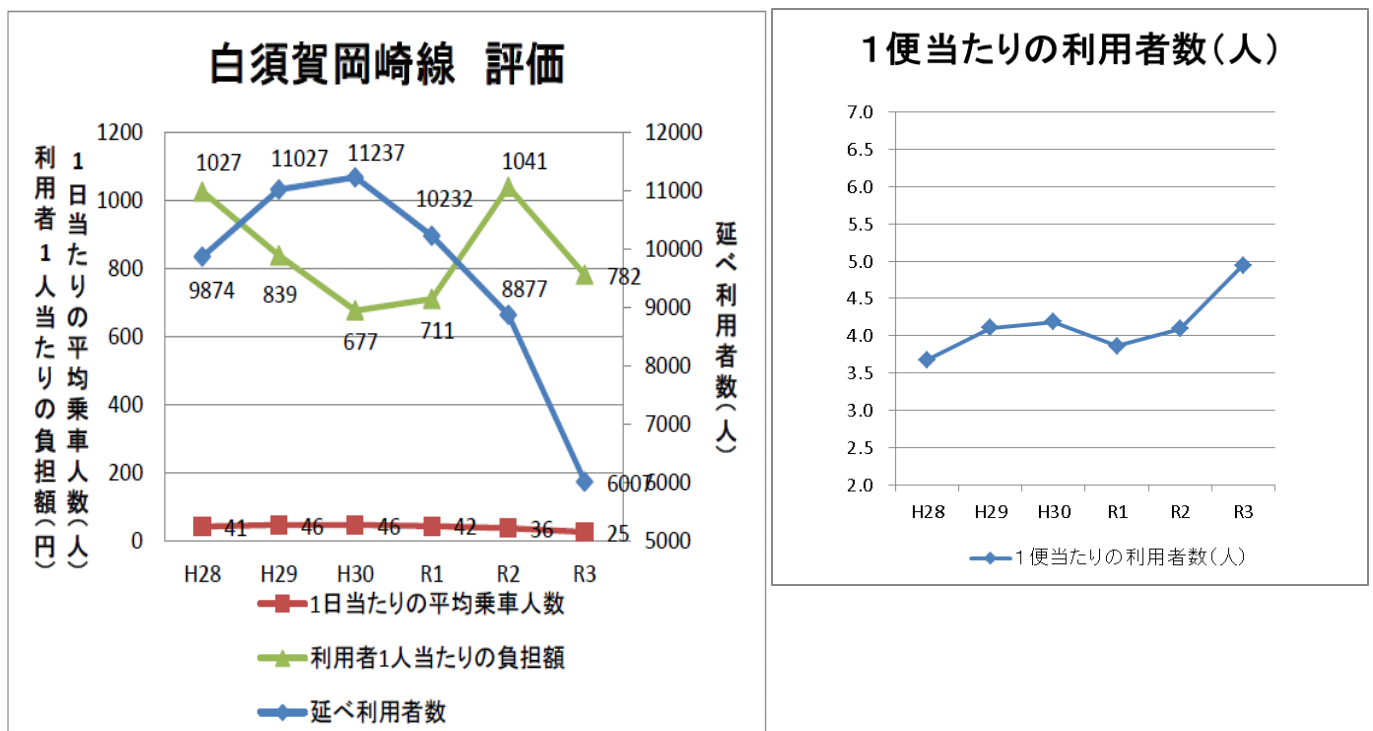
最大の要因はコロナ禍による外出自粛やテレワークの推進、移動手段の変化によるものであると考えられる。その他の要因としては、白須賀地区でH30.3月から運行を開始しているデマンド型乗合タクシーの利用者は、2,207人（R2.10～R3.9実績）であり、運行経路上にある地域（白須賀第4、第6自治会）住民の移動手段の変化も一因と考えられる。

1便当たりの平均乗車人数は、3.7人（H28）から4.9人（R3）に増加しており、運行の効率化は図られている。

#### ・要因に対する改善策について

- ✓ 引き続き利用者数の推移を注視しながら利便性の向上、効率化を図る。

#### ・(参考)H28年度～R3年度実績



#### (4) 岡崎循環線

##### ・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R3年度実績	R3年度判定結果
延べ利用者数	3,981人	2,251人	C
1日当たりの平均乗車人数	16人	9人	C
1便当たりの平均乗車人数	2.7人	0.9人	C
利用者1人当たりの市の負担額	1,025円	4,172円	C

##### ・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、3便減便を実施
- ✓ 令和2年10月1日から、運行強化を目的に双方向からの運行とし、7便増便を実施
- ✓ コロナ禍の影響による利用者数の減少（緊急事態宣言、テレワークの推進等）

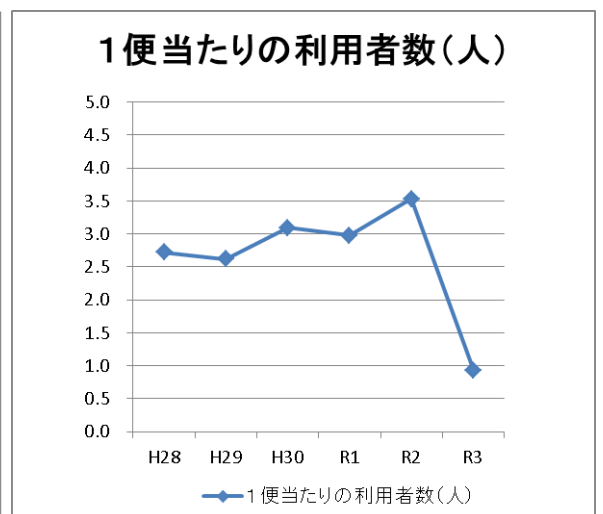
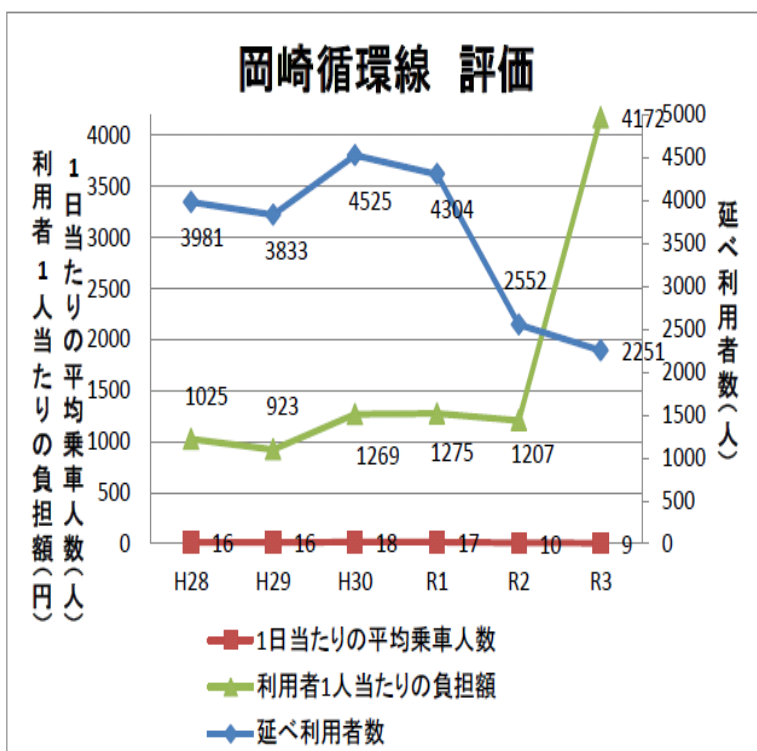
##### 【まとめ】

最大の要因はコロナ禍による外出自粛やテレワークの推進、移動手段の変化によるものであると考えられる。市の負担額の大幅増加は、利便性向上を目的にR2.10.1より双方からの運行を開始したが、利用者数の増加に繋がらなかったことが最大の要因である。1便当たりの平均乗車人数は、2.7人(H28) から0.9人(R3)に大幅に減少している。

##### ・要因に対する改善策について

- ✓ 双方向からの運行により経費が大幅に増加しているため、他路線との乗り継ぎや各バス停の利用実績を注視する。また、デマンド型乗合タクシーや企業シャトルBaaSの状況を踏まえて検討を行う。

##### ・(参考)H28年度～R3年度実績



(5) 岡崎鷺津線

・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R3年度実績	R3年度判定結果
延べ利用者数	14,771人	9,416人	C
1日当たりの平均乗車人数	61人	39人	C
1便当たりの平均乗車人数	4.3人	4.8人	A
利用者1人当たりの市の負担額	867円	1,028円	C

・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、4便減便を実施
- ✓ 令和2年10月1日から、新所原駅南口発の路線とするとともに2便減便を実施
- ✓ コロナ禍の影響による利用者数の減少（緊急事態宣言、テレワークの推進等）

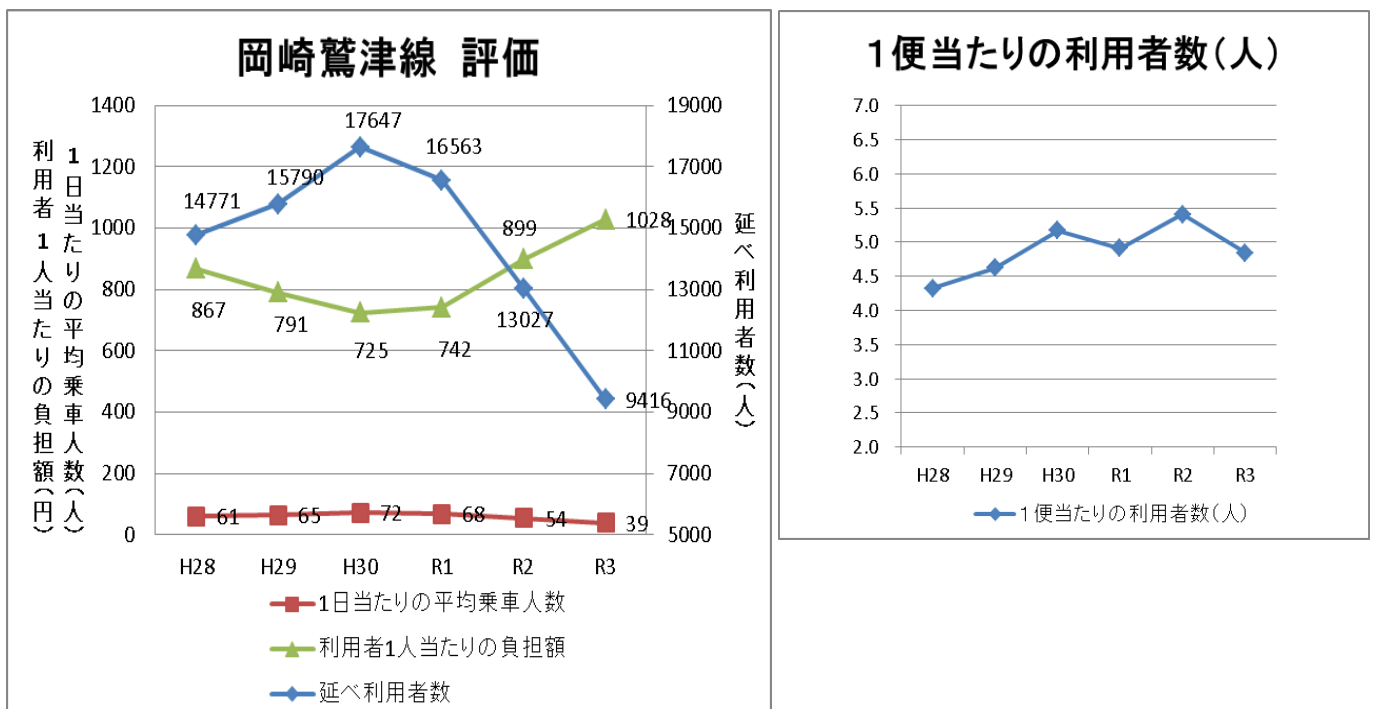
【まとめ】

最大の要因はコロナ禍による外出自粛やテレワークの推進、移動手段の変化によるものであると考えられる。平成28年度から令和3年度にかけて7便減便を実施し、1便当たりの平均乗車人数は、4.3人(H28) から4.8人(R3)に増加しており、運行の効率化は図られている。

・要因に対する改善策について

- ✓ コロナ禍の状況を考慮しながら乗車者数、バス停毎の利用者数の推移を注視し、運行の効率化や鷺津地区、岡崎地区における乗り継ぎなどを考慮したダイヤについて検討を行う。

・(参考)H28年度～R2年度実績



## (6) 鷺津循環線

### ・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R3年度実績	R3年度判定結果
延べ利用者数	9,617人	5,587人	C
1日当たりの平均乗車人数	40人	23人	C
1便当たりの平均乗車人数	2.0人	1.4人	C
利用者1人当たりの市の負担額	879円	1,458円	C

### ・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、3便減便を実施
- ✓ コロナ禍の影響による利用者数の減少（緊急事態宣言、テレワークの推進等）

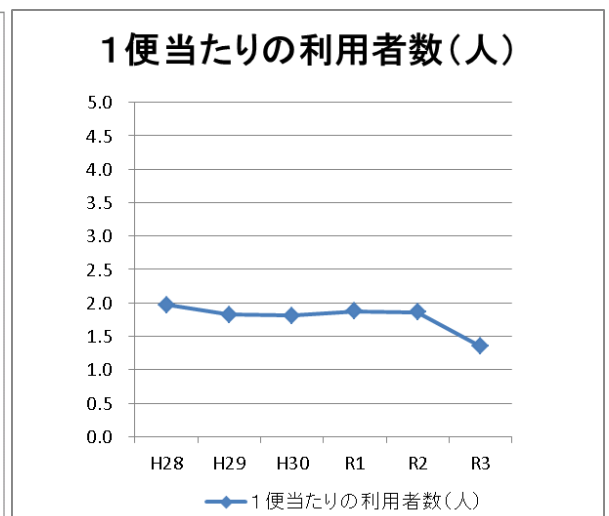
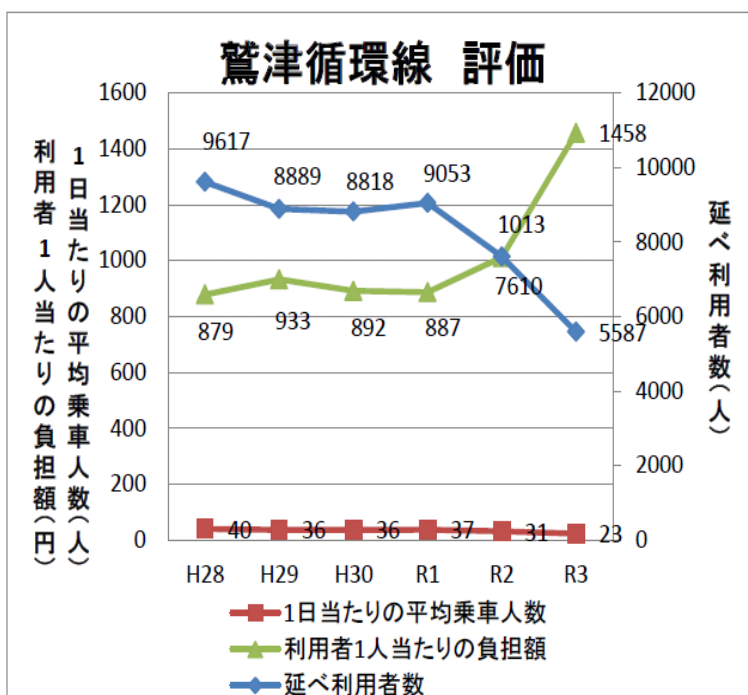
#### 【まとめ】

最大の要因はコロナ禍による外出自粛やテレワークの推進、移動手段の変化によるものであると考えられる。平成28年度から令和3年度にかけて3便減便を実施し効率化を図ったものの、1便当たりの平均乗車人数は、2.0人(H28) から1.4人(R3)に減少しており、市の負担額は大幅に増加している。

### ・要因に対する改善策について

- ✓ 鷺津地区については、4路線（鷺津循環線を除く）が乗り入れしている地区であるため、各バス停の利用実績、各路線の乗り入れ時間を調整して利便性を高めるとともに、利用者数の推移を注視しながら、効率化を図る。

### ・(参考)H28年度～R3年度実績





(7) 知波田入出線（入出新所鷺津線）

・評価結果

評価指標	基準数値 (参考 R1年度)	R3年度実績	R3年度判定結果
延べ利用者数	19,355人	18,793人	B
1日当たりの平均乗車人数	80人	77人	B
1便当たりの平均乗車人数	5.7人	5.5人	B
利用者1人当たりの市の負担額	485円	644円	C

・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年度と比較し、便数の変動はないが、令和2年度のコロナ禍以降、利用者数が大幅に減少している。令和2年度から令和3年度にかけて利用者数が増加している点については、小学校の開校日数が15日程度多いことが要因である。

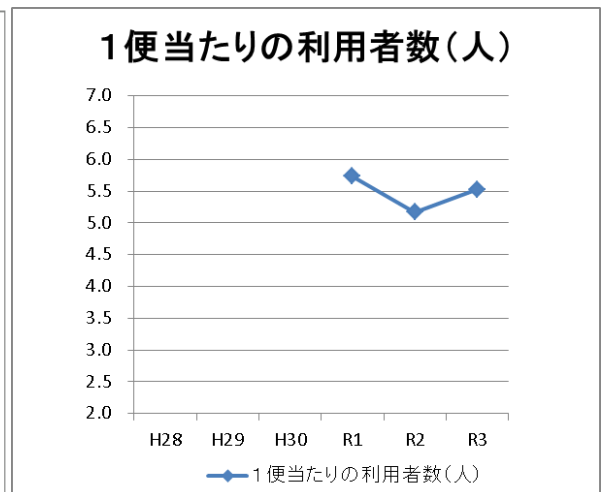
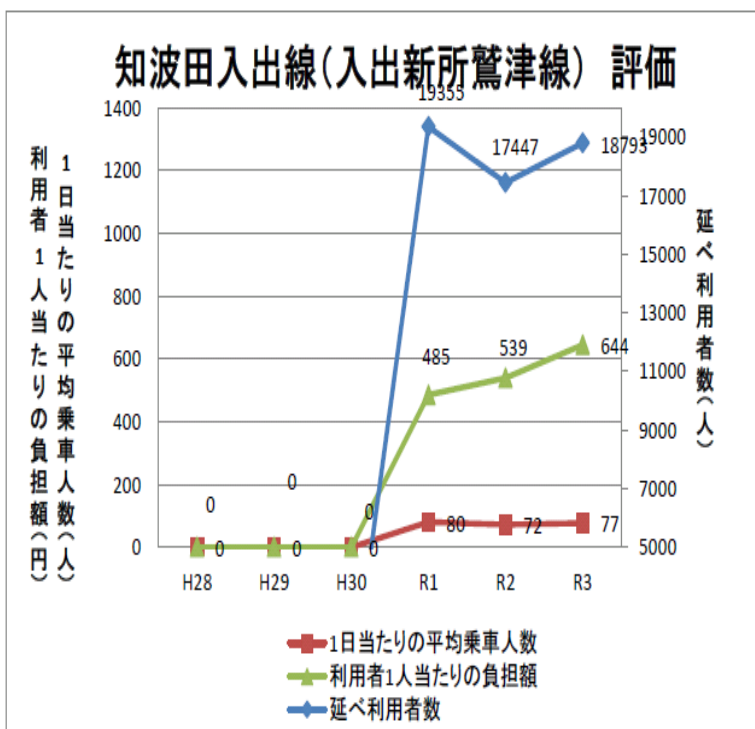
【まとめ】

令和2年2月までの利用者数については、前年度を上回る利用者数であった。以上より、コロナ禍による外出自粛やテレワークの推進、移動手段の変化が主な要因と考えられる。

・要因に対する改善策について

- ✓ コロナ禍の状況を考慮しながら乗車者数、バス停毎の利用者数の推移を注視し、運行の効率化や鷺津地区における乗り継ぎなどを考慮したダイヤについて検討を行う。

・(参考)H28年度～R3年度実績



## 事業名：拠点内巡回・拠点アクセス（①コーちゃんバス）

### ・路線の再編

令和3年6月に開催された湖西市地域公共交通会議にて令和3年10月の路線の見直しが承認された。見直しの内容は以下のとおり。

○見直しの内容

#### 【白須賀新居鷺津線】

- ・経路を見直し、片道1時間超の長大な路線を圧縮することで、新居地区内の循環機能を強化
- ・白須賀地区は通学便のみの運行へ
- ・令和3年10月の遠鉄バス浜名線退出に伴う影響を最小限とするため、国道301号を運行する経路を新設
- ・路線名を「白須賀新居鷺津線」から「新居鷺津線」へ変更

#### 【知波田入出線】

- ・経路の見直し（浜名病院行きを湖西病院行きへ、市役所経由の便を設置）

#### 【岡崎鷺津線】

- ・知波田入出線の経路の見直しを受け、新たに鷺津駅から浜名病院行きの便を設置

#### 【岡崎循環線】

- ・利用者の声や実績に応じたダイヤ調整

## 事業名：地域フィーダー（①導入検討路線）

### ・実証実験、本格運行

#### 【知波田地区】

平成31年1月10日に知波田地区連合会より、「より利用しやすい公共交通方式導入に関する要望書」が提出され、令和元年11月から実証実験を開始した。

登録世帯数が白須賀地区と比べて低調であったため、令和3年9月30日まで実証実験期間を1年延長したが、コロナ禍の状況下で周知等が行えなかったため、目標に到達しなかった。しかし、令和3年度に入り、利用者数が順調に伸びている点などを考慮し、令和3年9月16日の公共交通会議にて令和4年4月に予定しているデマンド型乗合タクシーの一部地区を除く市内全域拡大に併せて本格運行することで承認された。

#### 【新居地区】

令和4年4月より新居地区の一部で実証実験を開始した。知波田地区と同様に令和3年9月16日の公共交通会議にて令和4年4月に予定しているデマンド型乗合タクシーの一部地区を除く市内全域拡大に併せて本格運行することで承認された。

## 事業名：公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業 （①公共交通に係る積極的な情報提供）

### ・バス停（コーちゃんバス）の案内表示の多言語化の実施

平成30年8月に、主要なバス停15箇所においてローマ字表記を行っている。その後、バス停の修繕及び更新時に合わせて追加している。（R2.10月～R3.9月 16箇所更新）



事業名：公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業  
 (①公共交通に係る積極的な情報提供)

・バス利用促進啓発ポスターの企画・作成・見直し

バス利用促進啓発ポスターについては、未作成。公共交通に係る積極的な情報提供として、中学校3年生へ高校進学後、各校区から市外の高校に行く際のバス利用モデルケースを記載した利用啓発チラシを配付した。

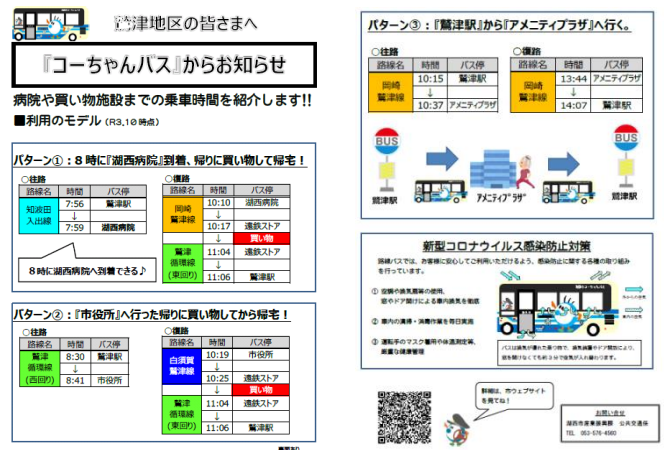


事業名：公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業  
 (②分かりやすい運行情報・乗継情報の提供)

・公共交通マップへのわかりやすい乗継情報の掲載等

令和3年10月1日改正による総合交通マップの改正時に、新たにペイペイでの支払いについてと市ウェブサイト（コーちゃんバスページ）の二次元コードを追加した。

また、モデルケースを記載したチラシをR3.3（中学校3年生向け）とR3.9（一般向け）に配付した。



・主要施設や主要バス停でのバスロケーションシステムの検討

令和3年度に実施する企業シャトルBaaS事業にてバスロケーションシステムを含めた実証実験を実施する予定。

事業名：公共交通の利用を誘導する事業

(①公共交通の割引運賃の導入)

### ・バスの1日乗り放題券等の企画乗車券の導入

「コーちゃんバスを上手に利用する会」の意見から、より実用性が高い「コーちゃんバス片道定期券」を平成30年2月1日より販売を開始し、今年度においても継続して販売した。  
(今年度：111件、昨年度46件)

- ※昨年度：白須賀小学校、知波田小学校で販売
- ※今年度：白須賀小学校、知波田小学校、新居小学校で販売  
(令和2年度2学期より新居小学校でも販売開始)

誰でも乗れます! コーちゃんバス  
コーちゃんバスの片道定期券  
2月1日(木)より販売開始!  
〜片道定期券は、こんな方にオトク〜  
「会社に出勤する時にコーちゃんバスを使いたけれど、帰りは遅くなるから使わない。」  
「学校に通学する時にコーちゃんバスを使いたけれど、帰りは部活動で遅くなり、家族が迎えに来てくれるから使わない。」など・・・  
片道みの定期券だから、  
通常の定期券よりもオトク!  
通勤に便利! 通学に便利!  
【申込窓口】 瀬西市役所 市民協働課 (☎ 053-476-4560)  
瀬西バス株式会社 (☎ 053-558-4000)  
瀬西タクシー株式会社 (☎ 053-472-2635) 車で勤務の皆さんへ

事業名：公共交通の利用を誘導する事業

(②モビリティマネジメントの実施)

### ・小学生や高齢者を対象とした乗り方教室の開催

昨年度、コロナ禍の影響により中止した小学生を対象とした乗り方教室を実施した。  
市内小学校全校からの開催希望があった。

小学校2年生対象 乗り方教室 621人 (一昨年333人)

※岡崎小学校については、小学校3年生も参加

※一昨年は、鷲津小学校は未開催



## 事業名：公共交通の利用を誘導する事業（③免許返納者の優遇）

### ・免許返納者への優遇措置の導入

平成29年4月から、公共交通機関の利用促進を図ることを目的として、運転免許証を自主返納等した市民を対象に、公布した日から2年分のコーちゃんバス無料乗車券を発行している。

発行する際には窓口にて、交付申請者の住居地や生活状況の聞き取りを行い、交付申請者に合った利用方法を案内している。また、高齢者「運転免許証返納割引」など、運転免許証を自主返納された方の特典・サービスも合わせて説明している。



### 運転免許証の自主返納等をした方に バスの無料乗車券（2年間）を交付します！

運転免許証の自主返納等をした方に、湖西市コミュニティバス等の無料乗車券を交付します。市内の移動にぜひコーちゃんバス・自主運行バスをご利用ください。

【対象者】※現在、湖西市民であること  
 ・有効期限内に、すべての運転免許証を自主返納された方  
 ・一定の病気を理由に免許を取り消された方  
 ※平成25年4月以降に運転免許証を自主返納等をした方に限りです。

【内容】  
 運転免許証の自主返納等をした方に、下記の手続きによりコーちゃんバス・自主運行バスの無料乗車券を交付します。有効期限は無料乗車券の交付をした日から2年後の翌月末日までです。ただし、一人一回の交付であり、再交付はしません。

注1：＜一定の病気とは？＞  
 ○統合失調症 ○てんかん ○再発性の失神 ○難治性の低血糖症 ○そううつ病 ○重度の眼疾の症状を呈する難聴障害 ○その他自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する病状 ○認知症 ○目が見えないことその他自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある身体の障害として法令で定めるものが生じている者  
 ※アルコール、麻薬、大麻、あへん及び覚せい剤の中毒者は除く。

### ＜手続きの方法・手順＞

#### 【自主返納の場合】

①湖西警察署1階の運転免許証交付窓口で、運転免許証の返納手続きをしてください。  
 ※本人が運転免許証を持参のうえ申請してください。  
 ※手数料は必要ありません。  
 （運転経歴証明書が必要な場合には、手数料1,000円が必要です。ただし、市役所危機管理課窓口にて、65歳以上の市民を対象とした「高齢者運転免許証自主返納支援補助金申請書請求書」を提出すれば、1,000円の補助が受けられます。）  
 ②市役所市民協働課にて、申請をします。

【必要なもの】  
 ○本人の顔写真（湖西市役所で撮影できます。代理申請の場合はご本人の写真をご持参下さい）  
 ○「運転経歴証明書」

#### 【一定の病気を理由に 取り消された場合】

①市民協働課にて、申請をします。

【必要なもの】  
 ○本人の顔写真（湖西市役所で撮影できます。代理申請の場合はご本人の写真をご持参下さい）  
 ○「運転免許証取消通知書」

【問合せ先】湖西市役所市民協働課  
 電話：053-576-4560

平成30年9月末時点申請者数:318人（利用者 7,528人）  
 令和元年9月末時点申請者数:262人（利用者 9,144人）  
 令和2年9月末時点申請者数:158人（利用者 4,931人）  
 令和3年9月末時点申請者数:126人（利用者 3,381人）

## 事業名：バスへの愛着（マイバス意識）を高める事業 （①関係機関と連携した取り組み）

### ・バス停オーナー制度の継続実施

平成25年4月から実施しているバス停オーナー制度について、今年度も継続して実施した。（今年度 22社（+1））

事業名：バスへの愛着（マイバス意識）を高める事業  
（②地域や企業、学校と連携した取り組み）

・夏休み小学生50円バスの継続実施【継続】

小学生にコーちゃんバスの愛着と親しみを持ってもらうために、夏休み期間中（今年度は、令和3年7月22日（木）から令和3年8月29日（日））にプールや海での海水浴、街への買い物などに出かけてもらうことを目的として、特別運賃割引（小学生運賃が1乗車50円）を実施した。

・中学校卒業生予定者を対象とした利用啓発活動の継続実施 等

令和3年3月に市内中学校5校へ、卒業後のバス利用のモデルケースを記載したチラシを配付した。

事業名：多様な主体による取り組み

・湖西市地域公共交通会議の継続的開催

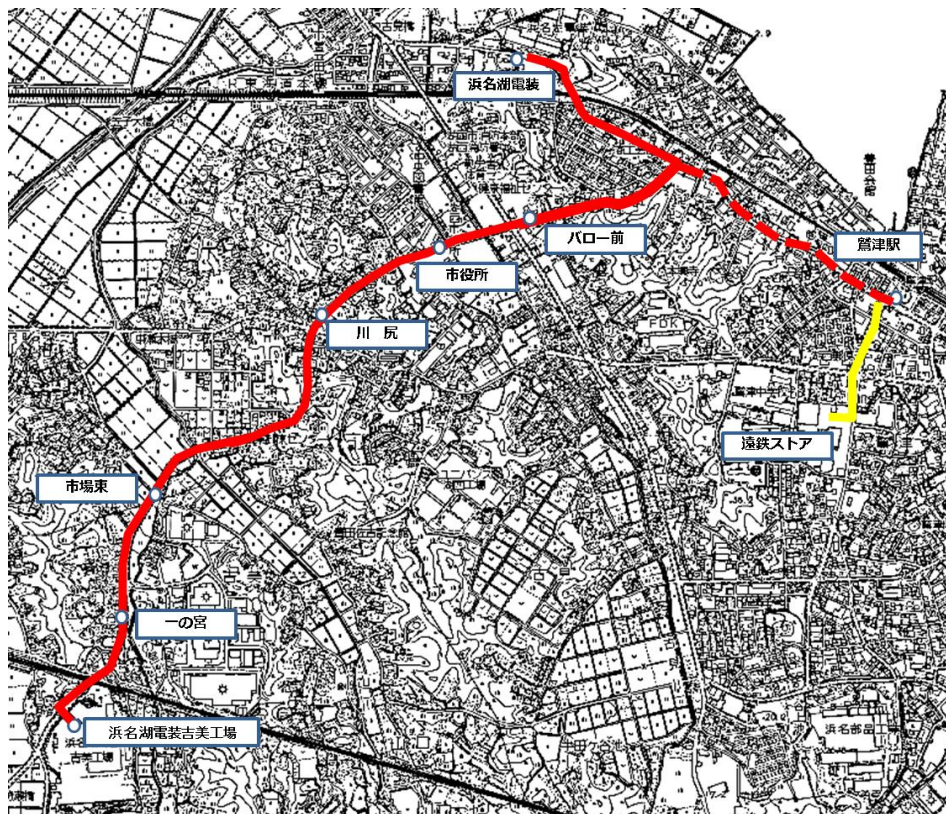
10月 8日（木）	書面決議	令和2年度第4回
11月12日（木）	書面決議	令和2年度第5回
1月 6日（水）	13：30～	令和2年度第6回
3月23日（火）	14：00～	令和2年度第7回
4月28日（水）	13：30～	令和3年度第1回
6月28日（月）	13：30～	令和3年度第2回
8月23日（月）	書面決議	令和3年度第3回
9月16日（木）	14：30～	令和3年度第4回

・湖西市バス運行評価改善委員会の継続的開催

11月 6日（金）	10：00～	令和2年度第1回
11月25日（水）	10：00～	令和2年度第2回

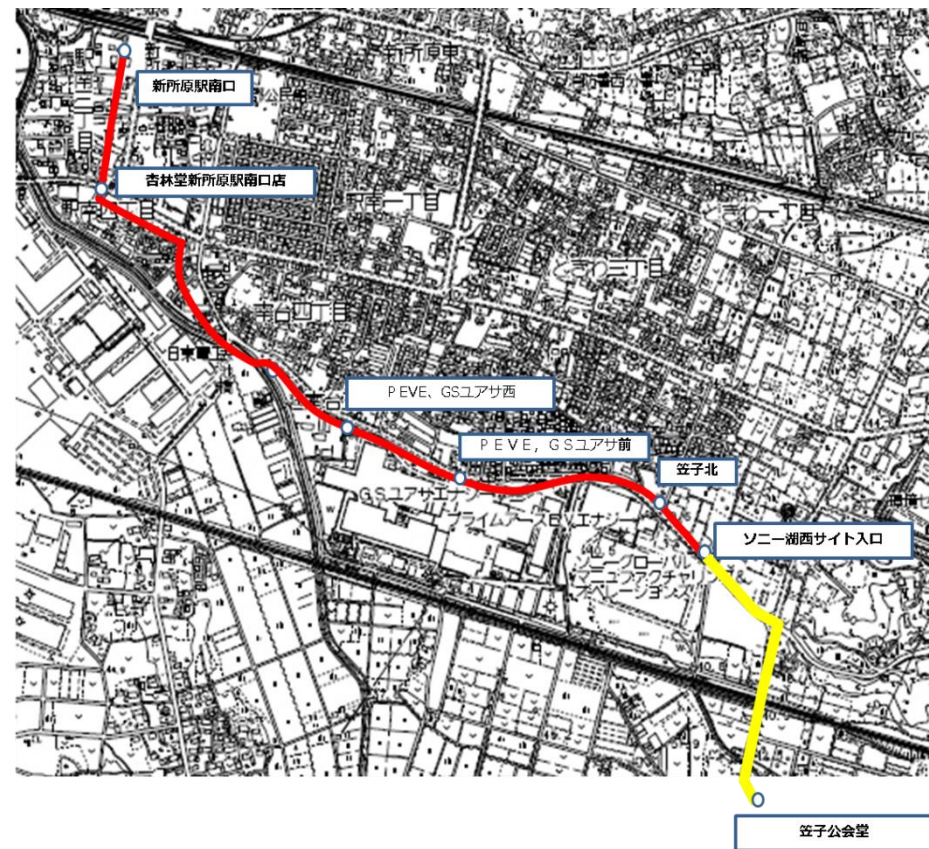
1. 実証期間 令和3年12月6日（月）～令和4年2月10日（木）

浜名湖電装便



白須賀新居鷺津線とのルート重複  
空白時間の補完として、遠鉄ストア発便を提供  
川尻・市場・一の宮をターゲット

ソニーグローバルマニュファクチャリング  
&オペレーションズ(株)湖西サイト便



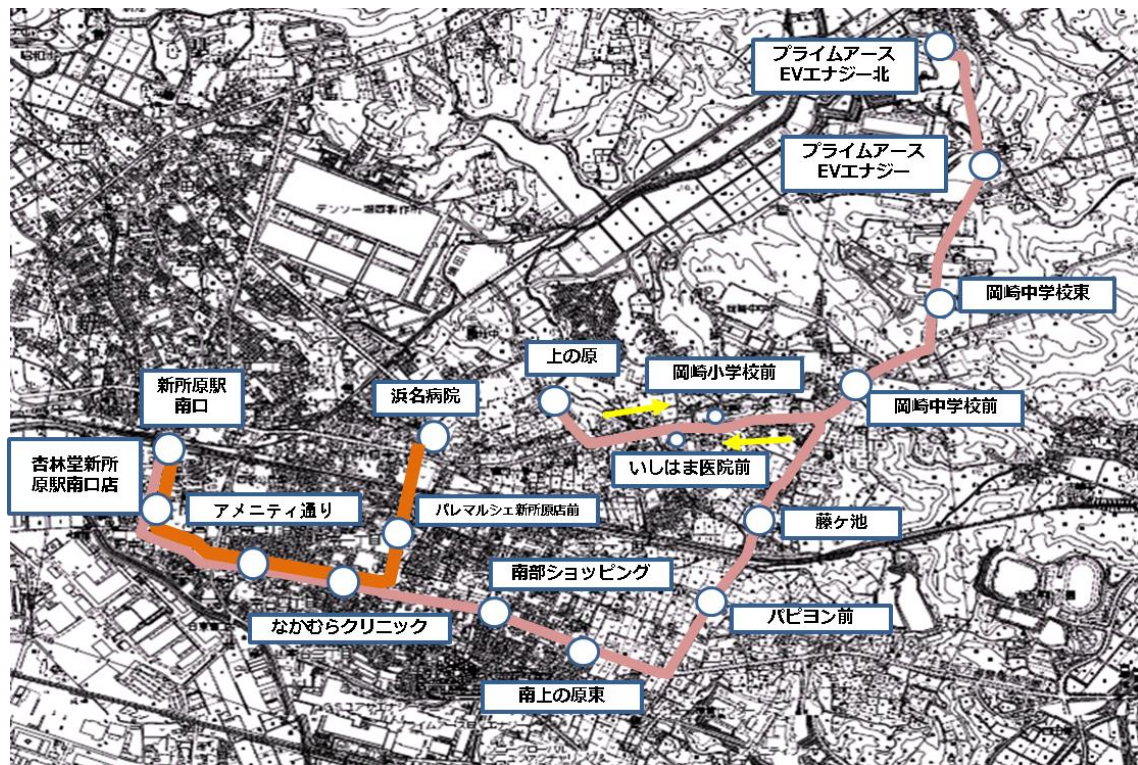
笠子公会堂への送迎を延長  
笠子北、笠子地区をターゲット



# 令和3年度 湖西市企業シャトルBaaS実証実験の状況について

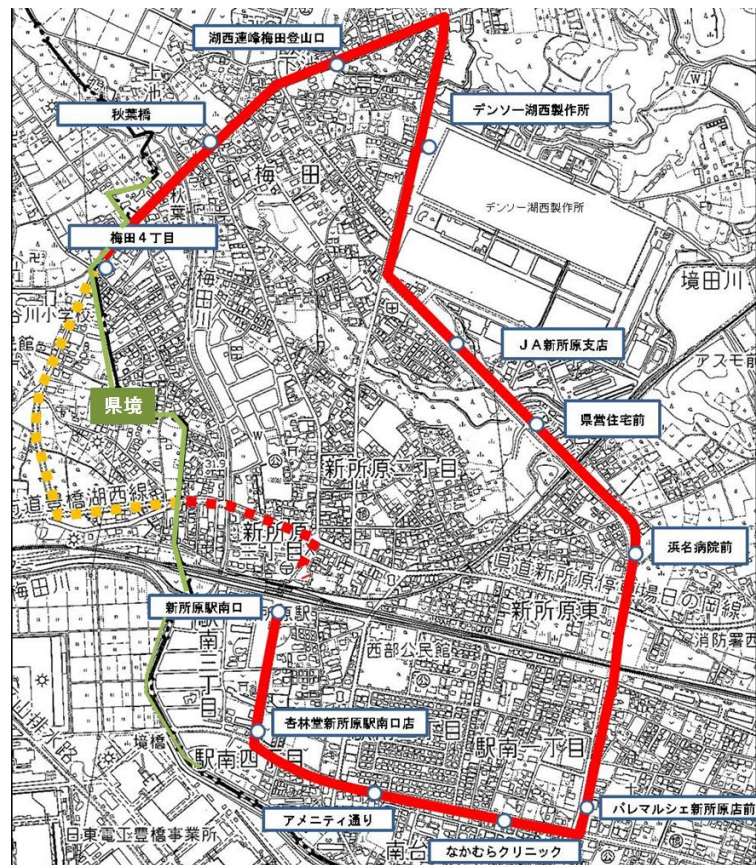
## 1. 実証期間 令和3年12月6日（月）～令和4年2月10日（木）

### プライムアースEVエナジー便



上の原集会所で旋回。浜名病院へもルートに追加  
上の原、岡崎、大森地区をターゲット

### デンソー湖西製作所便



梅田地区への送迎を延長  
梅田地区、県営団地をターゲット

1. 実証期間 令和3年12月6日(月)～令和4年2月10日(木)

運行日数10日

定路迂回(目的施設・市民送迎) ルート ・車両: コースター(トヨタ, 20人乗り)

企業連絡便  
定時運行



乗車人数 21人



乗車人数 72人

企業連絡便  
定時外運行



乗車人数 52人



乗車人数 79人

## 2. 湖西市×杏林堂 BaaSヘルスケア企画



○口コモ測定と健康測定を実施。杏林堂薬局 管理栄養士による健康指導。

第1回 11月10日 参加者9名 (梅田6名 大森3名)

第2回 11月25日 参加者16名 (梅田6名 大森4名 上ノ原6名)

第3回 12月15日 参加者16名 (梅田7名 大森4名)

○健康教室開催

第1回 12月9日 聖隷クリストファー大学(言語療法)健康教室 17名

## 3. 湖西市公式LINEを窓口とした地域商業者と連携した消費の誘導

湖西市 × 杏林堂  
メイバランス各種  
1本購入ごとに  
**100**  
ポイント  
体重減少・筋肉量の減少が気になる方へ

杏林堂薬局新所原駅南口店

湖西市 × 南部ショッピングセンター  
BaaS共同企画クーポン  
湖西市企業シャトルBaaSに連携いただき、南部ショッピングセンターで、  
1回の会計で1,200円以上お買い上げの方がクーポン対象となります。  
たまご Mサイズ 10個入り  
**68** 円 (税込)  
※お一人様 1パック限り

南部ショッピング  
センター

湖西市 × 遠鉄ストア湖西店  
BaaS共同企画クーポン  
【遠鉄ストア湖西店限定】  
えんてつポイント **50** ポイント進呈！  
※11月1日～12月31日までの期間限定。お一人様1回限り。クーポンは1枚につき1回限りです。

遠鉄ストア  
湖西店

湖西市 × 市川珈琲  
BaaS共同企画クーポン  
湖西市企業シャトルBaaSに連携いただき、市川珈琲で、  
お会計をした方がクーポン対象となります。  
お一人様 1回のお会計につき  
**50** 円引き  
※1日1回限定

市川珈琲

湖西市 × ときわcafe  
BaaS共同企画クーポン  
湖西市企業シャトルBaaSに連携いただき、ときわcafeで、  
お会計をした方がクーポン対象となります。  
ワンドリンク  
**100** 円引き  
※お一人様 1回のお会計で1回限り

ときわcafe

湖西市 × 静岡やすま園  
BaaS共同企画クーポン  
湖西市企業シャトルBaaSに連携いただき、静岡やすま園の商品で、  
お買い上げ時に、このクーポンを提示することで、クーポン対象となります。  
お買い上げ金額から  
全品 **10%** 割引！  
※お会計時、10%お引きのクーポンを100円お買い上げで、1ポイント付与

静岡やすま園

# ① 湖西市公式LINEに登録

イベント情報や季節の事柄をはじめ、耳よりの情報を毎週発信しています。また、入会特典として、クーポンや特産品が当たる抽選などを不定期に配信しています。



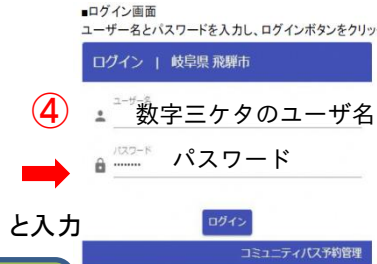
# ② 産業振興課に電話 LoCoBuSIDを取得 (053-576-4560)

数字三ケタのユーザー名とパスワードをお知らせします。

# ③ 湖西市公式LINEから LoCoBuSとのLINE連携



① 文字入力「バース」もしくは「ばーす」と入力



と入力

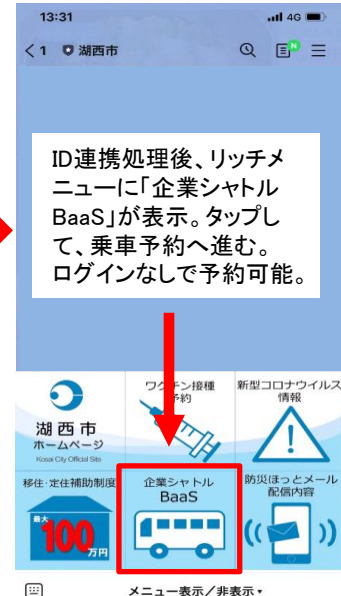


タップ



タップ

「許可する。」



ID連携処理後、リッチメニューに「企業シャトル BaaS」が表示。タップして、乗車予約へ進む。ログインなしで予約可能。

# 令和3年度 湖西市企業シャトルBaaSの利用者 予約方法について【手順】

※予約するためには、まず登録が必要となります。

※詳細は、「令和3年度湖西市企業シャトルBaaSの利用者登録について」をご参照ください。

## ■「路線と便」から予約する方法

②『乗車予約』をタップ



①『企業シャトルBaaS』をタップ

③「路線と便で予約」をタップ



⑧  
タップ



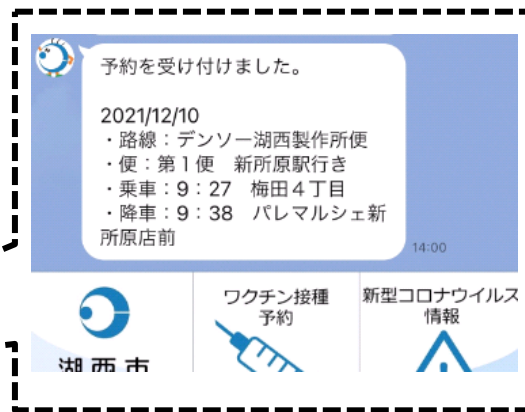
タップする順番

- ④ 路線
- ⑤ 予約日※一度に複数選択可
- ⑥ 便
- ⑦ 乗車人数
- ⑧ 予約する

## ■湖西市公式LINE上で「予約完了通知」

予約が完了しましたら、湖西市公式LINE上で、予約完了の通知が来ます。

予約した日付、路線、便、乗降する時刻とバス停名の確認をお願いします。 ※予約の変更・キャンセルも **LoCoBus** 内で登録できます。



令和 3 年 12 月 21 日

(件名)

**地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の報告及び****地域公共交通網形成計画の評価結果の報告について**

(産業部産業振興課)

**1 要旨**

地域公共交通確保維持改善事業により支援を受けた事業について、毎年度、事業実施の確認、評価を行い、翌年度に中部運輸局長に報告することとなっているため、事業評価資料について協議を依頼する。

また、地域公共交通計画を作成し、評価を行った場合は、国土交通大臣に評価結果を報告することとなっているため、評価等結果資料についても併せて協議を依頼する。

**2 説明内容****(1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について**

- ・生活交通確保維持改善計画に基づく事業
- ・計画策定に係る事業

**(2) 地域公共交通計画の評価等結果について**

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料3-1

日

協議会名: 湖西市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名・運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
浜松バス株式会社	白須賀新居鷺津線 通学系統	<p>・湖西市地域公共交通網形成計画、前回の事業評価結果に基づき利用促進策を含む様々な事業を展開した。その結果について評価改善委員会に報告、評価を実施した。</p> <p>・また、次期計画に繋げるため、策定状況や評価結果を反映した事業等を含めて報告を行い、湖西市が目指す公共交通ネットワークの実現に向け、意見聴取を行った。</p> <p>・利用促進や運行の効率化を図るため、自治会、公共交通会議、運行事業者等と意見交換を実施するとともに、路線の見直しについて検討し、令和3年10月1日に路線の見直しを実施した。</p>	A	計画どおり適切に実施された。	<p>利用者目標: 16,266人 利用者実績: 12,404人 (-23.74%)</p> <p>・最大の要因はコロナ禍による外出自粛やテレワークの推進、移動手段の変化によるものであると考えられる。</p> <p>・その他の要因としては、白須賀地区と新居地区を循環して鷺津地区を結ぶ片道1時間を超える長大な路線であり、長時間の乗車が必要な点、運行便数が少ない点より、利便性が低いと考えられる。</p>	
浜松バス株式会社	白須賀新居鷺津線 市役所行き系統		A	計画どおり適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀新居鷺津線 JA白須賀支店行き(第1-2便)系統		A	計画どおり適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀新居鷺津線 JA白須賀支店行き(第3便)系統		A	計画どおり適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀鷺津線 鷺津駅行き(第1-2便)系統		A	計画どおり適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀鷺津線 JA白須賀支店⇄湖西病院(第3便)系統		A	計画どおり適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀鷺津線 JA白須賀支店⇄湖西病院(第4-6便、第2-5便)系統		A	計画どおり適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀鷺津線 一の宮行き系統		A	計画どおり適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀鷺津線 JA白須賀支店行き(第6便)系統		A	計画どおり適切に実施された。		
			C	<p>利用者目標: 16,849人 利用者実績: 11,811人 (-29.90%)</p> <p>・平成28年より毎年利用者数が増加していた路線であったが、令和2年より大幅な減少が続いており、コロナ禍による外出自粛やテレワークの推進が最大の要因と考えられる。</p>	<p>・令和3年10月に一部経路の圧縮により長大な路線については改善を図った。</p> <p>・コロナ禍の状況を注視しながら、運行の効率化や鷺津地区における乗り継ぎ環境を考慮したダイヤについて検討を行う。</p> <p>・コロナ禍の状況を注視しながら、運行の効率化や鷺津地区における乗り継ぎ環境を考慮したダイヤについて検討を行う。</p>	

浜松バス株式会社	白須賀岡崎線 通学系統	前頁と同様	A	計画どおり適切に実施された。	C 利用者目標: 10,232人 利用者実績: 6,007人 (-41.29%) ・最大の要因はコロナ禍による 外出自粛やテレワークの推進、 移動手段の変化によるものであ ると考えられる。	・コロナ禍の状況を注視しながら、利用 者や運行事業者の意見、移動ニーズ、 実態を把握しながら、運行の効率化や 利便性の向上を図る。	
浜松バス株式会社	白須賀岡崎線 新所原駅北口⇄おんやど白須賀系統		A	計画どおり適切に実施された。			
浜松バス株式会社	岡崎循環線 左回り系統		A	計画どおり適切に実施された。	C 利用者目標: 4,304人 利用者実績: 2,251人 (-47.70%) ・最大の要因はコロナ禍による 外出自粛やテレワークの推進、 移動手段の変化によるものであ ると考えられる。		・令和2年10月より片方向から両方向 の運行に見直しを行い便数も増加した が、コロナ禍の状況を考慮しても利用 者数の増加は見られない、その他の公 共交通、利用実績等の推移を注視しな がら、必要な見直しを検討する。
浜松バス株式会社	岡崎循環線 右回り系統		A	計画どおり適切に実施された。			
浜松バス株式会社	岡崎鷺津線 新所原駅南口⇄湖西病院系統		A	計画どおり適切に実施された。	C 利用者目標: 16,563人 利用者実績: 9,416人 (-43.15%) ・最大の要因はコロナ禍による 外出自粛やテレワークの推進、 移動手段の変化によるものであ ると考えられる。		・コロナ禍の状況を注視しながら、利用 者や運行事業者の意見、移動ニーズ、 実態を把握しながら、運行の効率化や 利便性の向上を図る。
浜松バス株式会社	岡崎鷺津線 新所原駅南口⇄湖西病院(木曜日)系 統		A	計画どおり適切に実施された。			
浜松バス株式会社	知波田入出線 鷺津駅行き(第1-2便)系統		A	計画どおり適切に実施された。	C 利用者目標: 28,960人 利用者実績: 17,415人 (-39.87%) ・最大の要因はコロナ禍による 外出自粛やテレワークの推進、 移動手段の変化によるものであ ると考えられる。		・コロナ禍の状況を注視しながら、利用 者や運行事業者の意見、移動ニーズ、 実態を把握しながら、運行の効率化や 利便性の向上を図る。
浜松バス株式会社	知波田入出線 湖西病院行き(第3便)系統		A	計画どおり適切に実施された。			
浜松バス株式会社	知波田入出線 知波田駅⇄湖西病院 (第4-6便、第2-4便)系統		A	計画どおり適切に実施された。			
浜松バス株式会社	知波田入出線 知波田駅⇄鷺津駅(第7便、第5-6便) 系統		A	計画どおり適切に実施された。			
浜松バス株式会社	知波田入出線 浜名湖電装直通系統	A	計画どおり適切に実施された。				
浜松バス株式会社		A	計画どおり適切に実施された。				



## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	湖西市地域公共交通会議
-------	-------------

評価対象事業名:	地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)
----------	----------------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	多様な公共交通が相互に連携し、市民の生活行動や来訪者の移動ニーズに応じた公共交通ネットワークを形成することで、誰もが、安全・安心・快適に移動できる交通環境が充実した暮らしやすいまちを実現する。
-----------------------------	--

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

資料3-2

日

協議会名: 湖西市地域公共交通会議

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
<p>本市が抱える課題である人口減少や少子高齢化、昼夜間人口の差などを解決するための1つのポイントとして住環境の整備があげられます。公共交通は、市民生活や活動の利便性を確保するための社会基盤として必要不可欠なものであり、持続的に発展するための生命線と言えます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、利便性と持続可能性を両立した公共交通とするために、上位計画や関連計画と整合・連携を図り、「市民が安心して暮らすことができるまち」を実現するために地域公共交通計画を策定します。</p> <p>【策定経過】            令和3年6月 第2回地域公共交通会議にて討議            (概要、課題、基本計画について)            令和3年9月 第4回地域公共交通会議にて討議            (個別事業、評価指標について)            令和3年12月 第6回地域公共交通会議にて討議(全体)</p>	A スケジュールどおり適切に実施されている。 (令和4年3月に策定完了予定)	<p>【補助対象事業名】 湖西市地域公共交通計画策定調査業務</p> <p>【内容】 湖西市地域公共交通計画(案)のとりまとめ</p> <p>【今後の予定】 令和3年12月から令和4年1月 パブリックコメント 令和4年3月 第7回地域公共交通会議にて協議、策定</p>

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	湖西市地域公共交通会議
-------	-------------

評価対象事業名:	湖西市地域公共交通計画策定調査業務
----------	-------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	多様な公共交通が相互に連携し、市民の生活行動や来訪者の移動ニーズに応じた公共交通ネットワークを形成することで、誰もが、安全・安心・快適に移動できる交通環境が充実した暮らしやすいまちを実現する。
-----------------------------	--

## ＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

## 湖西市地域公共交通計画の評価等結果（平成29年度～令和3年度）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考	
公共交通利用者数の増加 H27：3,772,047人 ↓ R3：3,772,000人以上	路線や運賃体系の見直しや乗り方教室の開催、イベント等での利用啓発	各公共交通機関の利用状況調査の集計集計	・2,962,352人（R2） ・コロナ禍による外出自粛、テレワークの推進等により減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる乗り継ぎ方法の周知やSNSを活用した情報発信など、周知の徹底や利便性向上による利用者の確保、効率化による運行の継続を図る。</li> <li>・チラシによる乗り継ぎ方法の周知やSNSを活用した情報発信など、周知の徹底や利便性向上による利用者の確保、効率化による運行の継続を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画の最終年度に該当するため、計画全体の最終評価を実施。</li> <li>・令和3年度中に次期地域公共交通計画を策定予定</li> </ul>	
月に数回以上利用する人の割合（東海道本線） H28：24.8% ↓ R3：24.9%以上			・16.8%（R3） ・コロナ禍による外出自粛、テレワークの推進等により恒常的な利用者の減少			
月に数回以上利用する人の割合（天竜浜名湖線） H28：1.3% ↓ R3：1.4%以上		市民意識調査より	・0.4%（R3） ・コロナ禍による外出自粛、テレワークの推進等により恒常的な利用者の減少			
月に数回以上利用する人の割合（浜名線） H28：1.4% ↓ R3：1.4%以上			・0.3%（R3） ・コロナ禍による外出自粛、テレワークの推進等により恒常的な利用者の減少			
月に数回以上利用する人の割合（コーちゃんバス） H28：3.0% ↓ R3：3.3%以上			・2.0%（R3） ・コロナ禍による外出自粛、テレワークの推進等により恒常的な利用者の減少、デマンド型乗合タクシーの導入による移動手段の変化による減少			
拠点駅の駅・バス停乗車人数（鷺津駅） H27：1,294,865人 ↓ R3：1,295,000人以上		各公共交通機関の利用状況調査の集計集計	・983,242人（R2） ・コロナ禍による外出自粛、テレワークの推進等により減少			<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる乗り継ぎ方法の周知やSNSを活用した情報発信など、周知の徹底や利便性向上による利用者の確保、効率化による運行の継続を図る。</li> </ul>
拠点駅の駅・バス停乗車人数（新所原駅） H27：1,516,396人 ↓ R3：1,516,000人以上			・1,262,392人（R2） ・コロナ禍による外出自粛、テレワークの推進等により減少			
拠点駅の駅・バス停乗車人数（新居町駅） H27：829,485人 ↓ R3：829,000人以上			・617,012人（R2） ・コロナ禍による外出自粛、テレワークの推進等により減少			

<p>公共交通に対する不満割合の減少 H28：64.0% ↓ R3：64.0%未満</p>		<p>市民意識調査より</p>	<p>・55.2%（R3） ・バスの路線や運賃体系の見直しなど、利便性向上により改善していると思われる。</p>	<p>・デマンド型乗合タクシーの利用可能地区の拡大やそれに伴うバスの効率化、利便性向上など、公共交通全体の連携により満足度の向上を図る。</p>
<p>乗り継ぎに関する不満割合の減少 H28：30.9% ↓ R3：30.9%未満</p>		<p>H28利用者調査より R3市民意識調査より</p>	<p>・50.0% ・直近3年で毎年路線の見直しを実施しており周知が行き届いてなかった可能性がある。また、コロナ禍により調査方法を変更したことで回答者数等が大幅に変化した。</p>	<p>・モデルケース（乗り継ぎ方法）を記載したチラシを配布、周知し利用促進を図ることで、満足度を向上させる。</p>
<p>市民等が主体的に取り組む事業の件数 H28：0件 ↓ R3：4件以上</p>	<p>コーちゃんバスを上手に利用する会や自治会等との連携による事業実施</p>	<p>実施事業の集計</p>	<p>・0件 ・コロナ禍の影響もあり0件であった。累計では5件の取り組みが行われた。</p>	<p>・市内事業者と連携した取り組みやバス停周辺環境の整備などを引き続き実施する予定。</p>

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

令和3年12月21日

(件名)

**静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価について**

(産業部産業振興課)

**1 要旨**

県の事業として実施している地域間幹線系統確保維持改善事業において、事業の実施状況の確認や目標の達成状況等の評価を行っている。この評価結果に対する取組方針等について、市が開催する地域公共交通会議で協議し提出することとなっているため、県及び事業者からの説明を受け、市の取組方針等について協議を依頼する。

**2 説明内容**

- (1) 幹線の事業評価及び県全体の評価概要について (県)
- (2) 幹線の利用状況・重要性などについて (運行事業者)
- (3) 取組方針等の協議 (市)

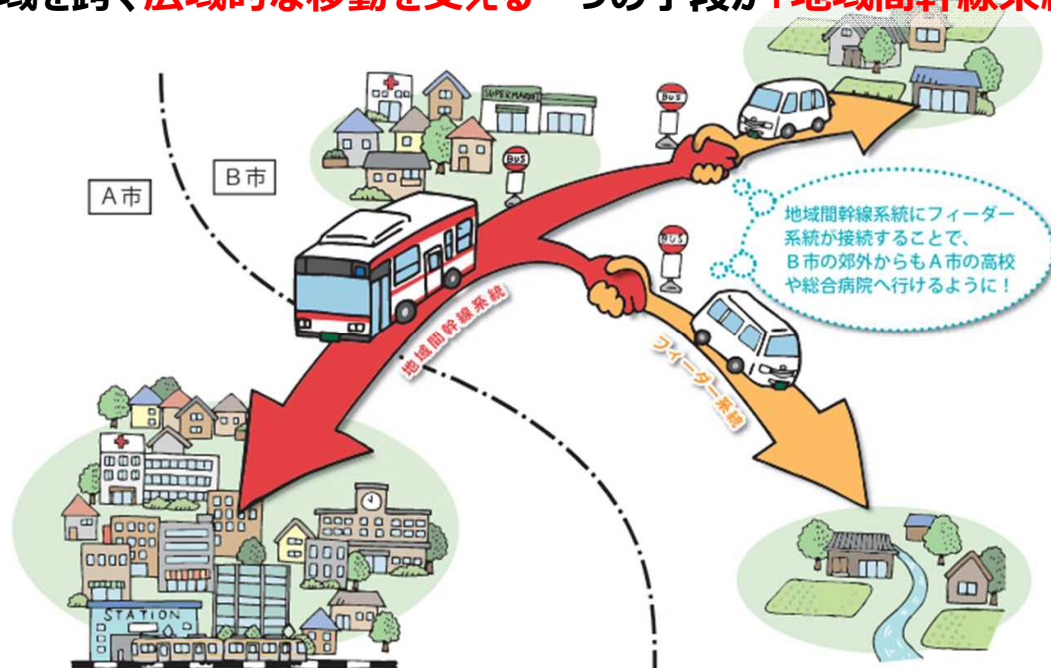
# 令和3年度 地域間幹線系統に関する事業評価

## 静岡県交通基盤部都市局地域交通課

富国有徳の理想郷—しずおか  
ふじのくに

### 地域間幹線系統とは

日常生活における通勤、通学、通院の流動実態等から、  
結びつきの強い市町の組み合わせを交通圏として設定。(出典：中部運輸局「中部の交通圏」)  
圏内や圏域を跨ぐ広域的な移動を支える一つの手段が「地域間幹線系統」です。

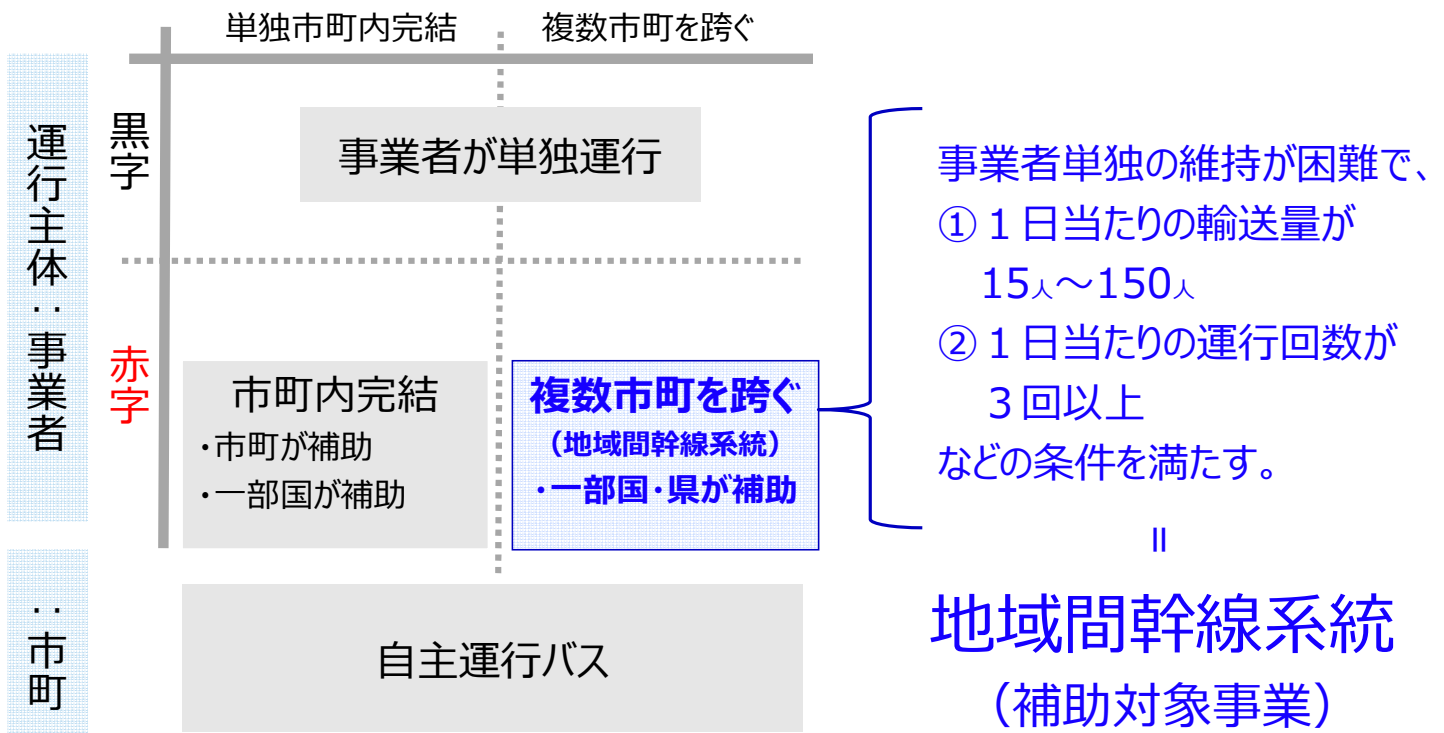


出典：地域間幹線バスが地域で役立つようにするために(監修：中部運輸局)

富国有徳の理想郷—しずおか  
ふじのくに

# 地域間幹線系統に係る国・県の補助対象事業

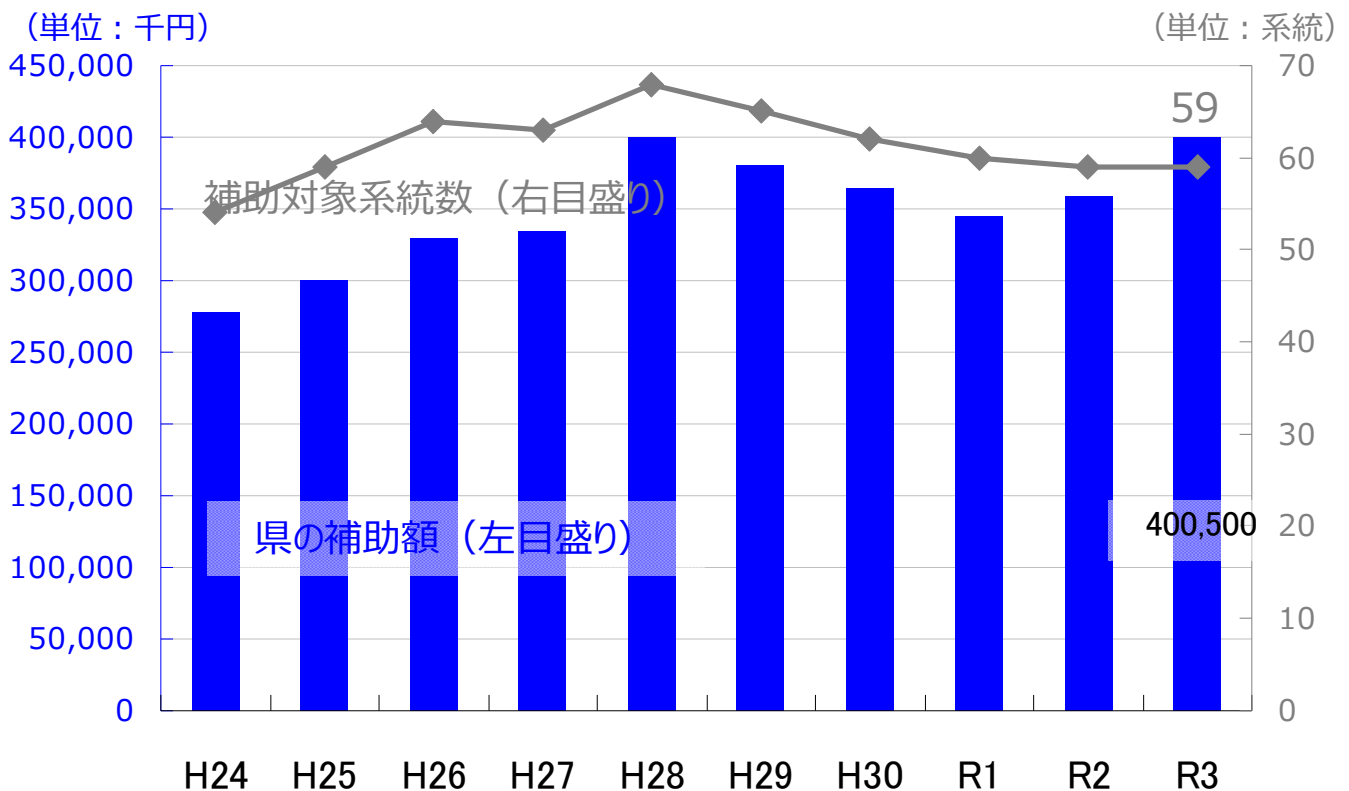
## 収支から見る乗合バス事業の全体像と幹線系統の位置付け



## 地域間幹線系統 (補助対象事業)

富国有徳の理想郷 - しずおか  
ふじのくに

## 県内の補助対象系統と補助額の推移



※R3は予算額

富国有徳の理想郷 - しずおか  
ふじのくに



# 地域間幹線系統の評価(なぜ評価を行うのか)

- 補助対象事業が適切に行われているか確認する
- 評価結果を分析し、事業改善に繋げる
- 補助対象事業をより効果的、効率的に実施するため

(参考) 事業評価実施の根拠

## 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

### 第3条

5 協議会※は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない。

※本県においては静岡県生活交通確保対策協議会を指す。

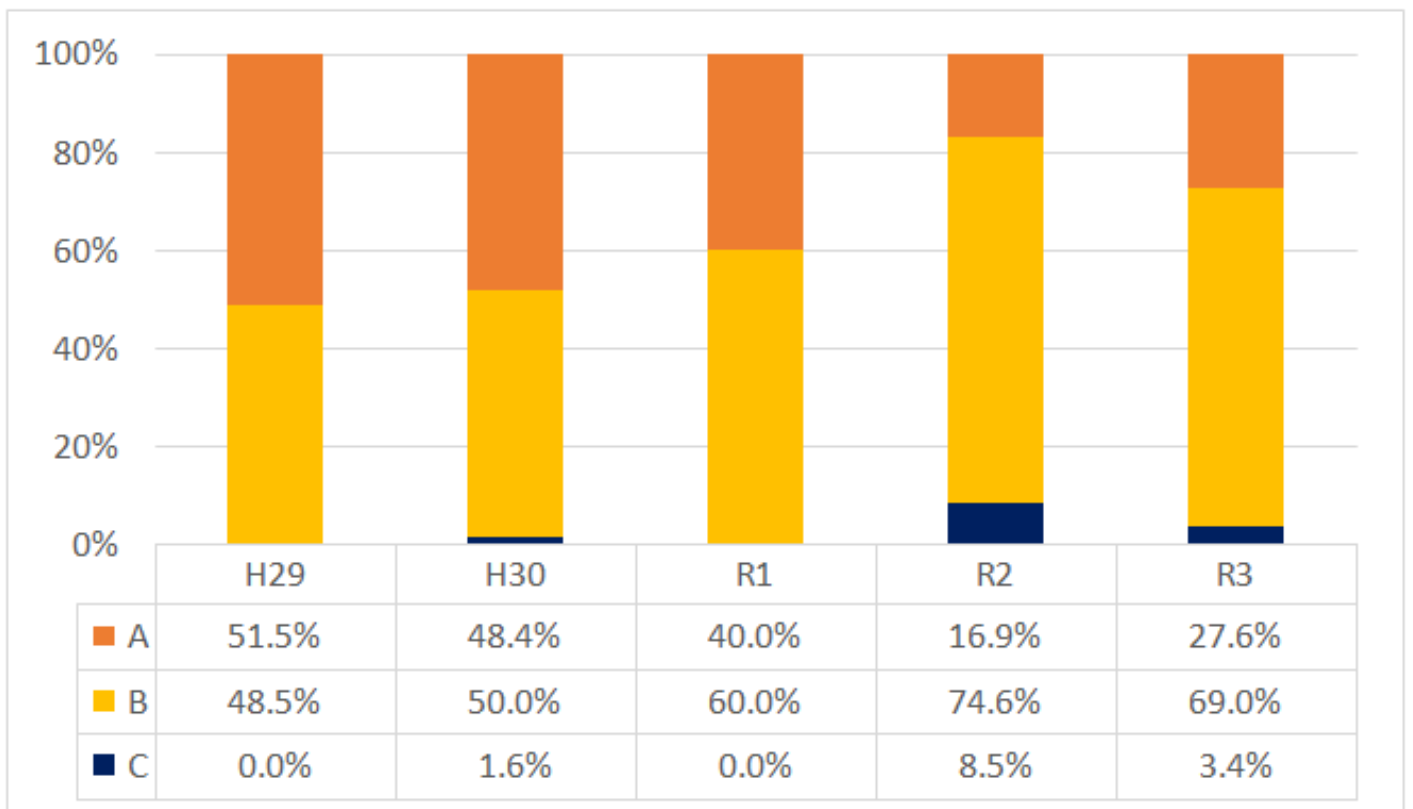
# 静岡県の地域間幹線系統評価基準

次の項目を点数化し、合計点をA・B・Cで評価

項目	評価する内容	評価
①運行回数	計画値に対する実績値	計画数以上：3点 計画数未満：0点
②収支率	実績値	30%未満：0点（5%毎に3点加算） 55%以上：18点（満点）
③乗車人員	計画値に対する実績値	5%超：6点、△5%以上5%未満：3点 △5%超：0点
④ネットワーク構成	鉄道等への乗換可能拠点数	鉄道駅及びバスターミナルでの結節：1箇所2点 その他のバス停での結節：1箇所1点
⑤広域移動状況	市町を跨いで移動する人の割合	5%未満：0点（5%毎に5点加算） 20%以上：20点（満点）
⑥キロ当たり経費	国が示す標準単価との比較	単価以上：0点（△5%毎に5点加算） △15%超：12点
合計		A評価：52～79点 B評価：26～51点 C評価：0～25点

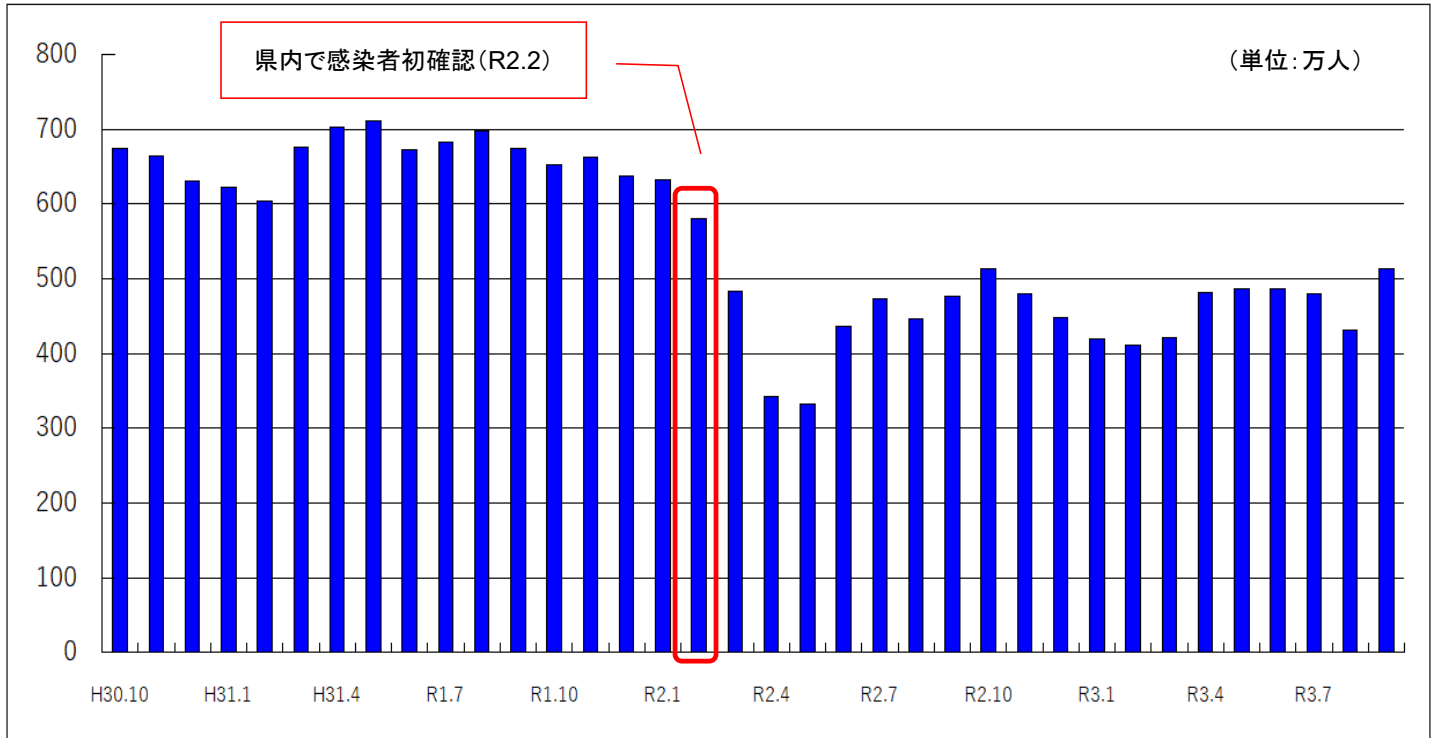
	A評価	B評価	C評価	系統数
山梨交通	0	1	0	1
秋葉バスサービス	2	2	0	4
遠州鉄道	4	15	2	21
しずてつジャストライン	1	10	0	11
富士急モビリティ	0	4	0	4
富士急バス	1	1	0	2
富士急静岡バス	4	0	0	4
富士急シティバス	4	1	0	5
伊豆箱根バス	0	2	0	2
東海バス	0	3	0	3
水窪タクシー	0	1	0	1
合計	16	40	2	58

## 評価結果の傾向(H29~R3)



# 新型コロナウイルスの影響

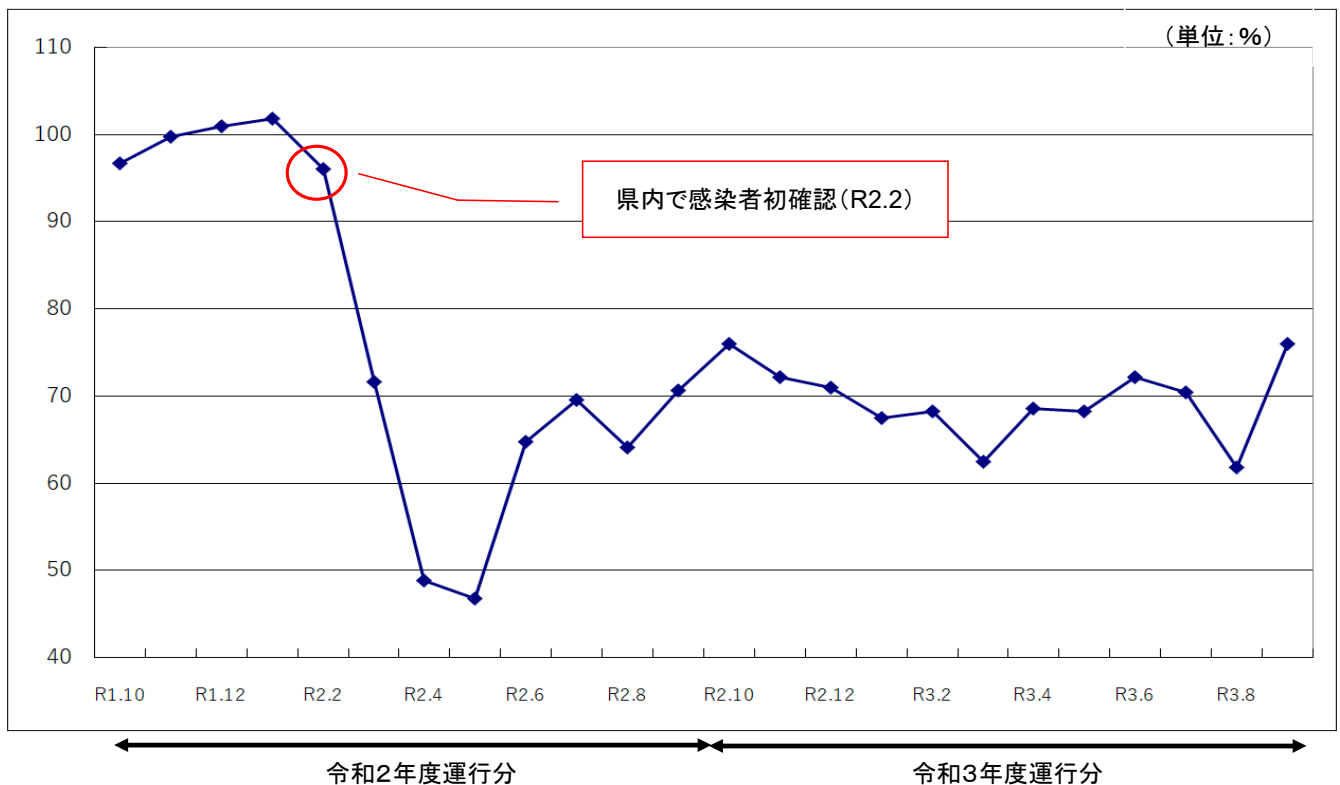
## 県内の乗合バス利用者数の推移（H30.10～R3.9）



(静岡県地域交通課調査)

# 新型コロナウイルスの影響

## 県内のバス利用者状況（令和元年度（H30.10～R1.9）比）



(静岡県地域交通課調査)

# コロナ対策に対する自治体の取組支援例(R2・R3)

静岡県	非接触型決済システム(交通系ICカード決済)の導入や感染防止システム(空気清浄機等)の導入、密を防ぐ運行に対する補助
A市	宿泊者への公共交通利用券配布
B市	回数券の作成や定期券の割引販売への支援
C市	事業者の感染防止対策に対する補助
D町	65歳以上の住民に公共交通利用券を配布
E町	非接触型決済システム(交通系ICカード決済)の導入に対する補助

## コロナ対策事例



↑ 車両の光触媒コーティング

### ↓ 交通系IC決済機器の導入



令和3年度地域間幹線系統総合評価一覧表

事業者名	系統名	評価項目① 運行回数 満点3点	評価項目② 収支率 満点18点	評価項目③ 乗車人員 満点6点	評価項目④ ネットワーク 満点20点	評価項目⑤ 広域トリップ 満点20点	評価項目⑥ キロ当たり経費 満点12点	点数 (A:52~79) (B:26~51) (C: ~25)	評価				事業者 平均	全体評価
									A	B	C	計		
山梨交通	1 富士宮駅・イオン・星山台・蒲原病院線	0	3	0	6	20	6	35		○		1	35.0	B [全体評価の理由] ・全58系統中40系統がB評価である。 ・平均評価点数が43.8点である。
秋葉バスサービス	2 秋葉線(袋井駅前～遠州森町～気多)	3	0	3	11	20	12	49		○		4	51.7	
	3 秋葉中遠線(袋井駅前～袋井市民病院～遠州森町)	3	12	0	11	15	12	53	○					
	4 秋葉中遠線(大東支所～袋井駅南口)	3	9	0	6	20	12	50		○				
	5 秋葉中遠線(横須賀車庫～袋井駅南口)	3	12	3	5	20	12	55	○					
	6 大久保線	3	9	0	12	0	0	24			○			
遠州鉄道	7 伊佐見線	3	6	0	14	0	0	23			○	21	40.8	
	8 浜名線	3	9	0	13	5	0	30		○				
	9 笠井高台線	0	15	0	18	5	0	38		○				
	10 浜北医大三方原線	3	3	0	17	20	0	43		○				
	11 伊平線	0	15	0	20	20	0	55	○					
	12 磐田市立病院福田線(磐田市立病院～豊浜郵便局)	3	9	0	7	20	0	39		○				
	13 中ノ町磐田線	3	18	0	9	10	0	40		○				
	14 秋葉線	3	3	0	7	20	0	33		○				
	15 磐田天竜線(山東～磐田駅)	3	12	0	8	20	0	43		○				
	16 磐田天竜線(ららぽーとと経由)	3	9	0	8	20	0	40		○				
	17 掛塚さなる台線(浜松駅～豊浜郵便局)	0	12	0	9	20	0	41		○				
	18 掛塚さなる台線(浜松駅～豊田町駅)	3	18	3	8	20	0	52	○					
	19 掛塚さなる台線(浜松駅～磐田駅)	0	18	3	9	20	0	50		○				
	20 内野台線(内野台車庫)	3	18	0	10	20	0	51		○				
	21 内野台線(サンストリート浜北)	0	9	0	10	20	0	39		○				
	22 磐田市立病院福田線(磐田駅南口～豊浜郵便局)	3	6	0	5	20	0	34		○				
	23 引佐線	0	15	0	20	20	0	55	○					
	24 萩丘都田線	3	18	0	10	10	0	41		○				
	25 大塚ひとみヶ丘線	3	18	0	13	0	0	34		○				
	26 気賀三ヶ日線	3	15	0	15	20	0	53	○					
	しずてつジャストライン	27 三保草薙線	3	15	6	5	0	0	29		○			
28 五十海大住線		3	12	6	7	20	0	48		○				
29 焼津岡部線		3	12	0	5	20	0	40		○				
30 藤枝吉永線		3	15	6	8	20	0	52	○					
31 島田静波線(島田駅前～静波海岸入口)		3	15	0	9	20	0	47		○				
32 島田静波線(島田市民病院～静波海岸入口)		3	9	6	13	20	0	51		○				
33 藤枝相良線		3	6	0	12	20	0	41		○				
34 菊川浜岡線		3	15	6	4	20	0	48		○				
35 掛川大東浜岡線(掛川駅前～浜岡営業所)		3	6	0	7	20	0	36		○				
36 掛川大東浜岡線(中東遠総合医療センター～浜岡営業所)		3	18	6	9	20	0	56	○					
37 掛川大東浜岡線(掛川駅前～大東支所)		3	12	0	4	20	0	39		○				
富士急モビリティ	38 御殿場線	3	3	3	15	20	0	44		○		4	40.7	
	39 駿河小山線	3	6	0	11	20	0	40		○				
	40 十里木線	3	0	0	7	20	0	30		○				
	41 河口湖線	3	9	0	17	20	0	49		○				
富士急バス	42 河口湖線	0	9	0	17	20	0	46		○		2	46.0	
	43 新富士線	3	6	0	17	20	0	46		○				
富士急静岡バス	44 曾比奈線	3	18	3	8	20	3	55	○			4	54.7	
	45 大淵線	3	18	0	10	20	3	54	○					
	46 大月線(吉原中央駅～富士宮駅)	3	18	0	10	20	3	54	○					
	47 大月線(新富士駅～静岡県富士山世界遺産センター)	3	18	0	12	20	3	56	○					
富士急シティバス	48 駿河平線	3	18	6	10	20	0	57	○			5	49.8	
	49 須山線(三島駅～須山)	3	15	6	12	20	0	56	○					
	50 須山線(三島駅～下和田)	3	15	3	11	20	0	52	○					
	51 原線	3	9	3	10	5	0	30		○				
	52 桜堤線	3	18	6	7	20	0	54	○					
伊豆箱根バス	53 中伊豆線	3	0	6	3	20	0	32		○		2	33.5	
	54 大場函南線	3	6	0	6	20	0	35		○				
東海バス	55 石廊崎線	3	0	6	7	20	3	39		○		3	43.0	
	56 天城峠線	3	0	6	13	20	3	45		○				
	57 戸田線	3	6	6	7	20	3	45		○				
水窪タクシー	58 北遠本線	0	0	6	13	5	12	36		○		1	36.0	
計							平均	43.8	16	40	2	58		

地域間幹線系統確保維持計画系統別評価シート

3

資料4-2

(様式1)

事業者名

遠州鉄道株式会社

系統名(起点～経由地～終点)

浜名線(浜松駅～舞阪協働センター～湖西市役所)

計画策定年度 令和2年度

運行期間 R2.10.1～R3.9.30

評価年度 令和3年度

(1) 基本的事項

項目	基準	計画(目標)	運行実績(内容)	評価	備考
主な運行目的	事業者記載事項	—	別紙	A	A: 運行目的どおり適切に実施 B: 減便・系統短縮等、運行目的どおり実施されていない点があった C: 運行目的どおり実施されなかった(路線廃止)
増収策	事業者計画と実績を比較	—	別紙	有	事業者ごとの取組を記載
費用削減策	事業者計画と実績を比較	—	別紙	有	事業者ごとの取組を記載

(2) 各項目の評価

項目	評価基準	計画(目標)	運行実績(内容)	評価点数	評価	備考
運行回数	事業者計画数と運行実績との比較	(1,095.0)回 (3.0回/日)	(1,095.0)回 (3.0回/日)	3	計画数以上 3点 計画数未満 0点 (国土交通大臣が認める除外運行回数は除く)	計画(目標)は表2記載のもの
収支率	実績収支率	56.8%	43.4%	9	～29% 0点 30～34% 3点 35～39% 6点 40～44% 9点 45～49% 12点 50～54% 15点 55%～ 18点	
乗車人員	計画人員と運行実績との比較	75,797人	57,915人	0	計画数+5% 6点 計画数±5% 3点 計画数-5%未満 0点	
ネットワーク構成	他の系統の乗換可能なアクセス拠点(バス停等)の数	—	拠点(4)箇所 バス停(5)箇所	13	拠点(駅・BT) 1件2点 その他のバス停 1件1点 限度20点	主な拠点及びバス停を別紙に記載
広域トリップ状況	市町跨ぎの移動割合(H13.3.31現在の市町)(運行実績による)	—	6.3%	5	～4% 0点 5～9% 5点 10～14% 10点 15～19% 15点 20%～ 20点	
公共施設・拠点施設アクセス状況	実施施設数(バス停から半径500m以内に存在する学校(小・中・高・大・専門学校)病院(主なもので可)拠点商業施設・企業(主なもので可)その他(官公庁・駅等)	—	可美中学校 篠原小学校 新居小学校 スズキ 湖西病院 湖西市役所 舞阪協働センター JR浜松駅 JR高塚駅 JR舞阪駅 JR弁天島駅 JR新居町駅 JR鷺津駅		—	
キロ当たり経費	補助対象年度の前年度の国が定める地域キロ当たり経常費用単価との比較	—	409.61円	0	単価以上 0点 単価～-5% 3点 単価-6～-10% 6点 単価-11～-15% 9点 単価-16～-20%超 12点	
合計				30	評価指標	B

A(52～79点): 地域間幹線系統として優れた役割を果たしている  
B(26～51点): 地域間幹線系統として適した運行となっている  
C(～25点): 地域間幹線系統として改善に努力を要する

地域間幹線系統確保維持計画系統別評価シート(別紙)

(1) 基本的事項

項目	内容
主な運行目的	湖西市から旧新居町・旧舞阪町を経由し、浜松駅に至る路線。鷺津駅や新居町駅等JR駅への接続をしている。市立湖西病院への通院や通勤、通学的手段として、欠かせない路線となっており、路線の維持とともに輸送量15人の確保を目標とする。
増収策	<p>●事業者としての取組 【計画】</p> <p>①運賃箱から取得されるバスの全運行データを活用して現況を把握し、旅客動向に応じたダイヤを作成。 ②グループ共通ポイントカードと連携して、ICカード乗車券のオートチャージ(自動積み増し)の利用を促進。 ③高齢の免許返納者向けに、格安の全線定期券の販売を強化。 ④定期券の継続購入に対して、WEBで申し込みを受け付け、営業窓口へ設置した発券機にて定期券を発行するサービスを促進。 ⑤定期券の新規購入に対して、WEBで申し込みを受け付け、営業窓口での受け渡しのほか配送でご自宅や最寄りコンビニエンスストアへ届けるサービスを開始。 ⑥大手私鉄が提供するスマートフォン用MaaSアプリにおいて、デジタルフリー乗車券の販売開始。</p> <p>【実績】</p> <p>①旅客動向の分析を行い、令和2年10月と令和3年4月にダイヤ改正を実施。 ②ICカード乗車券のオートチャージ(自動積み増し)の利用を促進。 ③高齢の免許返納者向けに、格安の全線定期券の販売を実施。 ④定期券の継続購入に対して、WEBで申し込みを受け付け、営業窓口へ設置した発券機にて定期券を発行するサービスを展開。 ⑤定期券の新規購入に対して、WEBで申し込みを受け付け、営業窓口での受け渡しのほか配送でご自宅や最寄りコンビニエンスストアへ届けるサービスを展開。 ⑥大手私鉄が提供するスマートフォン用MaaSアプリにおいて、デジタルフリー乗車券の販売。</p>
費用削減策	<p>●事業者としての取組 【計画】</p> <p>①デジタルタコグラフのデータを使って、個人毎の運転特性を把握して、適切な指導を行うことで有責事故防止や燃料費抑制を図る。 ②営業所の営業時間の変更や窓口の閉鎖を行うことにより、間接部門人件費の抑制を図る。 ③60歳以上の乗務員の再雇用制度の普及を進めることにより、直接人件費の抑制を図る。</p> <p>【実績】</p> <p>①デジタルタコグラフから得られたデータを、半自動的に加工するソフトを活用して分析を行い、その結果を使って運転方法の指導を実施。燃料費の削減や有責事故の撲滅に努めた。 ②営業所再編や営業日変更を実施して、人件費抑制に努めた。 (R2年10月) 雄踏営業所と館山寺営業所を統合し浜松西営業所として再編。 天竜営業所を浜松東営業所の管轄車庫として再編。天竜営業所管轄の春野車庫を廃止。 (R3年2月) ターミナル営業所を廃止し、ターミナル営業所管轄の松江町車庫を浜松東営業所の管轄車庫として再編。 (R3年4月) 浜松南営業所を磐田営業所の管轄車庫として再編。  R2年9月時点…営業所9箇所 車庫16箇所 → R3年9月時点…営業所5箇所 車庫18箇所  (R3年5月) 浜松駅バスターミナル窓口を毎日営業から水曜日定休に運用変更  ③新型コロナウイルス感染症の影響によりバス需要が激減する中、グループ会社をはじめ他企業へ社員が出向することで人件費を抑制した。</p>

(2) 各項目の評価

項目	内容
ネットワーク構成	<p>(主な乗換え拠点・バス停)</p> <p>【拠点】 浜松駅バスターミナル・弁天島温泉・新居町駅・鷺津駅</p> <p>【バス停】 成子坂・新居栄町・清源坂・本興寺前・湖西市役所</p>
公共施設 拠点施設 アクセス状況	<p>(バス停から半径500m以内に存在する主な公共・拠点施設)</p> <p>可美中学校・篠原小学校・新居小学校・スズキ・市立湖西病院・湖西市役所・舞阪協働センター JR浜松駅・JR高塚駅・JR舞阪駅・JR弁天島駅・JR新居町駅・JR鷺津駅</p>

市町名

湖西市

系統名	取組内容
浜名線	<p>・浜名線は、令和3年9月末をもって退出となったため、湖西市内の地域間幹線系統はなくなった。児童の通学等、今まで浜名線を利用していたお客様の移動手段を補完する形で、令和3年10月からコーちゃんバスの路線・時刻表の見直しを行った。今後、利用者からの意見を聞き、より利用しやすくなるようコーちゃんバスの路線等の見直しを検討していく。</p>

(\*)当該系統に対するMMなど利用促進に関する取組や金銭的負担等について具体的に記載



令和3年12月21日

(件名)

静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について

(産業部産業振興課)

1 要旨

市が自主運行事業を実施する場合や運行事業者が地域間幹線系統を運行する場合は、次年度以降の運行について、地域公共交通会議の合意を得て静岡県生活交通確保対策協議会へ申し出を行うこととなっているため、協議を依頼する。

2 申出路線

- (1) 湖西市コミュニティバス路線 (7 路線)
- (2) デマンド型乗合タクシー (5 地区)

静岡県生活交通確保対策協議会長 様

湖西市長 影山 剛士 印

静岡県生活交通確保対策協議会長から要請のあった路線について検討・調整を実施したので、次のとおり報告します。

事業者又は市町コード	申し出番号	系統名(路線名)	検討・調整結果	検討・調整の経緯	生活交通確保計画への記載
18	1	岡崎循環線 左回り系統	市町自主運行により運行 国庫補助	<p>「湖西市バス運行評価改善委員会」にて以下の項目を協議し、それらを記載した「湖西市地域公共交通網形成計画最終評価報告書」を作成した。</p> <p>①今年度・計画5年間総括の事業の取り組み内容を説明 今年度、5年間総括について、湖西市地域公共交通網形成計画に記載された10個の事業について、取り組み内容(概要)を説明した。</p> <p>②今年度の事業の取り組みを評価 ①に対して、5年間総括の自己評価を行い、「湖西市バス運行評価改善委員会」にて検証を行った。</p> <p>③来年度の事業の取り組みを提案 ②に対して改善点の検討を行い、来年度策定する湖西市地域公共交通計画と整合性が取りながら来年度以降の取り組みを提案した。来年度の主な取り組み(予定)は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーちゃんバスの継続運行とともに路線の見直しの実施検討</li> <li>・地域フィーダーにおけるデマンド型交通運行</li> <li>・地域フィーダーにおけるデマンド型交通の新たな地域での検討</li> <li>・コーちゃんバスを上手に利用する会についてより広く市民の声を拾えるよう市民からの意見聴取の場の提供検討</li> <li>・市内事業者と連携した付加価値の創出</li> </ul> <p>「湖西市地域公共交通網形成計画最終評価報告書」について、令和3年12月21日に開催された「湖西市地域公共交通会議」にて承認された。 今後も来年度策定する「湖西市地域公共交通計画」及び「湖西市地域公共交通網形成計画最終評価報告書」を基に事業を展開し、継続可能な公共交通を目指していきたい。</p>	○
18	2	岡崎循環線 右回り系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	3	白須賀岡崎線 通学系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	4	白須賀岡崎線 新所原駅北口⇄おんやど白須賀系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	5	白須賀岡崎線 鷺津駅行き(第1-2便)系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	6	白須賀鷺津線 JA白須賀支店⇄湖西病院(第3便)系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	7	白須賀鷺津線 JA白須賀支店⇄湖西病院(第4-6便、第2-5便)系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	8	白須賀鷺津線 JA白須賀支店行き(第6便)系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	9	白須賀鷺津線 一の宮行き系統	市町自主運行により運行		○
18	10	知波田入出線 鷺津駅行き(第1-2便)系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	11	知波田入出線 湖西病院行き(第3便)系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	12	知波田入出線 知波田駅⇄湖西病院(第4-6便、第8便、第2-4便)系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	13	知波田入出線 知波田駅⇄湖西病院(第7便、第5便)系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	14	知波田入出線 知波田駅行き(第6便)系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	15	知波田入出線 浜名湖電装直通系統	市町自主運行により運行		○
18	16	新居鷺津線 新居地区行き系統	市町自主運行により運行 国庫補助		○
18	17	新居鷺津線 循環・鷺津地区行き(第1便)系統	市町自主運行により運行		○
18	18	新居鷺津線 循環・鷺津地区行き(第2-3便)系統	市町自主運行により運行		○

18	19	新居鷺津線 循環・鷺津地区行き(第4便)系統	市町自主運行により運行		○
18	20	新居鷺津線 循環・鷺津地区行き(第5便)系統	市町自主運行により運行		○
18	21	新居鷺津線 循環・鷺津地区行き(第6便)系統	市町自主運行により運行		○
18	22	新居鷺津線 新居地区行き・循環(第1便)系統	市町自主運行により運行		○
18	23	新居鷺津線 新居地区行き・循環(第2便、第4便)系統	市町自主運行により運行		○
18	24	新居鷺津線 新居地区行き・循環(第3便)系統	市町自主運行により運行		○
18	25	新居鷺津線 新居地区行き・循環(第5便)系統	市町自主運行により運行		○
18	26	新居鷺津線 新居地区行き・循環(第6便)系統	市町自主運行により運行		○
18	27	新居鷺津線 新居地区行き・循環(第7便)系統	市町自主運行により運行		○
18	28	岡崎鷺津線 浜名病院行き系統	市町自主運行により運行		○
18	29	岡崎鷺津線 新所原駅南口⇄湖西病院系統	市町自主運行により運行		○
18	30	岡崎鷺津線 新所原駅南口⇄湖西病院(木曜日)系統	市町自主運行により運行		○
18	31	鷺津循環線 通勤便系統	市町自主運行により運行		○
18	32	鷺津循環線 西回り系統	市町自主運行により運行		○
18	33	鷺津循環線 東回り系統	市町自主運行により運行		○
18	34	デマンド型乗合タクシー 新居地区	市町自主運行により運行		×
18	35	デマンド型乗合タクシー 岡崎地区	市町自主運行により運行		×
18	36	デマンド型乗合タクシー 鷺津地区	市町自主運行により運行		×
18	37	デマンド型乗合タクシー 白須賀地区	市町自主運行により運行		×
18	38	デマンド型乗合タクシー 知波田地区	市町自主運行により運行		×

※検討・調整の経緯はなるべく詳細に記載すること。記載に代えて議事録等の検討・調整経緯が詳細に明記されている資料を添付してもよい。

※生活交通確保計画への記載の欄には、申し出に係る前年度の生活交通確保計画に記載のある場合には○、ない場合には×を記入すること。

令和 3 年 12 月 21 日

(件名)

## デマンド型乗合タクシーの市内全域化について

(産業部産業振興課)

### 1 趣旨

令和 3 年 9 月 16 日(木)に開催された「令和 3 年度第 4 回湖西市地域公共交通会議」にて、デマンド型乗合タクシーの市内全域化についてご討議をいただいた。

その後、運行内容等について運行事業者と協議を重ねた結果、以下の事項を仕様として定め運行することとしたい。

### 2 仕様内容 (概略)

#### ・ 期間

令和 4 年 4 月 1 日(金)から令和 5 年 3 月 31 日(金)

#### ・ 運行日

月曜日から金曜日 (土日、祝日及び年末年始 (12/29 から 1/3) を除く。)

#### ・ 運行区域

新居地区、岡崎地区、白須賀地区、知波田地区及び鷺津地区とし、それぞれの地区内及び地区外の指定施設 (乗降場所) を指定する。

#### 【対象となる住所】

静岡県湖西市のうち、新居町新居、新居町内山、新居町中之郷、新居町浜名、入出、内浦、梅田、駅南、太田、大知波、岡崎、風の杜、神座、吉美、古見、境宿、白須賀、新所、新所原、新所原東、新所・岡崎・梅田入会地、ときわ、坊瀬、南台、山口、横山、利木、鷺津

#### ・ 利用対象者

住民基本台帳上、以下の自治会範囲内に居住の用に供する住民とその付き添いの者

【新居地区】・・・内山自治会、新居南自治会、住吉自治会、橋本自治会、西浜名自治会、郷南郷北自治会、三ツ谷自治会、あけぼの自治会、新弁天町内会

【岡崎地区】・・・大森自治会、岡崎自治会、上ノ原自治会、梅田自治会、南上ノ原第 1 自治会

【白須賀地区】・・・白須賀第 1 自治会、白須賀第 2 自治会、白須賀第 3 自治会、白須賀第 4 自治会、白須賀第 5 自治会、白須賀第 6 自治会

【知波田地区】・・・新所自治会、入出自治会、神座自治会、太田自治会、青平自治会、大知波自治会、利木自治会、横山自治会

【鷺津地区】・・・古見自治会、川尻自治会、市場自治会、山口自治会、坊瀬自治会

※下線箇所は、令和4年4月より追加

※市内JR駅周辺に位置する以下の自治会については除く。

表鷺津自治会、鷺津自治会、河美自治会、南上の原第2自治会、南上の原第3自治会、新所原自治会、新居中央自治会（新弁天町内会は除く。）、柏原自治会、ベイリーフ自治会

・ 予約受付時間

①月曜日から金曜日の7時30分から17時00分までとする。

ただし、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く。

②往路7日前各便の60分前まで、復路7日前から各便の30分前までとする。

ただし、運行時間が8時00分及び8時30分の便は、前日の17時00分までの受付とする。

・ 指定施設

湖西郵便局、新所原郵便局を追加（その他施設は別紙チラシのとおり）

・ 利用料金(運賃)

全地区共通

地区内利用400円、その他の地区への利用800円

※その他の地区への利用時、2人以上乗車の場合は一人当たり300円の割引

・ 運行便数と運行時刻

【岡崎地区、白須賀地区、鷺津地区の利用対象者】

10便（8：00、9：00、10：00、11：00、12：00、13：00、14：00、15：00、16：00、17：00）

【新居地区、知波田地区の利用対象者】

10便（8：30、9：30、10：30、11：30、12：30、13：30、14：30、15：30、16：30、17：30）

・ 仕様書について

別紙のとおり

### 3 その他

・ 利用啓発方法

広報こさい、市ウェブサイト、市公式LINE等にて啓発

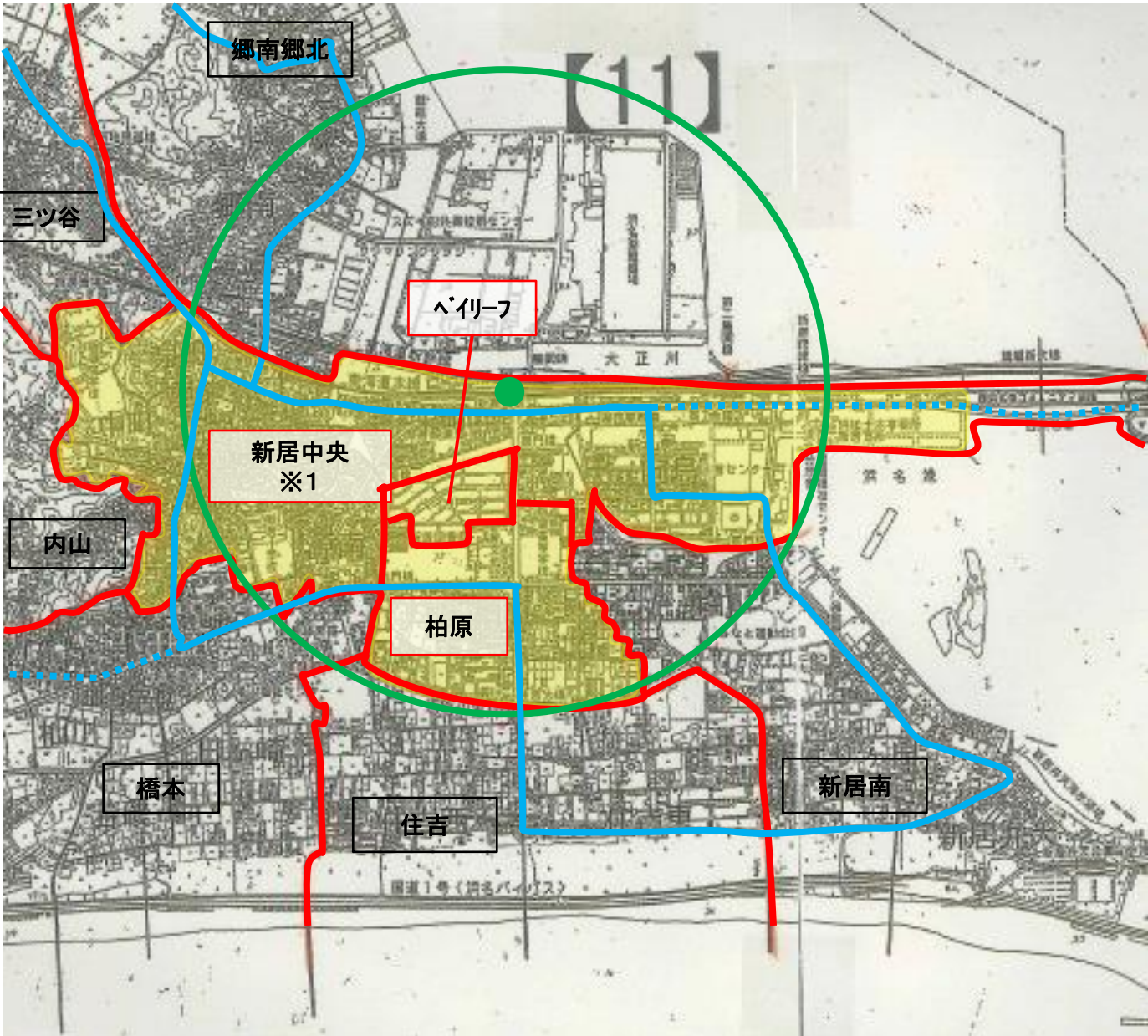
導入地域の自治会及び町内会へ依頼し、チラシ及び登録申請書の配付

導入地域の民生委員へ依頼し、担当地区の高齢者へ個別に啓発

導入地域の老人会へ依頼し、高齢者が集まる寄合等に訪問し、啓発

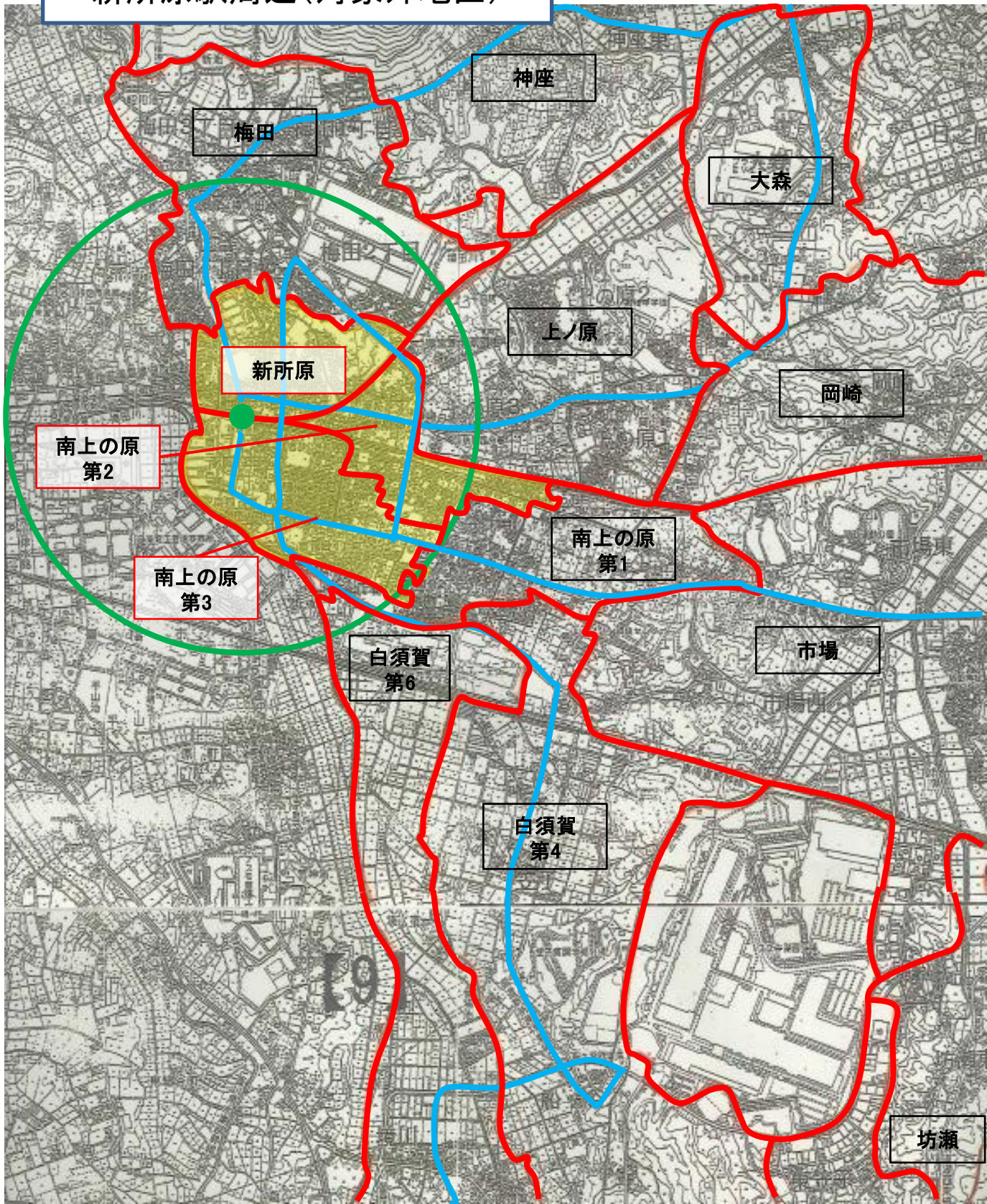


# 新居町駅周辺(対象外地区)



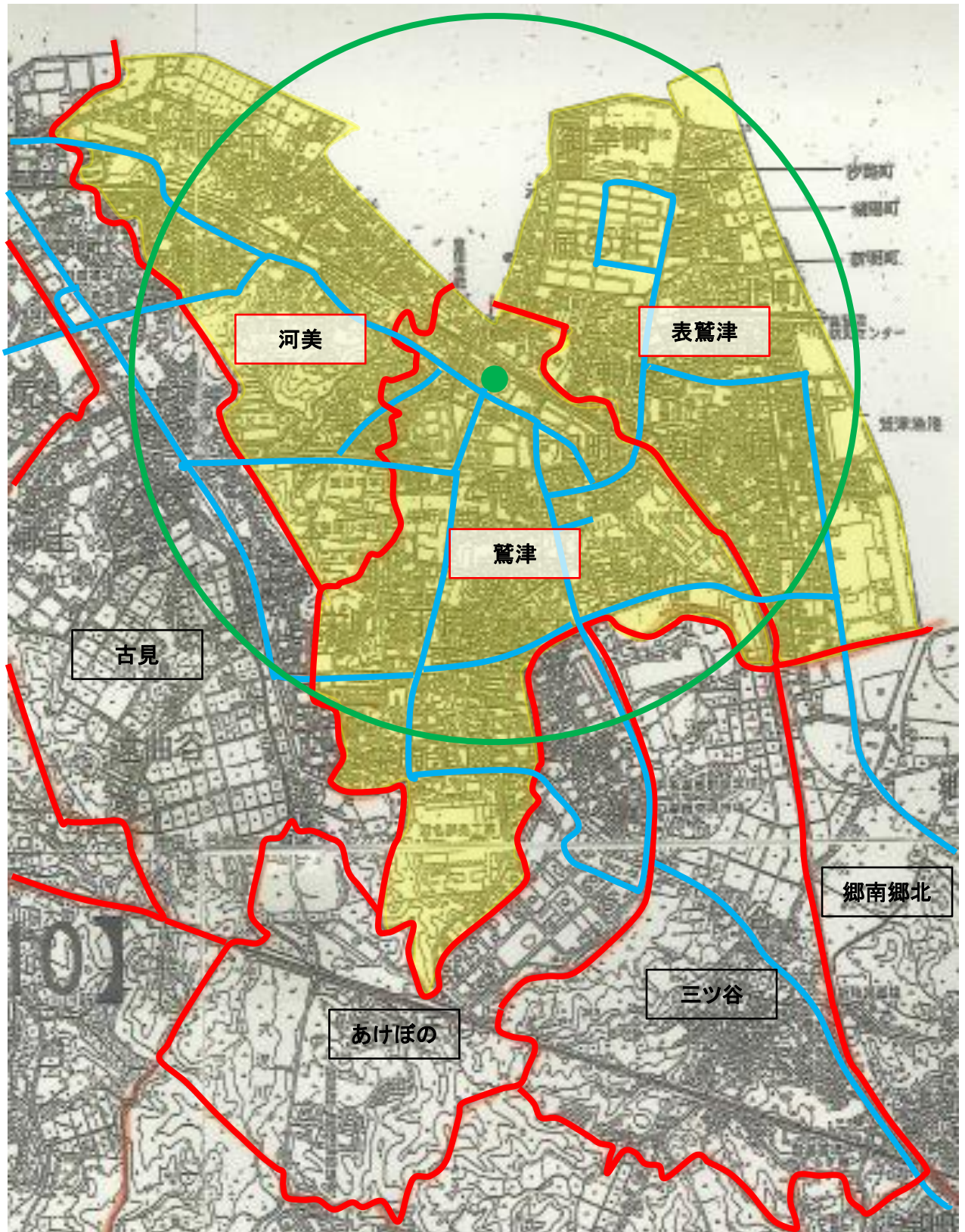
※1 新弁天町内会は除く。

# 新所原駅周辺(対象外地区)





# 鷺津駅周辺(対象外地区)



# 湖西市デマンド型乗合タクシー 運行業務仕様書

令和 4 年 4 月

湖西市

## 1. 適用範囲

この仕様書は、湖西市が発注する湖西市デマンド型乗合タクシーの運行業務に適用する。

## 2. 目的

湖西市における市民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、湖西市デマンド型乗合タクシー（以下、「デマンド型乗合タクシー」という。）の運行業務を委託する。

## 3. 委託事業の概要

### (1) 運行区域等

運行区域は、新居地区、岡崎地区、白須賀地区、知波田地区及び鷺津地区とし、それぞれの地区内及び地区外の指定施設（乗降場所）を指定する。

### (2) 事業形態

本市と受注者として選定された運行事業者（以下「運行事業者」という。）で、この仕様書に基づく運行業務委託契約を締結し、運行事業者は、道路運送法による一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けて運行を行うものとする。

### (3) 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

### (4) 運行方法

道路運送法第4条による乗合運行。

### (5) 業務に必要とされる要件

- ① 運行業務、運行管理業務及び車両管理業務等を行える設備や体制が整っていること。
- ② 上記運行区域において、契約締結日から業務遂行に関し必要な各種法令に基づく許可、認可、免許等を有していること又は有することが確実なこと。
- ③ 運行事業者は、運輸局への申請・許認可に関する業務をはじめ、運行を開始するために必要な手続きについて、遅滞なく確実に行うこと。

### (6) デマンド型乗合タクシーの運行内容

#### ① 利用対象者

- ア. 利用対象者は、新居地区、岡崎地区、白須賀地区、知波田地区及び鷺津地区の住民とその付き添いの者
- イ. 未就学児だけの利用はできないこととする。
- ウ. 運行車両への乗り降りに、乗務員の介助を必要としないこと。

#### ② 利用登録

- ア. デマンド型乗合タクシーの利用は、原則として登録制とし、必要事項（住所、氏名、連絡先等）を記載した登録申請書を基に登録手続きを行う。

- イ. 市では、記載内容を確認し、利用者番号、氏名等を掲載した利用者登録証を無料で発行（郵送）する。
- ウ. 受託者へ必要な利用者情報を提供する。

③ 利用方法

- ア. 事前に運行事業者へ直接電話にて予約することとし、復路（帰り）の便が必要な場合も併せて予約することができる。同乗する付き添いの者、未就学児についても予約を必要とする。
- イ. 予約受付時間は、月曜日から金曜日の7時30分から17時00分までとする。祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。
- ウ. 予約受付は、往路7日前から各便の60分前まで、復路7日前から各便の30分前までとする。ただし、運行時間が8時00分及び8時30分の便は、前日の17時00分までの受付とする。

④ 運行目的地

- ア. 新居地区
  - 《新居地区内》 《岡崎地区》 《白須賀地区》
  - 《知波田地区》 《鷺津地区》
- イ. 岡崎地区
  - 《岡崎地区内》 《新居地区》 《白須賀地区》
  - 《知波田地区》 《鷺津地区》
- ウ. 白須賀地区
  - 《白須賀地区内》 《新居地区》 《岡崎地区》
  - 《知波田地区》 《鷺津地区》
- エ. 知波田地区
  - 《知波田地区内》 《新居地区》 《岡崎地区》
  - 《白須賀地区》 《鷺津地区》
- オ. 鷺津地区
  - 《鷺津地区内》 《新居地区》 《岡崎地区》
  - 《白須賀地区》 《知波田地区》

⑤ 運行日

月曜日から金曜日とする（運休日を除く）。

⑥ 運休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）とする。

⑦ 運行経路等

- ア. デマンド型乗合タクシーの予約状況を基に、運行事業者が効率的な運行ルートを作成し、利用者の乗降を繰り返す。
- イ. 利用者宅と運行目的地（乗降場所、指定施設等）を結び、これら以外の乗降はできないものとする。また、指定施設から指定施設への移動はできないものとする。

⑧ 利用運賃（運賃）

- ア. 新居地区  
 ≪新居地区内≫ 400円 ≪その他の地区≫ 800円
- イ. 岡崎地区  
 ≪岡崎地区内≫ 400円 ≪その他の地区≫ 800円
- ウ. 白須賀地区  
 ≪白須賀地区内≫ 400円 ≪その他の地区≫ 800円
- エ. 知波田地区  
 ≪知波田地区内≫ 400円 ≪その他の地区≫ 800円
- オ. 鷺津地区  
 ≪鷺津地区内≫ 400円 ≪その他の地区≫ 800円

※湖西市が発行する湖西市高齢者バス・タクシー乗車券も運賃収入に含む。

※運賃収入は、現金・湖西市高齢者バス・タクシー乗車券にて徴収するものとする。

⑨ 割引運賃

2人以上の乗合が発生した場合について、以下の表に基づき1人当たりの運賃を割り引くものとする。

ア. 新居地区

地区区分	2人以上乗車
新居地区内	割引なし
その他の地区	300円割引

イ. 岡崎地区

地区区分	2人以上乗車
岡崎地区内	割引なし
その他の地区	300円割引

ウ. 白須賀地区

地区区分	2人以上乗車
白須賀地区内	割引なし
その他の地区	300円割引

エ. 知波田地区

地区区分	2人以上乗車
知波田地区内	割引なし
その他の地区	300円割引

オ. 鷺津地区

地区区分	2人以上乗車
鷺津地区内	割引なし
その他の地区	300円割引

また、下記の者については、乗合が発生した際の運賃を割り引いた後、

下記に示すように運賃を割引くものとする。

- ・ 同伴者 1 人につき未就学児 2 人まで：【無料】
- ・ 湖西市コミュニティバス等無料乗車券を所持している方：【半額】
- ・ 小学生：【半額】
- ・ 身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方と、その付き添いの者 1 人：【半額】

⑩ 運行便数と運行時刻

ア. 岡崎地区、白須賀地区、鷺津地区

8:00、9:00、10:00、11:00、12:00、13:00、14:00、15:00、16:00、  
17:00

イ. 新居地区、知波田地区

8:30、9:30、10:30、11:30、12:30、13:30、14:30、15:30、16:30、  
17:30

《全地区共通事項》

⑪ 事業費の考え方

委託契約を締結する際に 1 運行当たりの事業費（運行費）を確定し、この運行費（割引運賃を含む）と利用者からの乗車賃（利用運賃）の差額を委託料として市が支払う。

また、運賃収入の他、車内・車外広告及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の補助金額も運行経費から差し引くものとする。

⑫ 運行車両

ア. 運行事業者が所有する一般乗用旅客事業に使用する 5 人未満の乗車定員の車両を使用する。

イ. 車両の運行台数は、予備車両を含め 26 台以上とする。

※予想される配車に対して滞りなく対応すること。

ウ. 運行事業者は運行開始日までに車両を準備し、本市の確認を受けること。

⑬ 指定施設等については、湖西市地域公共交通会議、運行事業者と協議の上決定する。

4. 委託業務の範囲

- (1) 新居地区、岡崎地区、白須賀地区、知波田地区及び鷺津地区のデマンド型乗合タクシーの利用予約に関すること。
- (2) 新居地区、岡崎地区、白須賀地区、知波田地区及び鷺津地区のデマンド型乗合タクシーの運行に関すること。
- (3) 新居地区、岡崎地区、白須賀地区、知波田地区及び鷺津地区のデマンド型乗合タクシーの利用運賃の徴収に関すること。
- (4) 新居地区、岡崎地区、白須賀地区、知波田地区及び鷺津地区のデマンド型乗合

タクシーの運行管理及び運転者に関すること。

- (5) 車両及び車両搭載機器の保管、整備管理及び修繕に関すること。

## 5. 運行管理

- (1) 運行事業者は、利用者を安全かつ確実に輸送するよう運行を管理すること。
- (2) 運行事業者は、許認可に係る証書の写し、業務従事者及び運行管理者名簿、車両、事故及び苦情等の処理体制を示した書類等を産業振興課に提出すること。  
なお、異動等があった際も同様とする。
- (3) 運行事業者は、毎月原則5日までに前月の運行及び車両管理状況、乗降者数、運賃収入等の報告書及び本市の指示する資料を産業振興課に提出すること。
- (4) 車両の点検・車検又は故障等による代車については、運行の支障のないように同等品以上の車両を準備し、運行すること。

## 6. 委託料、運行経費、収入

- (1) 委託料は、委託期間内における「1運行に係る運行費用」の合算額から「1運行によって徴収した利用運賃」及び車内・車外広告及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の補助金額を差し引いた金額とする。この場合において、当該利用運賃の合算額が運行費用の合算額と同額又は上回ったときには、委託料は発生しないものとする。

また、燃料費の高騰及び運賃改定等運行事業者の責に帰さないやむを得ない事由により運行費用が増加した場合は、発注者と受注者とが協議するものとし、必要に応じて変更契約を行うことができる。

- (2) 運行分の請求は次の期日までに請求するものとする。

令和4年7月10日（令和4年4月1日から令和4年6月30日までの運行分）

令和4年10月10日（令和4年7月1日から令和4年9月30日までの運行分）

令和5年1月10日（令和4年10月1日から令和4年12月28日までの運行分）

令和5年4月10日（令和5年1月4日から令和5年3月31日までの運行分）

市は、請求を受理してから30日以内に委託料を払うものとする。

- (3) 利用運賃の合算額が運行費用の合算額と同額若しくは上回った場合は、市は、当該金額を速やかに委託運行事業者に請求するものとし、運行委託事業者は、請求を受けた日から市が指定する口座に、期日内に支払うものとする。

- (4) 運行経費

経費には以下のものを含むこととする。

- ・ 人件費（運転業務及び指定施設毎の乗降記録を含む）
- ・ 燃料油脂費
- ・ 車両の調達費
- ・ 車両の修繕、点検、保管費
- ・ 租税公課（自動車税・自動車重量税）
- ・ 保険料（自動車損害賠償責任保険料掛金、自動車任意保険料掛金）

・その他業務に必要な経費

7. 委託事業上の注意事項

- (1) 事業者は、事故の発生等により業務の遂行に障害が発生した場合には、乗客の安全確保や各関係機関への連絡、代替車両の手配など、速やかな対応が可能な法人であること。
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の国又は県の補助金交付申請に必要な資料の提供ができること。
- (3) 法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合は、運行事業者となることができず、以下のいずれかに該当する場合は、運行事業者となることのできない。
  - ① 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。
  - ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。
  - ③ 湖西市から入札参加停止措置を受けている者。
  - ④ 正当な理由なく個人住民税の特別徴収を行っていない者。
  - ⑤ 納期の到来している国税、県税及び市税を滞納している者。
  - ⑥ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算の申立てがなされた者及び開始命令がされている者(平成17年6月改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく会社整理若しくは特別清算の申立て又は通告がなされた者及び開始命令がされている者を含む。)
  - ⑦ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者。
  - ⑧ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者。
  - ⑨ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者。
  - ⑩ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うもの。

8. 特記事項

(1) 事故等の報告

デマンド型乗合タクシーの運行业務等において、事故等緊急事態が発生したときは、速やかに市へ報告し、対応を協議するものとする。

(2) 本市は、必要に応じて実施状況の報告を求めることができる。

(3) 聞き取り調査

ア タクシー車両内において、利用者アンケート調査を実施し、利用者の意見や要望を聞き取る。

イ 調査後速やかに調査結果をまとめ、報告書を作成する。

ウ 調査日：運行期間内で本市の指示により決定し、1年間に1日程度とする。



- (4) 損害賠償責任  
事故、故障等による自動車の破損、その他運転者の行為により人身、財物等に損害を与えたときは、原因のいかんに関らず運行事業者の責任とする。
- (5) 協議の場の設置  
本業務の実施期間中、次の事項を協議する場を設置することができるものとする。
- ① 業務実績報告書についての質疑応答に関する事項。
  - ② 安全管理、車両管理に関する事項。
  - ③ 苦情、要望事項。
  - ④ 運行方法等に対する改善提言に関する事項。
- (6) 資料提供の協力等  
市の求めにより運行に関する資料の提供、運行内容を協議する会等への参加について協力するものとする。
- (7) 個人情報の取り扱い  
当該委託業務を処理するために個人情報を取り扱う場合には、湖西市個人情報保護条例（平成平成 17 年 3 月 25 日湖西市条例第 7 号）の目的に鑑み適切に処理しなければならない。
- (8) 再委託の禁止  
第三者に対し、委託業務の一部又は全部の実施を委託してはならない。
- (9) 関係法令等の遵守  
委託業務の履行に関し、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）、その他の関係法令を遵守しなければならない。
- (10) 疑義事項  
本仕様書に定めなき事項又は疑義を生じた事項については、市と運行事業者の協議の上、誠意をもってその解決にあたるものとする。
- (11) 補助金の申請手続き等  
運行事業者は、国庫補助の「地域公共交通確保維持改善事業」や、静岡県「市町自主運行バス事業費補助金」等の補助金交付を受けるための申請書作成や交付額決定後の支払請求書提出等の必要な手続きを行う。
- (12) 契約  
実証実験後、“(13) 契約の解除” に該当しない場合については、“3 (3) 委託期間” の翌年度及び翌々年度に限り公共交通会議に諮り契約できるものとする。
- (13) 契約の解除  
本市は、次のいずれかに該当すると認められたときは、契約の全部または一部を解除することができる。
- ア 運行事業者が契約に定める義務を履行しないとき。
  - イ 運行事業者の責に帰する理由により、運行期間内に運行業務を完了する見込みがないことが明らかになったとき。

## 9. その他



- (1) 運行事業者は、関係法令遵守の上、本運行业務を遂行するものとする。
- (2) 運行期間中に発生した、本運行业務に伴う不慮の事故等に係る一切の責務は、運行事業者が負うものとする。
- (3) 運行事業者として選定後、契約締結に先立ち、公共交通会議の委員として参加を要請する場合があるので、対応すること。なお、契約締結後は公共交通会議の委員として任命することを条件とする。
- (4) 公共交通会議での協議により、運行開始後に運行サービス水準（運行区域、運行ダイヤ、運行日、運行車両、運賃など）を変更する場合があるので公共交通会議で承認が得られた場合は対応すること。
- (5) 業務実績報告書、車両明細書、利用者明細書は別紙のとおり。

# 登録から利用までの流れ

## 登録から利用者証の受取まで

1	利用登録	<p>○利用登録申請書を提出 【申請書配布場所、提出先】 市役所産業振興課、新居地域センター、西部地域センター、南部地区構造改善センター、北部多目的センター</p> <p>☆利用登録は無料！</p>
2	利用者証の受取	<p>○ご自宅に利用者証が郵送されます。</p> <p>☆申請から受取まで2週間程度かかります。</p>

## 登録完了後

3	<p>予約の電話</p> <p>予約ダイヤル 053-472-8451</p> 	<p>○次の①～⑤をお伝えください。</p> <p>①<u>会員番号</u>（利用者証に記載） ②<u>お名前</u> ③<u>利用する日にちと時間</u> ④<u>目的地</u>（指定施設一覧より） ⑤<u>乗車人数</u></p> <p>☆帰りの時間も一緒に予約可能</p>
4	<p>お迎え乗車</p> <p>【運行のイメージ】</p> 	<p>○乗車時に利用者証を提示 ※付き添い人等は提示不要です。</p> <p>☆乗り合わせの順番により時間が遅れることがあります。</p>
5	目的地で降車	○料金を支払って降車

## 「愛称」



『市内全域』  
で運行します！

※JR駅周辺にお住まいの方は、ご登録  
いただけませんのでご注意ください。

## デマンド型乗合タクシーとは？

行きたい時間に行きたい場所から行きたい目的地に直接行く一般のタクシーとは異なり、**他の人と乗り合いながら決められた時間に自宅から決められた場所まで安価に移動できるサービス**です。

- ◆運行区域／湖西市全域（自宅から指定施設間のみ）
- ◆利用できる方／利用登録をされた方とその付き添いの方  
※次ページに記載の自治会にお住まいの方のみ登録可能
- ◆運行日／月曜日から金曜日  
※土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休
- ◆運行時刻／【岡崎地区・白須賀地区・鷺津地区にお住まいの方】  
（予約可能時間） 8:00、9:00、10:00、11:00、12:00  
13:00、14:00、15:00、16:00、17:00  
【新居地区・知波田地区にお住まいの方】  
8:30、9:30、10:30、11:30、12:30  
13:30、14:30、15:30、16:30、17:30
- ◆利用料金／1人で利用した場合  
（1人あたり） 地区内移動400円、地区外移動800円  
乗り合いが発生した場合 ※2人以上で乗車  
地区内移動400円、地区外移動500円

地区内移動の例：鷺津地区 ⇄ JR鷺津駅、岡崎地区 ⇄ 浜名病院 など  
地区外移動の例：新居地区 ⇄ 湖西病院、知波田地区 ⇄ 市役所 など

※詳細は次ページ以降をご覧ください。

# 湖西市デマンド型乗合タクシー 指定施設一覧

## 新居地区（全16施設）

公共施設	新居地域センター	新居図書館	老人福祉センター
	J R新居町駅		
医療施設	あらい青葉クリニック	あらい眼科	クリニック井田 ※1
	すずき整形外科 ※1	疋田医院	みなとクリニック
買い物施設	かきこや仲町店	クックマート 浜名湖西店 ※1	ファミリープラザ新居
その他施設	新居郵便局	地域包括支援センター 燦光	浜松いわた信用金庫 新居支店

※1 新居地区、鷺津地区の利用者は、地区内移動の対象となる施設

## 岡崎地区（全13施設）

公共施設	アメニティプラザ	西部地域センター	J R新所原駅
医療施設	いしはま医院	川口整形外科	後藤内科医院
	新所原医院	なかむらクリニック	西湖西整形外科
	浜名病院		
買い物施設	パレマルシェ新所原店		
その他施設	新所原郵便局	地域包括支援センター 光湖苑	

## 白須賀地区（全6施設）

公共施設	南部地区 構造改善センター		
医療施設	伊藤歯科医院		
買い物施設	おいでん村	道の駅 潮見坂	
その他施設	白須賀郵便局	J Aとぴあ浜松 白須賀支店	

## 知波田地区（全11施設）

公共施設	天浜線 知波田駅	はつらつセンター	北部多目的センター
医療施設	伊藤医院	榛名医院	
買い物施設	かきこや入路店		
その他施設	入出郵便局 地域包括支援センター 湖西白萩	ケアハウス燦光 JA湖西北支店	新所郵便局

## 鷺津地区（全17施設）

公共施設	市役所・おぼと	JR鷺津駅	
医療施設	ありき眼科	牛田クリニック	クリニック井田 ※1
	こいで整形外科皮膚科	市立湖西病院	すずき整形外科 ※1
	西遠皮膚科 アレルギークリニック	なかしま内科	長尾クリニック
	はやし耳鼻咽喉科		
買い物施設	遠鉄ストア湖西店	クックマート 浜名湖西店 ※1	ザ・ビッグ湖西店
	バロー湖西店		
その他施設	湖西郵便局		

※1 新居地区、鷺津地区の利用者は、地区内移動の対象となる施設



## 利用登録できる方

以下の自治会にお住まいの方が、利用登録可能です。

- ◆岡崎地区・・・大森自治会、岡崎自治会、上ノ原自治会、南上の原第1自治会、梅田自治会
- ◆白須賀地区・・・白須賀第1から第6自治会
- ◆鷺津地区・・・古見自治会、川尻自治会、市場自治会、山口自治会、坊瀬自治会
- ◆新居地区・・・内山自治会、新居南自治会、住吉自治会、橋本自治会、西浜名自治会、郷南郷北自治会、三ツ谷自治会、あけぼの自治会  
※新弁天町内会も対象となります。
- ◆知波田地区・・・新所自治会、入出自治会、神座自治会、太田自治会、青平自治会、大知波自治会、利木自治会、横山自治会

※利用登録ができない方（登録対象外地区、市外など）や付き添いの方も登録者に同乗する場合は、登録なしで利用できます。

## 1人あたりの利用料金

利用区分		乗車人数	
		1人	2人以上
一般 (小学生以上)	地区内	400円	
	地区外	800円	500円
半額対象者 ※1	地区内	200円	
	地区外	400円	250円

- ※1
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方とその付き添いの方1人。（各種手帳、アプリ画面等の提示が必要となります。）
  - ・コーちゃんバス等無料乗車券を所持している方

- ◆利用者1人につき2人まで、無料で未就学児、乳児とご乗車できます。未就学児、乳児のみの利用はできません。
- ◆コーちゃんバス回数券、高齢者バス・タクシー乗車券も利用できます。高齢者バス・タクシー乗車券は、1回につき100円券5枚まで利用できます。

## 運行経路と運行時刻

◆自宅から指定施設まで または 指定施設から自宅まで

※指定施設から指定施設への移動はできません。

岡崎地区、白須賀地区、鷺津地区 にお住まいの方の予約可能時間	8 : 00、9 : 00、10 : 00、11 : 00、12 : 00 13 : 00、14 : 00、15 : 00、16 : 00、17 : 00
新居地区、知波田地区 にお住まいの方の予約可能時間	8 : 30、9 : 30、10 : 30、11 : 30、12 : 30 13 : 30、14 : 30、15 : 30、16 : 30、17 : 30

## 電話予約締め切り

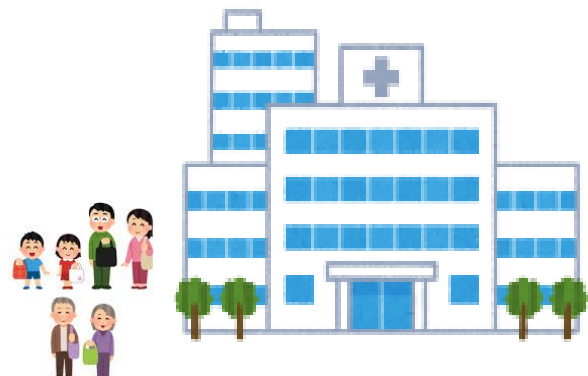
◆電話予約受付時間 7 : 30から17 : 00

	8 : 00の便 8 : 30の便	9 : 00以降の便 9 : 30以降の便
往路	7日前から 前日の17 : 00まで	7日前から利用する便の出発時刻の <b>60分前</b> まで
復路	7日前から 前日の17 : 00まで	7日前から利用する便の出発時刻の <b>30分前</b> まで

※往路…自宅から指定施設、復路…指定施設から自宅

## 予約先、問い合わせ先

予約ダイヤル (遠鉄タクシー)	0 5 3 - 4 7 2 - 8 4 5 1 (ハヨコイ)
その他問い合わせ (湖西市産業振興課)	0 5 3 - 5 7 6 - 4 5 6 0





令和 3 年 12 月 21 日

(件名)

## デマンド型乗合タクシーの愛称の決め方について

(産業部産業振興課)

### 1. 概要

平成 30 年 3 月より始まったデマンド型乗合タクシーが令和 4 年 4 月から市内全域へ拡大していく中で、今後もより多くの方に利用いただき、愛着あるものにしていくため、デマンド型乗合タクシーの愛称を決定するため、投票してもらう。

### 2. 応募資格

湖西市公式 LINE を登録していること

### 3. 応募方法

#### ① 事務局として、5 つ程度候補を挙げる。

候補を挙げる基準として、市民にとってはタクシーもバスも同じ一つの公共交通機関であるため、「コーちゃんバス」と統一感がある愛称とする。

#### ●事務局候補案

- ・コーちゃんタクシー
- ・コーちゃんデマンド
- ・コーちゃん乗合タクシー
- ・コーちゃん乗愛タクシー
- ・乗合タクシーコーちゃん号

#### ② ①で挙げた候補の中から、湖西市公式 LINE 内で 1 人 1 票投票してもらい、最多得票の愛称に決定する。

### 4. 応募期間

令和 4 年 1 月 7 日 (金) ～令和 4 年 1 月 13 日 (木)

### 5. 賞、結果報告

- 賞
- ・コーちゃんバス回数券 2,000 円分の回数券 3 名
  - ・50 周年記念品 (エコバック+ウェットティッシュ) 10 名
- ※決定した愛称に投票した方の中から抽選で選定

○結果報告 広報こさい、市ウェブサイト、市公式 LINE で通知する。

### 6. 情報提供

① 広報こさいにて情報発信する。

② 市ウェブサイト、市公式 LINE 等で応募を呼びかける。

※委員の皆様への報告は、結果発表をもって報告とさせていただきます。

## 7. 今後のスケジュール

月 週	令和3年度																令和4年度			
	12				1				2				3				4			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
制度制定			●																	
事務局 候補選定			●																	
LINE選考																				
結果報告																				
周知実施																				
愛称で 本格運行																				

※ 車両については、決定した愛称を記載したマグネットを貼り付け運行する。

※ 市制50周年の一環として、令和4年4月から決定した愛称で運行開始。

### <参考>

#### コーちゃんバス愛称募集時

- 募集方法 応募用紙に必要事項を記入し提出。
- 募集期間 平成24年8月17日～9月28日
- 賞 賞状、記念品（コーちゃんバス回数券3,000円分）1名
- 応募数 124点
- 審査方法 ①審査員による選考 124点→3点  
②審査員による再審査 3点→1点
- 審査委員 副市長、自治会連合会長、老人クラブ会長、社会福祉協議会長、  
商工会副会長、市民代表3名、湖西市企画部長、湖西市健康福祉部長、  
バス交通市民会議代表者2名  
合計12名

# 湖西市地域公共交通計画 (案)

令和4年度～令和7年度

令和4年3月

湖西市

# 目次

- 第1章 計画の概要
  - 1. 公共交通計画策定の背景と目的 . . . . 1
  - 2. 計画の位置づけ . . . . 2
  - 3. 計画の区域 . . . . 2
  - 4. 計画の期間 . . . . 2
  
- 第2章 公共交通の現状と課題
  - 1. 湖西市の現状 . . . . 4
  - 2. 公共交通の現状 . . . . 16
  - 3. 公共交通を取り巻く課題 . . . . 20
  
- 第3章 基本計画
  - 1. 計画の基本方針 . . . . 22
  - 2. 計画の目標 . . . . 23
  - 3. 公共交通の将来像 . . . . 24
  
- 第4章 目標を達成するための事業
  - 1. 体系図 . . . . 26
  - 2. 個別事業 . . . . 28
  
- 第5章 事業の評価と進行政管理
  - 1. 評価の指標 . . . . 44
  - 2. 進行政管理の基本的な方針 . . . . 46

# 第1章 計画の概要

## 1. 公共交通計画策定の背景と目的

近年の人口減少や少子高齢化の本格化により我が国においては2040年には高齢化のピーク期を迎えます。湖西市でも同様に今後、人口減少と少子高齢化がさらに進み市政運営に様々な影響を及ぼすと予測されます。

湖西市では、これを踏まえ人口減少に歯止めをかけ、住民が不自由なく暮らせる街であり続け誰もが「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりの指針として「第6次湖西市総合計画」（以下、総合計画）を令和3年3月に策定しました。その第1歩として2021年から2025年までの具体的な計画が示されている実践計画では、「働くまちから 働いて暮らすまちへ 職住近接」をテーマとしています。また、「職住近接」を促進するためのポイントの1つとして住環境の整備をあげています。

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性・活力ある湖西市の振興、「職住近接」を実現し「住みたい・住み続けたい」湖西市のまちづくりを進める上で「移動」は欠かせない存在です。

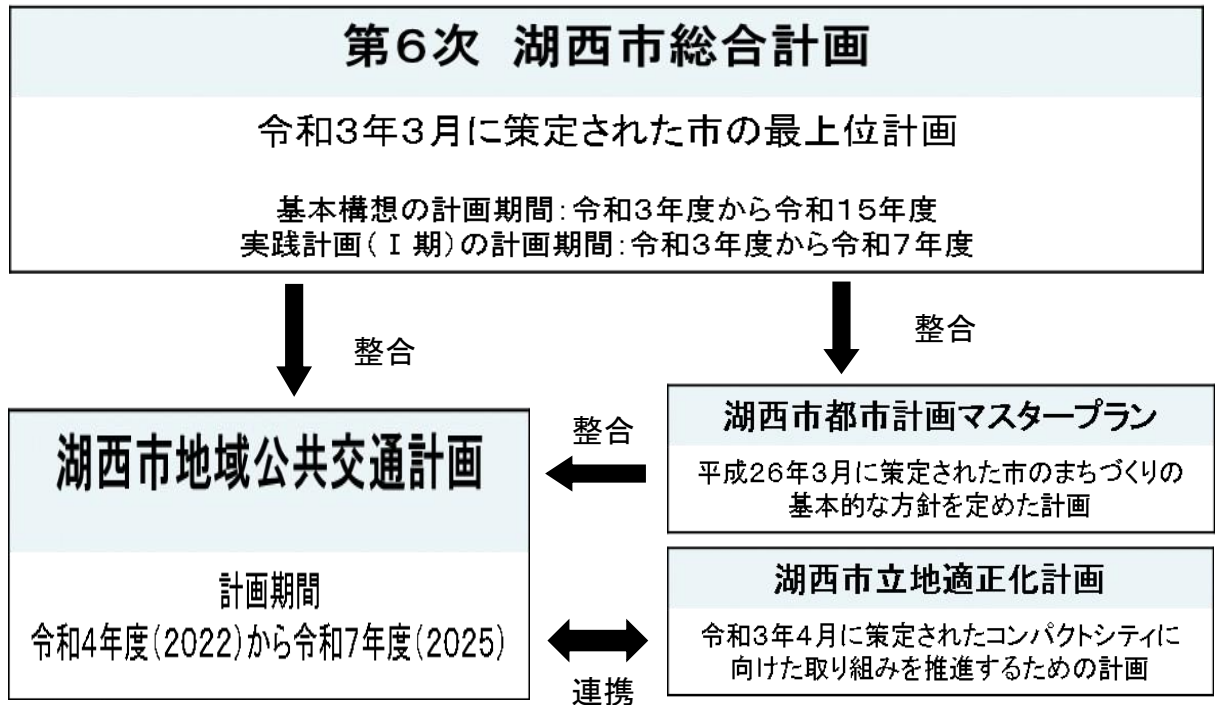
「移動」を支える交通については、立地適正化計画の策定と連動し、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築し、持続可能な公共交通網の形成を図るため、平成29年5月に「湖西市地域公共交通網形成計画」を策定し、コミュニティバス「コーちゃんバス」やデマンド型乗合タクシーの導入による利便性の向上や効率的な運行に努めてまいりました。

一方、国では地域の移動ニーズを踏まえ、地域自らが交通をデザインしていくため令和2年11月に持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行されました。この改正では、輸送資源の総動員による移動手段の確保や既存の公共交通サービスの改善の徹底による地域の移動ニーズへのきめ細かな対応や、地域が自らデザインする地域の交通として「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されています。

こうした状況を踏まえ、上位計画である総合計画や関連計画である湖西市立地適正化計画などと整合・連携を図り、利便性と持続可能性を両立した公共交通とし、「市民が安心して暮らすことができるまち」を実現するために「湖西市地域公共交通計画」を策定します。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画の総合計画や関連計画の湖西市都市計画マスタープランや立地適正化計画などと整合・連携を図り、策定するものです。



## 3. 計画の区域

本計画の区域は、湖西市全域を対象とします。

## 4. 計画の期間

本計画の期間は、本市が目指す将来の理想の姿を見据え、上位計画である総合計画との整合を図るため、総合計画の基本構想の実現に向けて、必要な施策を体系化し、方向性を示した具体的な計画である実践計画にあわせ令和4年度（2022）から令和7年度（2025）までの4年間とします。

なお、公共交通を取り巻く環境の変化に応じて、計画は随時見直します。

【参考】都市計画マスタープランにおける将来都市構造

●集約・連携型の都市構造

- 「集約・連携型の都市構造」を目指す上で、都市機能を集約する拠点は、JR東海道本線 鷺津駅、新居町駅及び新所原駅の、各駅を中心とする市街地に配置します。
- このうち、鷺津駅を中心とする鷺津市街地は「都市拠点」として位置づけ、市民や来訪者など、あらゆる人が集まり交流する本市の中心地として、商業・業務・文化・娯楽・公共公益・民住など、高次都市機能の集約を図るとともに、利便性の高い地域公共交通など、都市活動を支援する多様なサービスの提供・充実を図ります。
- また、新居町駅を中心とする新居市街地や、新所原駅を中心とする新所原市街地は「地域拠点」として位置づけ、地域における生活・交流の中心地として、居住機能のほか、生活に身近な商業・業務機能や、自然や歴史などの地域資源を活かした観光機能などの充実を図るとともに、地域公共交通などのサービスの提供・充実を図ります。

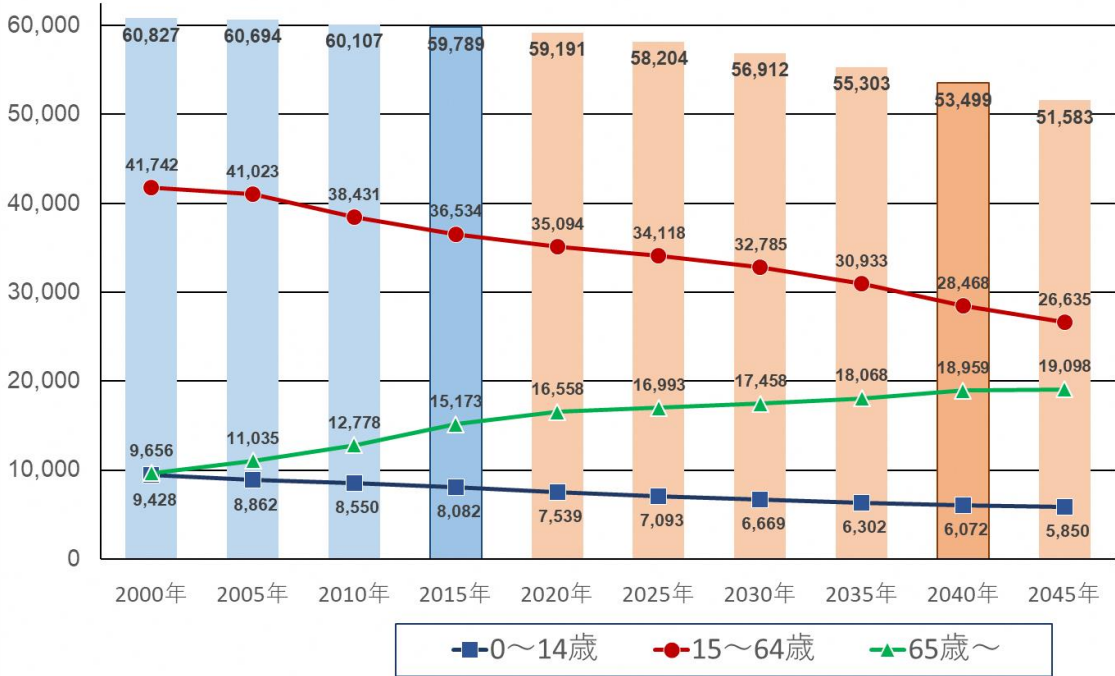


# 第2章 湖西市の現状と課題

## 1. 湖西市の現状

### ① 人口推移と推計（国勢調査に基づく人口推計）

湖西市の人口推計（3区分）



### 社人研準拠

国立社会保障人口問題研究所（社人研）が2015年の国勢調査をもとに2018年3月に公表した推計値に準拠した数値です。

合計特殊出生率は1.58前後で、社会増減は微増で算定されています。

共通の基準で全国の市区町村を推計しており、国のガイドライン等で示されるものについては社人研の推計を根拠として将来の整備計画を組み立てます。

少子高齢化が今後も進んでいくと推計されています。

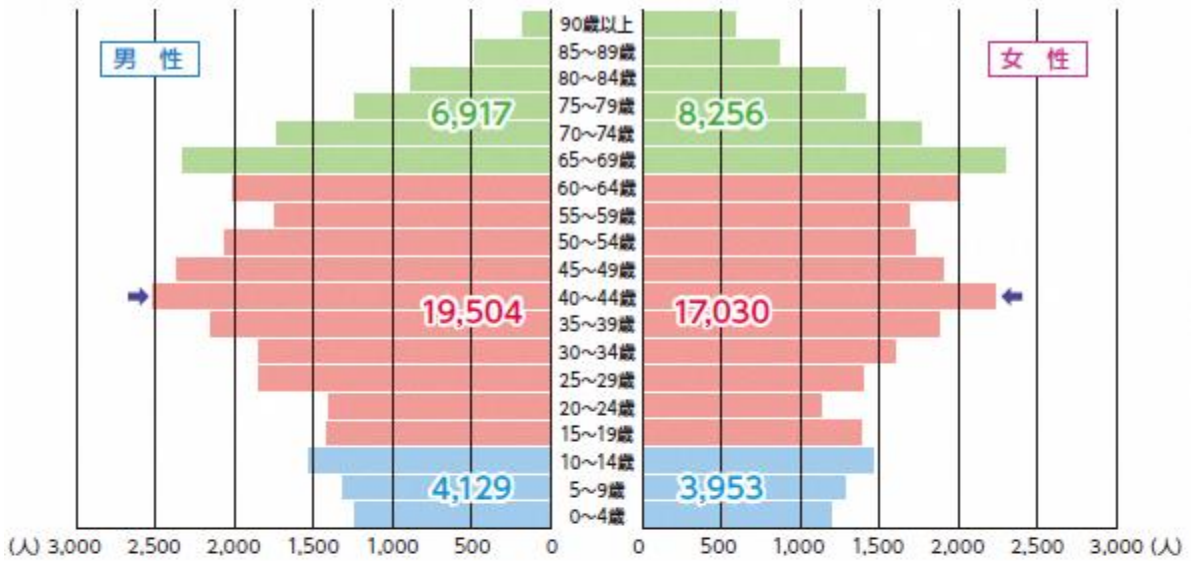
	2015年⇒2020年	2020年⇒2025年	2025年⇒2030年	2030年⇒2035年	2035年⇒2040年
社会増減（人）	+82	+216	+242	+242	+350
出生数（人）	2,339	2,118	2,031	1,974	1,886
（合計特殊出生率）	(1.59)	(1.57)	(1.58)	(1.58)	(1.59)
死亡数（人）	3,019	3,321	3,566	3,825	4,040
人口増減（人）	▲ 598	▲ 987	▲ 1,292	▲ 1,609	▲ 1,804
推計人口（人）	59,191	58,204	56,912	55,303	53,499

出典：湖西市総合計画

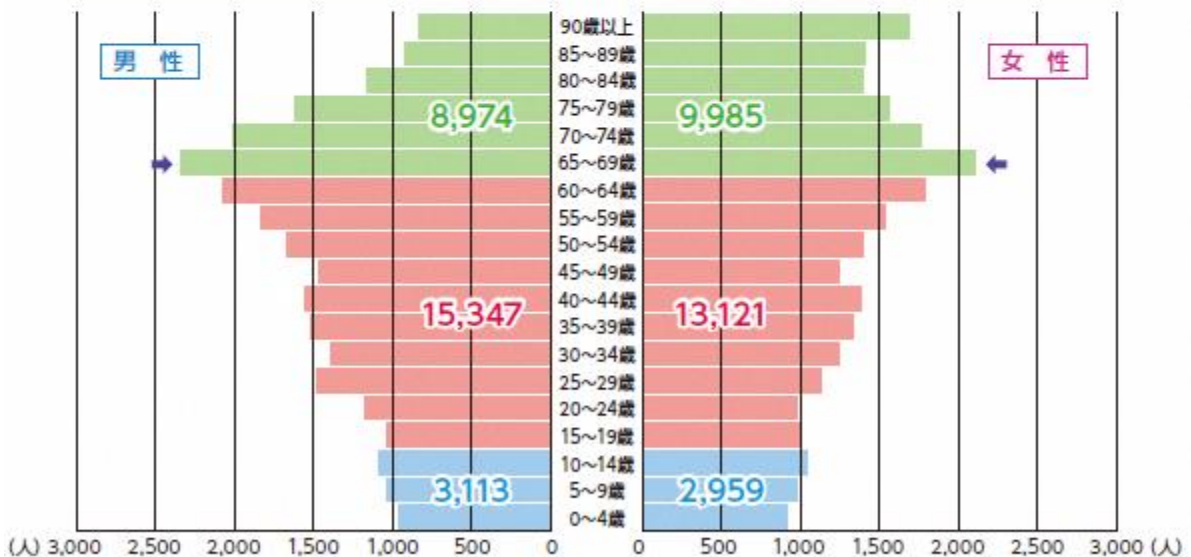


## ② 人口構造の変化

2015年 湖西市の人口構造 (国勢調査実測値)



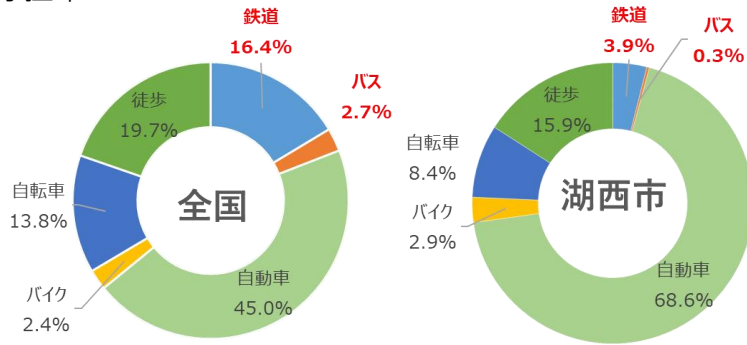
2040年 湖西市の人口構造 (推計値: 社人研準拠)



2040年には、団塊ジュニア世代(1971～1974年生まれ グラフの→で示す層)が高齢者となり、高齢化のピーク期を迎えます。

出典：湖西市総合計画

③ 公共交通分担率



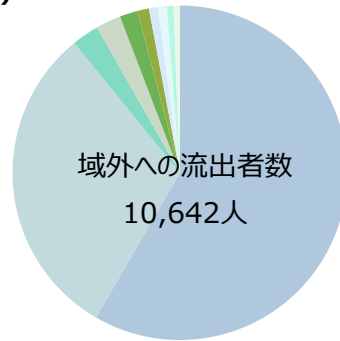
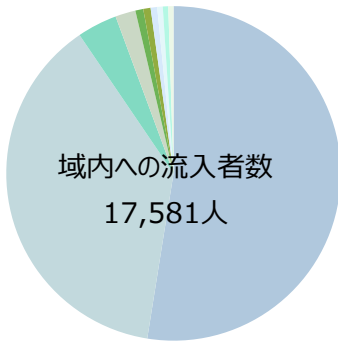
代表交通手段別分担率（全目的）

	鉄道	バス	自動車	バイク	自転車	徒歩	全手段	公共交通分担率
湖西市	3.9%	0.3%	68.6%	2.9%	8.4%	15.9%	100.0%	4.2%
全国	16.4%	2.7%	45.0%	2.4%	13.8%	19.7%	100.0%	19.1%

出典：第4回西遠都市圏PT調査、H27全国都市交通特性調査

④ 通勤・通学における人の動き（2015年）

流入者数：17,581人  
 流出者数：10,642人  
 (流入超過数：6,939人)

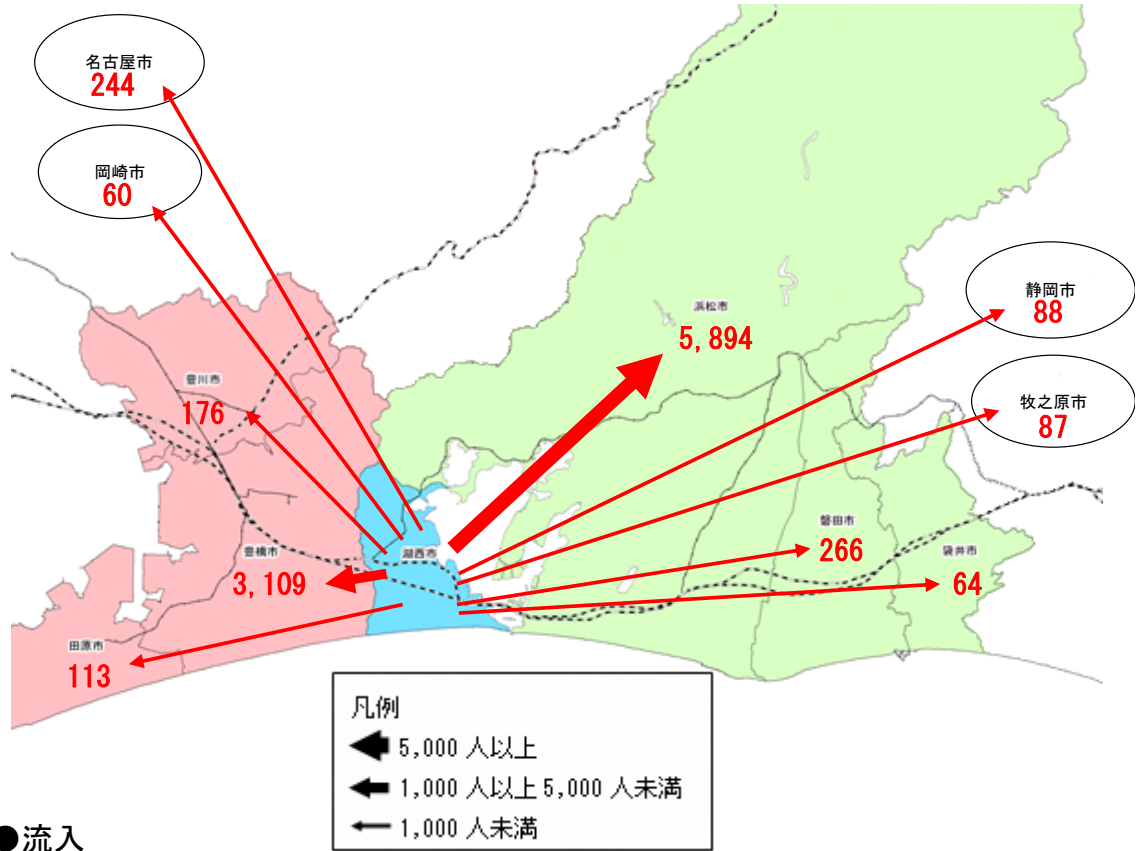


- 1位 浜松市 8,945人 ■ 2位 豊橋市 6,470人
- 3位 豊川市 659人 ■ 4位 磐田市 334人
- 5位 田原市 130人 ■ 6位 新城市 121人
- 7位 岡崎市 108人 ■ 8位 掛川市 91人
- 9位 袋井市 89人 ■ 10位 蒲郡市 86人

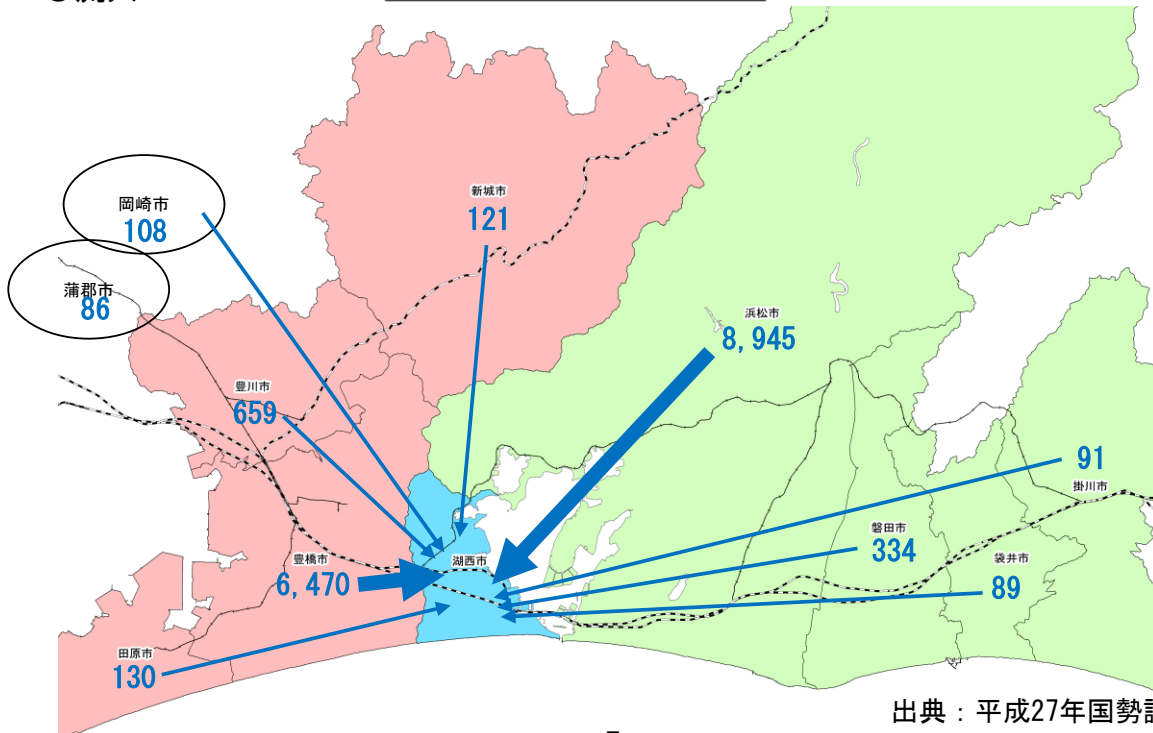
- 1位 浜松市 5,894人 ■ 2位 豊橋市 3,109人
- 3位 磐田市 266人 ■ 4位 名古屋市 244人
- 5位 豊川市 176人 ■ 6位 田原市 113人
- 7位 静岡市 88人 ■ 8位 牧之原市 87人
- 9位 袋井市 64人 ■ 10位 岡崎市 60人

【図】通勤通学人口流動

●流出

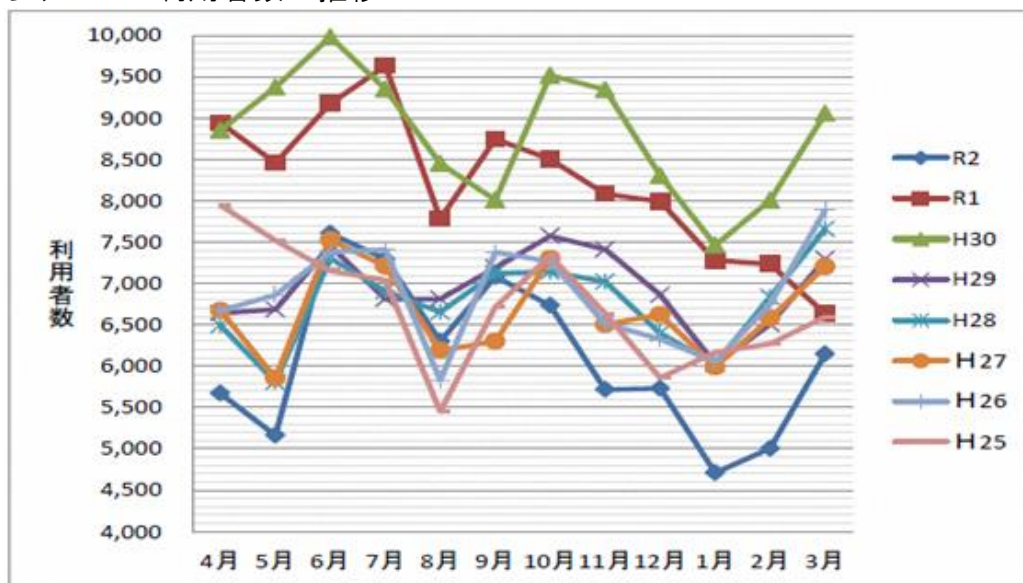


●流入



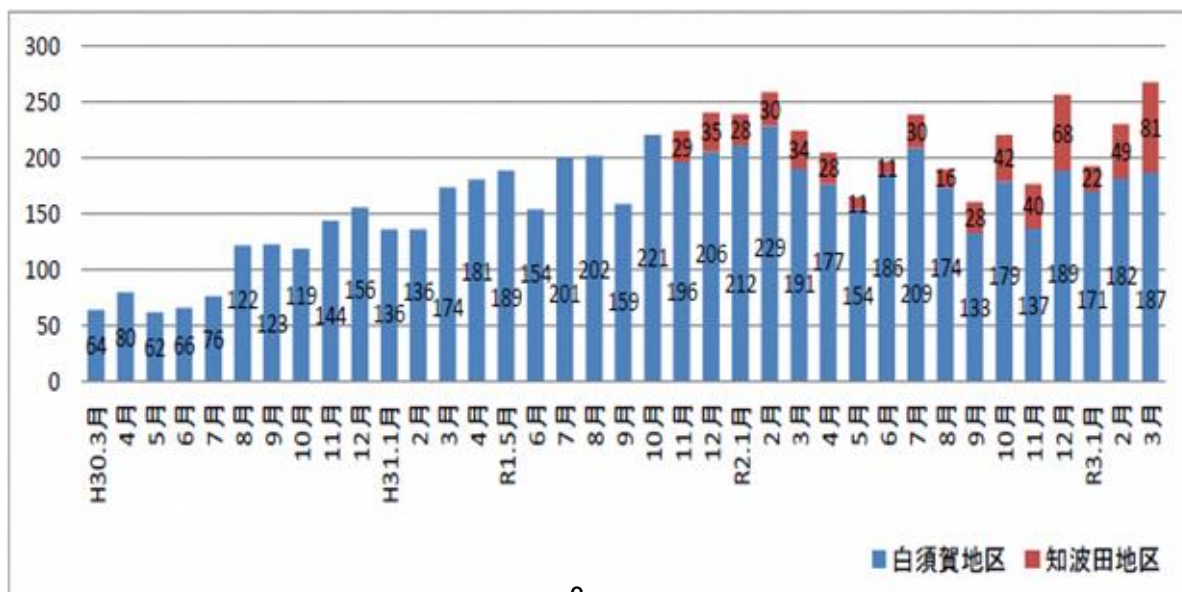
出典：平成27年国勢調査

⑤ コーちゃんバス利用者数の推移

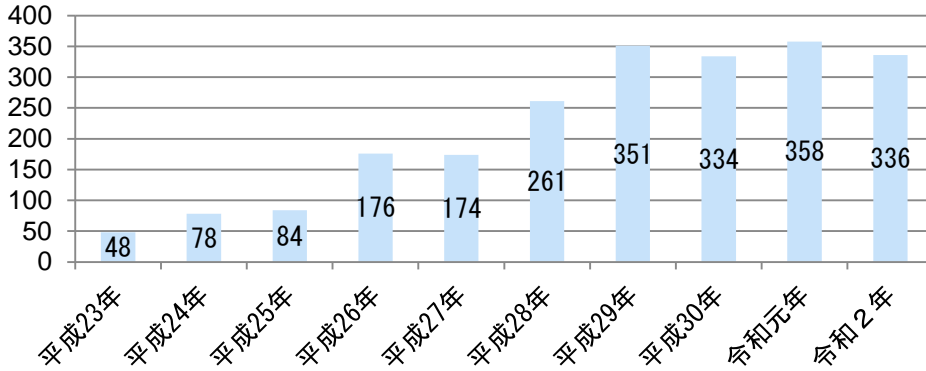


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	5,671	5,163	7,605	7,295	6,300	7,082	6,734	5,716	5,731	4,711	5,004	6,147	73,159
R1	8,941	8,457	9,175	9,631	7,782	8,746	8,503	8,081	7,992	7,276	7,234	6,633	98,451
H30	8,851	9,373	9,980	9,348	8,450	8,008	9,515	9,343	8,306	7,463	8,005	9,055	105,697
H29	6,639	6,684	7,455	6,812	6,812	7,188	7,573	7,410	6,862	6,026	6,508	7,294	83,263
H28	6,494	5,807	7,304	6,905	6,655	7,123	7,142	7,019	6,396	6,023	6,836	7,658	81,362
H27	6,673	5,855	7,524	7,210	6,188	6,299	7,300	6,502	6,623	5,992	6,579	7,201	79,946
H26	6,670	6,860	7,379	7,409	5,831	7,376	7,264	6,515	6,323	6,058	6,748	7,884	82,317
H25	7,945	7,519	7,150	7,039	5,451	6,717	7,332	6,634	5,858	6,168	6,269	6,595	80,677

⑥ デマンド型乗合タクシー利用者数の推移



⑦ 高齢者運転免許返納状況の推移（70歳以上、湖西警察署の返納状況）



出典：湖西警察署「犯罪と交通事故のあらまし」

⑧ 原付以上運転者（第1当事者）の年齢層別免許保有者10万人当たり交通事故件数の推移【全国】

年齢層	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	免許保有者数 (令和2年末)		
	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(人)	構成率	
15歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-
16～19歳	2,381.0	2,296.3	2,272.3	2,189.5	2,057.0	1,888.8	1,822.2	1,649.9	1,489.2	1,251.4	1,075.4	854,129	1.0	
20～24歳	1,466.5	1,399.7	1,390.3	1,325.9	1,202.9	1,144.9	1,070.1	979.7	876.9	754.5	595.5	4,662,129	5.7	
25～29歳	1,014.8	992.3	983.9	932.3	866.4	814.1	752.7	697.4	624.0	528.0	420.6	5,359,236	6.5	
30～34歳	804.1	771.2	750.1	713.2	649.4	616.7	581.6	541.1	487.5	424.9	335.1	5,953,512	7.3	
35～39歳	756.2	725.4	703.5	658.8	597.4	554.7	512.7	486.1	433.7	380.0	308.2	6,937,529	8.5	
40～44歳	752.7	695.7	681.6	644.6	591.2	547.8	514.6	476.4	432.2	371.9	299.7	7,894,480	9.6	
45～49歳	702.6	686.4	640.8	612.7	564.3	528.7	482.9	474.4	431.7	381.7	308.8	9,234,566	11.3	
50～54歳	702.5	663.7	629.3	591.3	530.0	497.8	475.2	450.5	414.0	375.1	307.7	8,153,558	9.9	
55～59歳	745.9	702.1	657.7	609.3	551.1	516.6	472.3	446.5	415.6	367.9	300.5	7,319,255	8.9	
60～64歳	731.9	707.5	676.9	635.8	569.4	522.8	481.9	461.4	426.4	378.3	310.2	6,543,373	8.0	
65～69歳	780.5	721.5	647.4	609.7	545.9	510.5	488.9	478.4	438.4	399.1	313.4	6,628,330	8.1	
70～74歳	803.8	750.5	711.1	650.0	604.9	597.6	545.4	497.6	458.6	413.3	336.1	6,545,104	8.0	
75～79歳	921.4	869.3	824.0	792.9	721.2	662.0	600.8	581.8	533.3	495.1	418.8	3,477,195	4.2	
80～84歳	994.5	977.1	881.2	843.8	800.1	740.0	683.8	630.5	604.5	546.7	440.9	1,758,903	2.1	
85歳以上	999.7	1,001.6	969.1	895.1	854.3	811.3	744.1	712.2	645.9	616.0	522.4	668,588	0.8	
合計	849.2	807.7	774.0	728.9	663.1	620.9	577.5	543.5	494.1	435.5	352.5	81,989,887	100.0	

(再掲)

16～24歳	1,626.0	1,555.7	1,544.4	1,479.3	1,348.9	1,271.3	1,194.9	1,089.2	973.1	832.1	669.8	5,516,258	6.7
65歳以上	833.7	784.4	724.9	679.5	621.5	588.0	547.9	523.1	483.3	441.9	359.5	19,078,120	23.3
70歳以上	874.1	828.9	781.0	731.0	678.8	650.1	595.7	555.6	512.4	466.6	384.0	12,449,790	15.2
75歳以上	949.1	912.2	854.0	818.3	758.9	701.8	641.3	610.7	566.4	522.8	437.1	5,904,686	7.2
80歳以上	995.7	983.0	902.4	856.9	814.5	759.0	700.1	652.3	615.7	565.6	463.4	2,427,491	3.0

注1 増減数(率)は、前年同期と比較した値である。

2 指数は、平成22年を100としたものである。

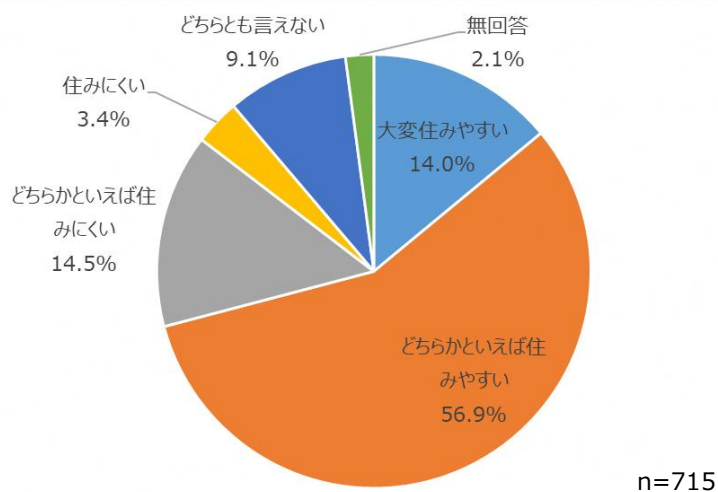
3 算出に用いた免許保有者数は、各年の12月末現在の値である。

4 「原付以上運転者」とは、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車の運転者をいう。

5 「第1当事者」とは、最初に交通事故に関与した事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。

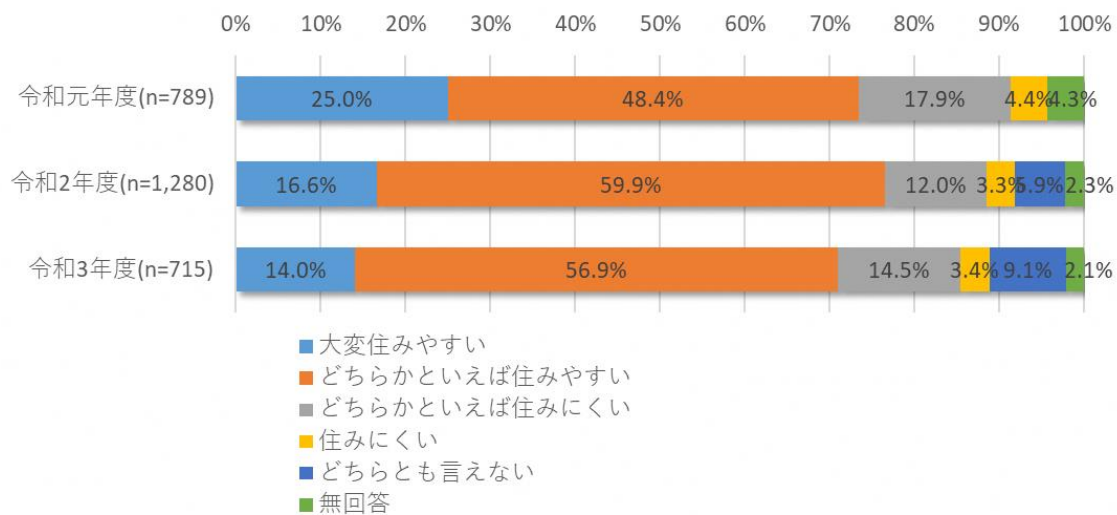
⑨ 令和3年度市民意識調査の結果

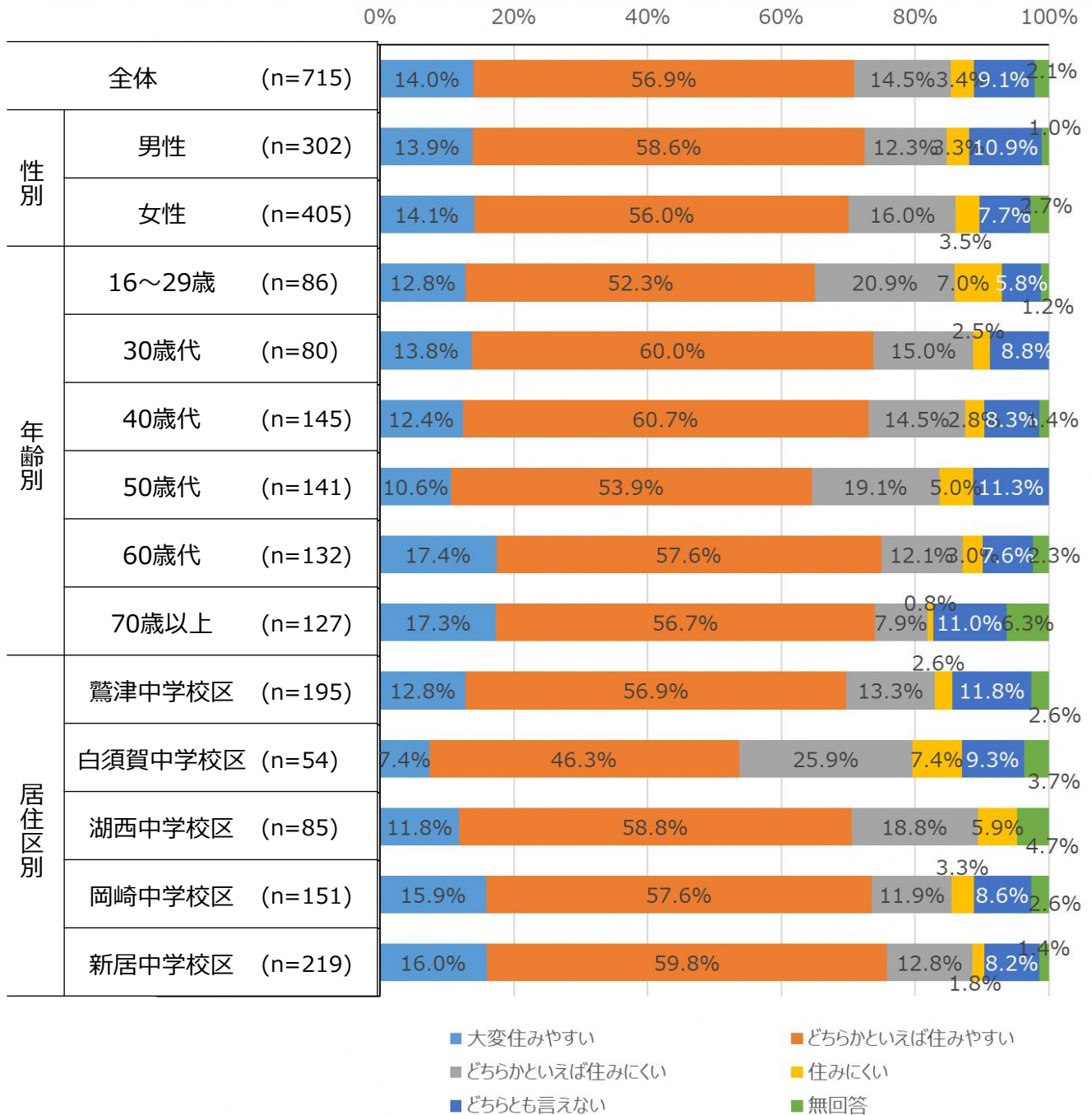
■「大変住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」を合わせた『住みやすい』は70.9%。



■時系列

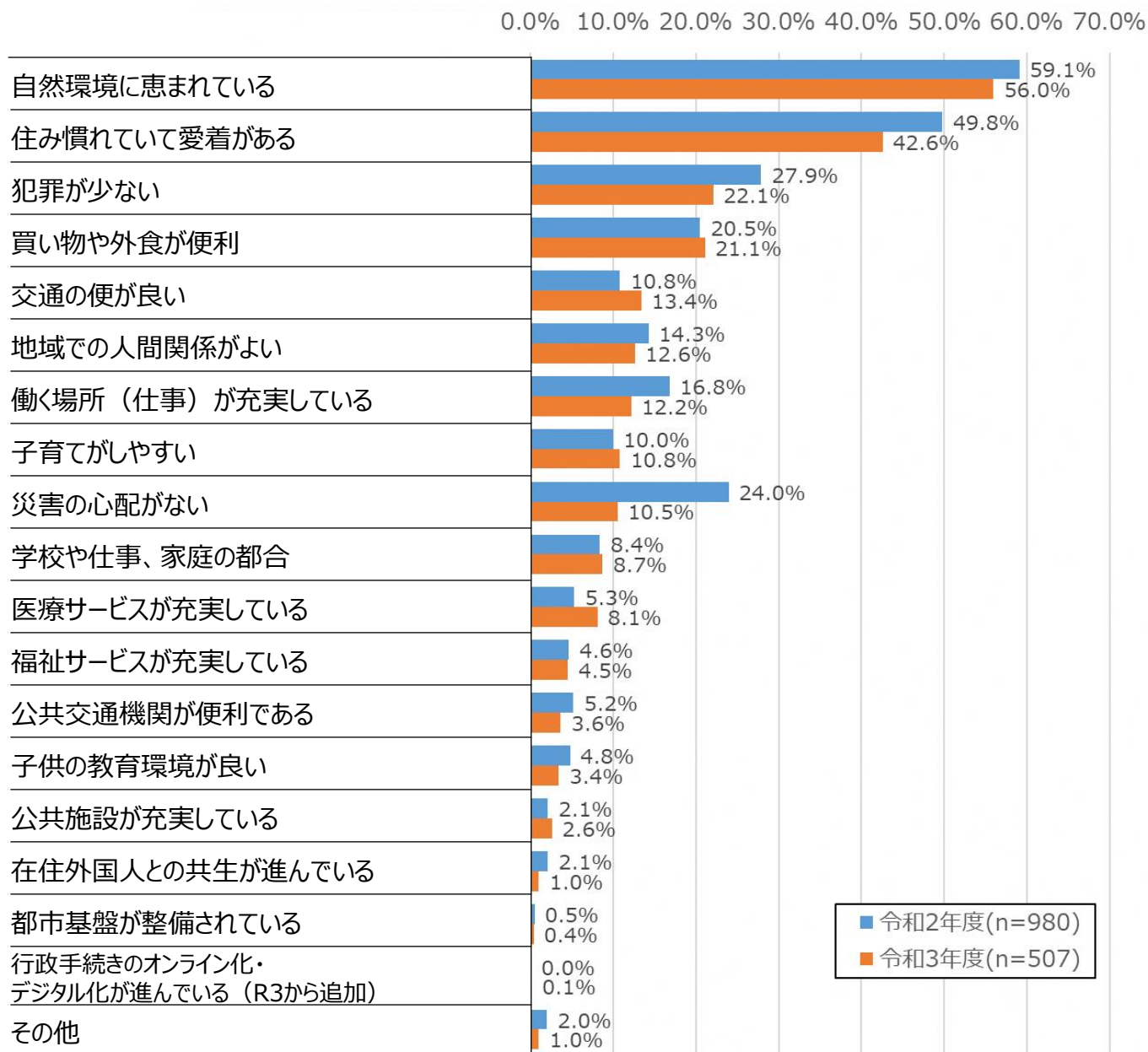
令和2年度調査と比較すると「大変住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」を合わせた『住みやすい』は5.6ポイント低下した。





■ 住みやすい理由

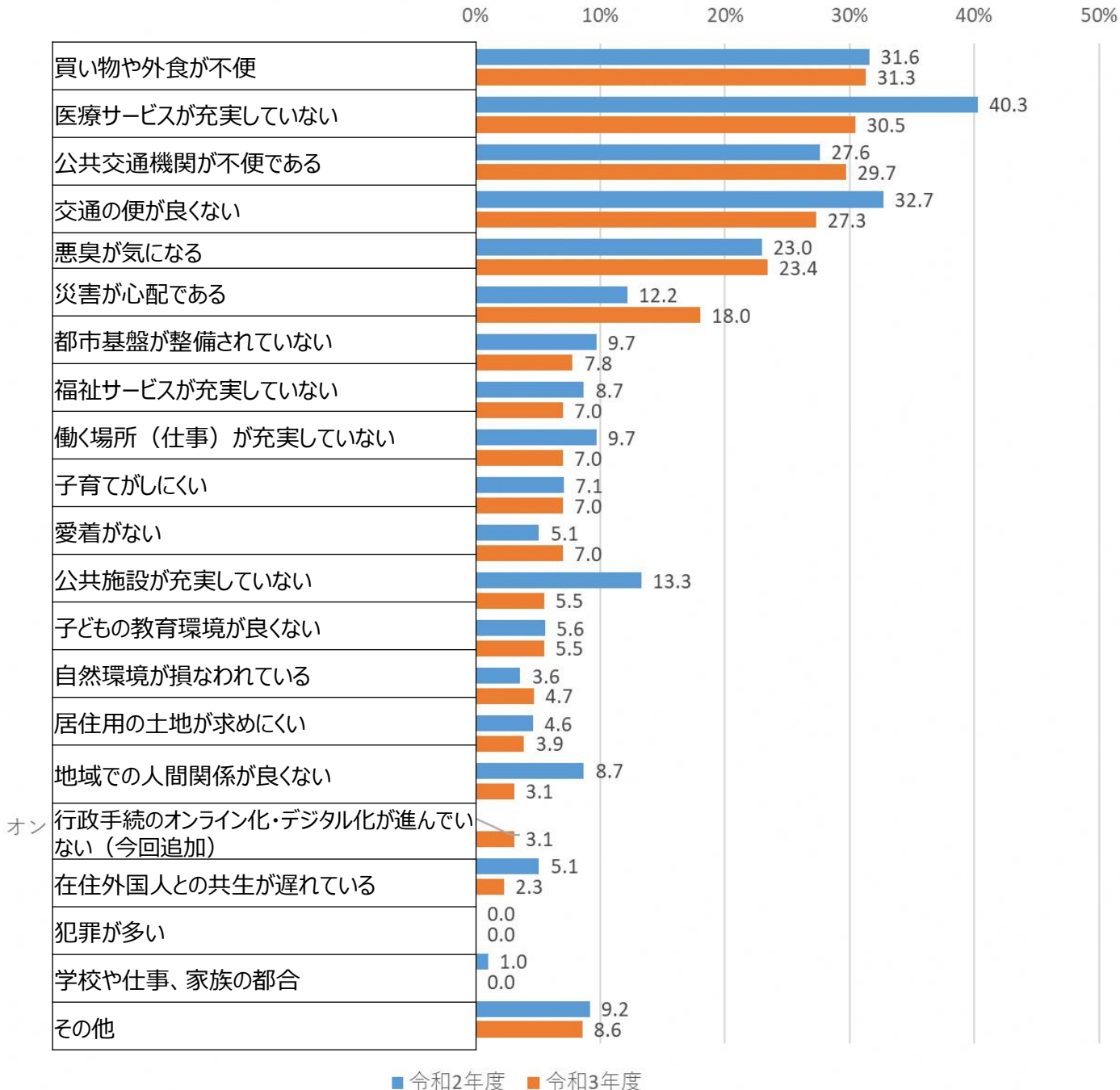
住みやすいと回答した方を対象に3つまで選択。  
 自然環境に恵まれているが56.0%と最も高い。  
 公共交通機関については「便利である」との評価が3.6%と低くなっている





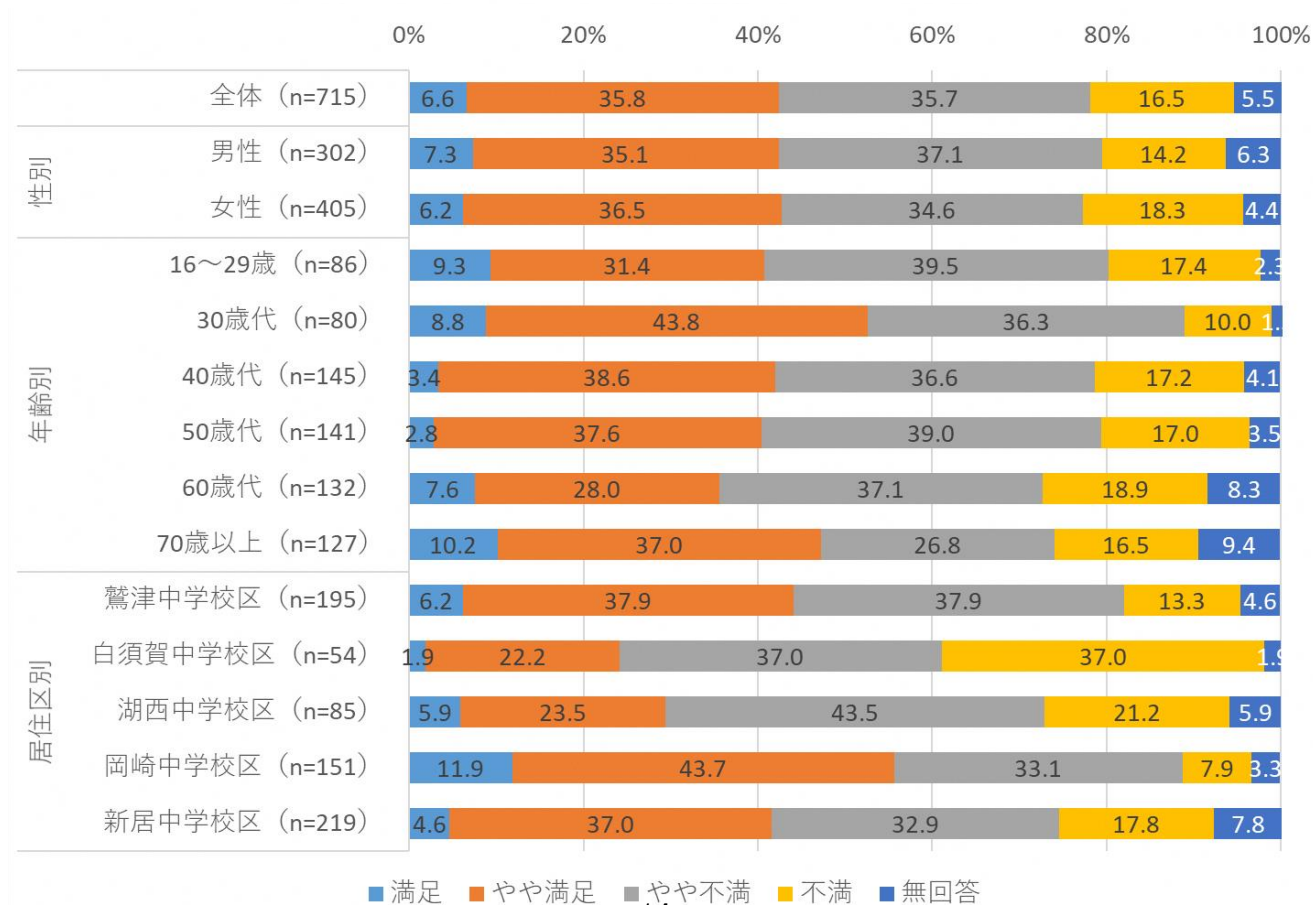
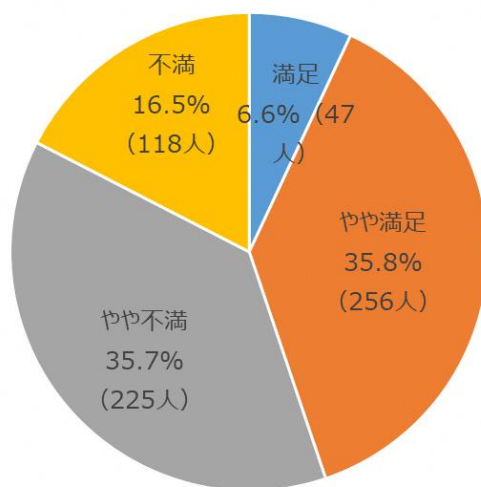
■ 住みにくい理由

住みにくいと回答した方を対象に3つまで選択。  
 R3では買い物や外食が不便が最も多い  
 公共交通機関については不便であるとの評価が29.7%と高くなっている



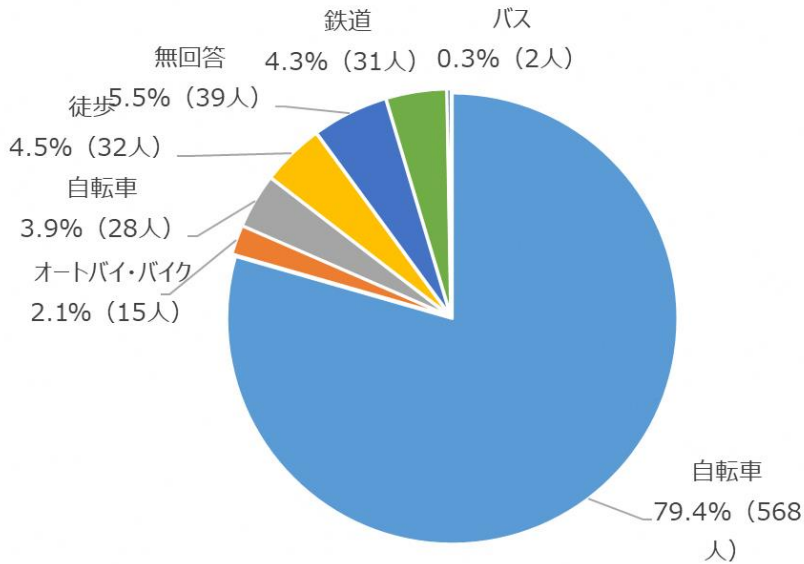
### ■公共交通の満足度評価

湖西市の公共交通に関する満足度は低く、「満足」と「やや満足」をあわせた『満足』は42.4%に留まる。



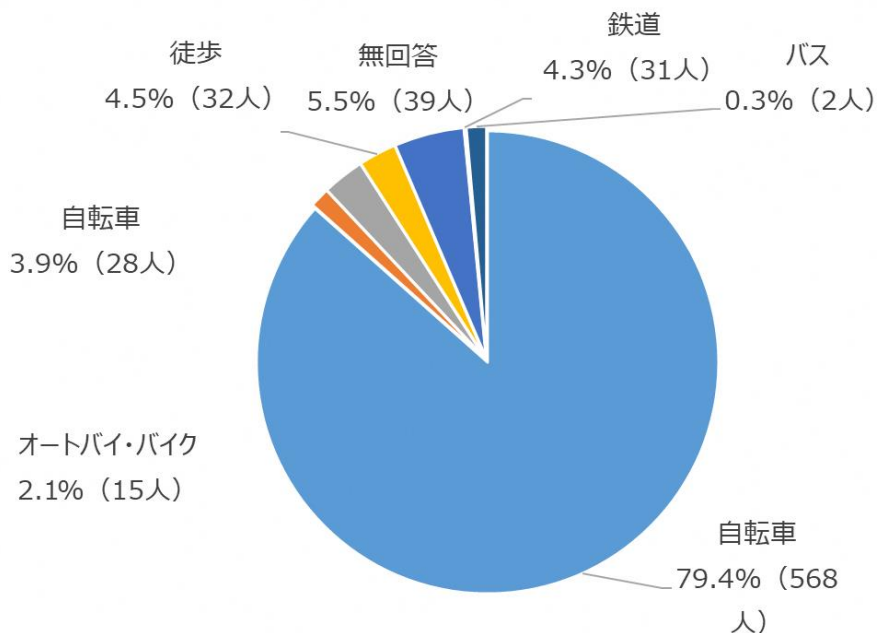
### ■ 平日の利用交通手段

平日の利用交通手段では自動車が高く、79.4%を占める。



### ■ 休日の利用交通手段

休日の利用交通手段では平日よりも自動車の割合が高く、86.6%を占める。



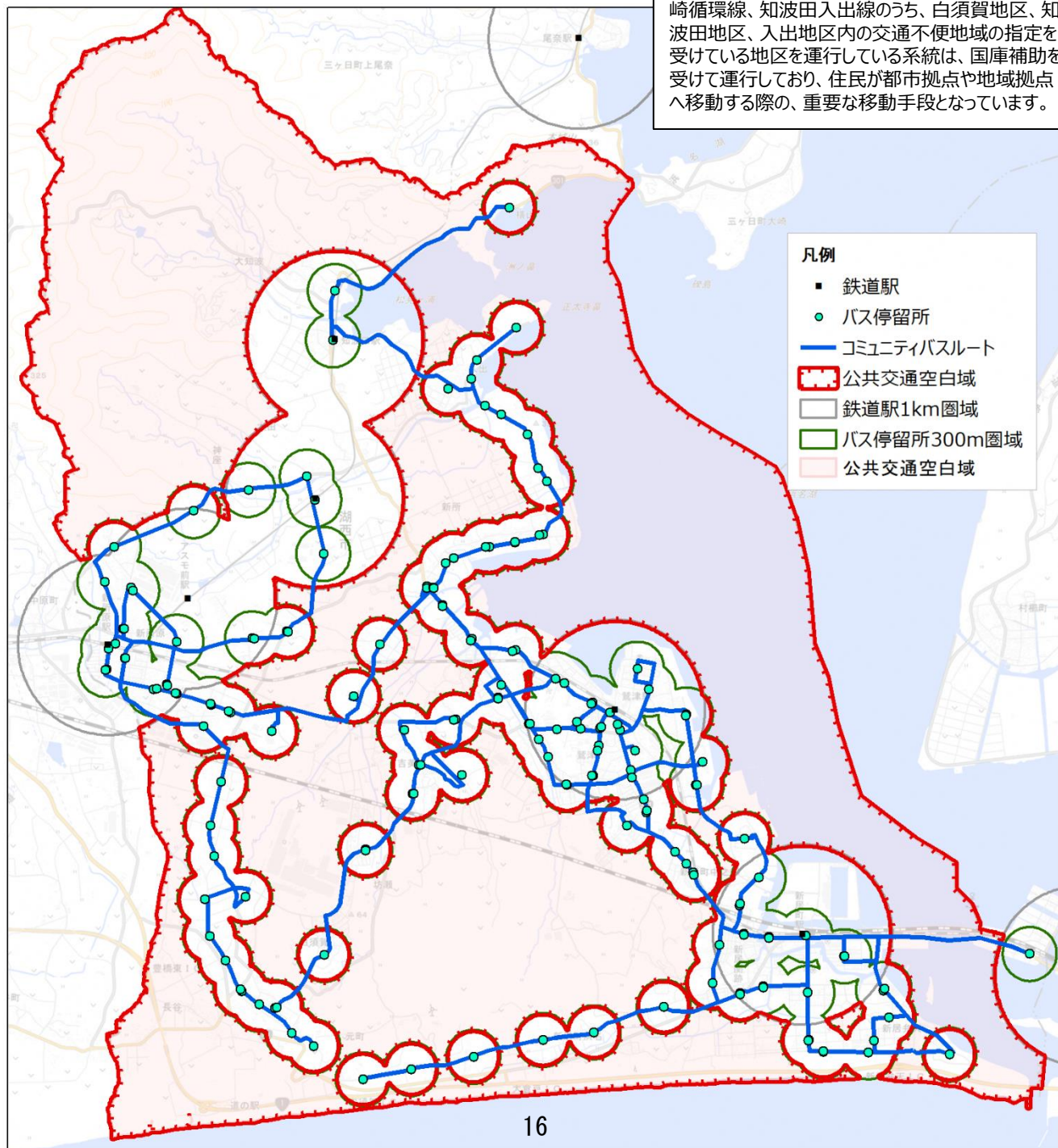
## 2. 公共交通の現状

【地域公共交通ネットワーク】※令和3年3月時点

公共交通の利用圏域を鉄道駅から1km、バス停から300mとした場合、公共交通空白域が市内に広くみられます。

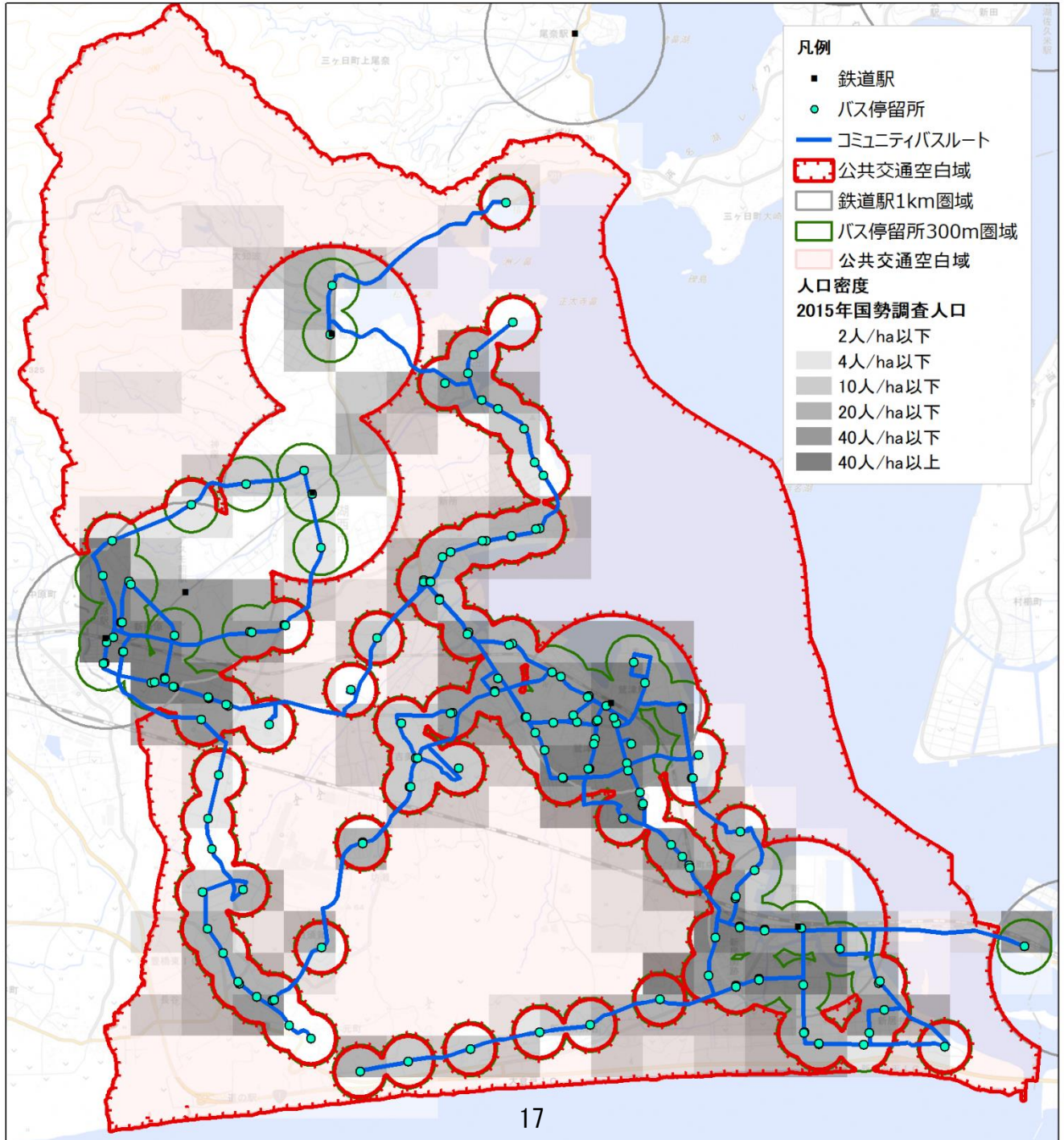
◇コーちゃんバスの国庫補助対象路線について

新居鷺津線、白須賀鷺津線、白須賀岡崎線、岡崎循環線、知波田入出線のうち、白須賀地区、知波田地区、入出地区内の交通不便地域の指定を受けている地区を運行している系統は、国庫補助を受けて運行しており、住民が都市拠点や地域拠点へ移動する際の、重要な移動手段となっています。



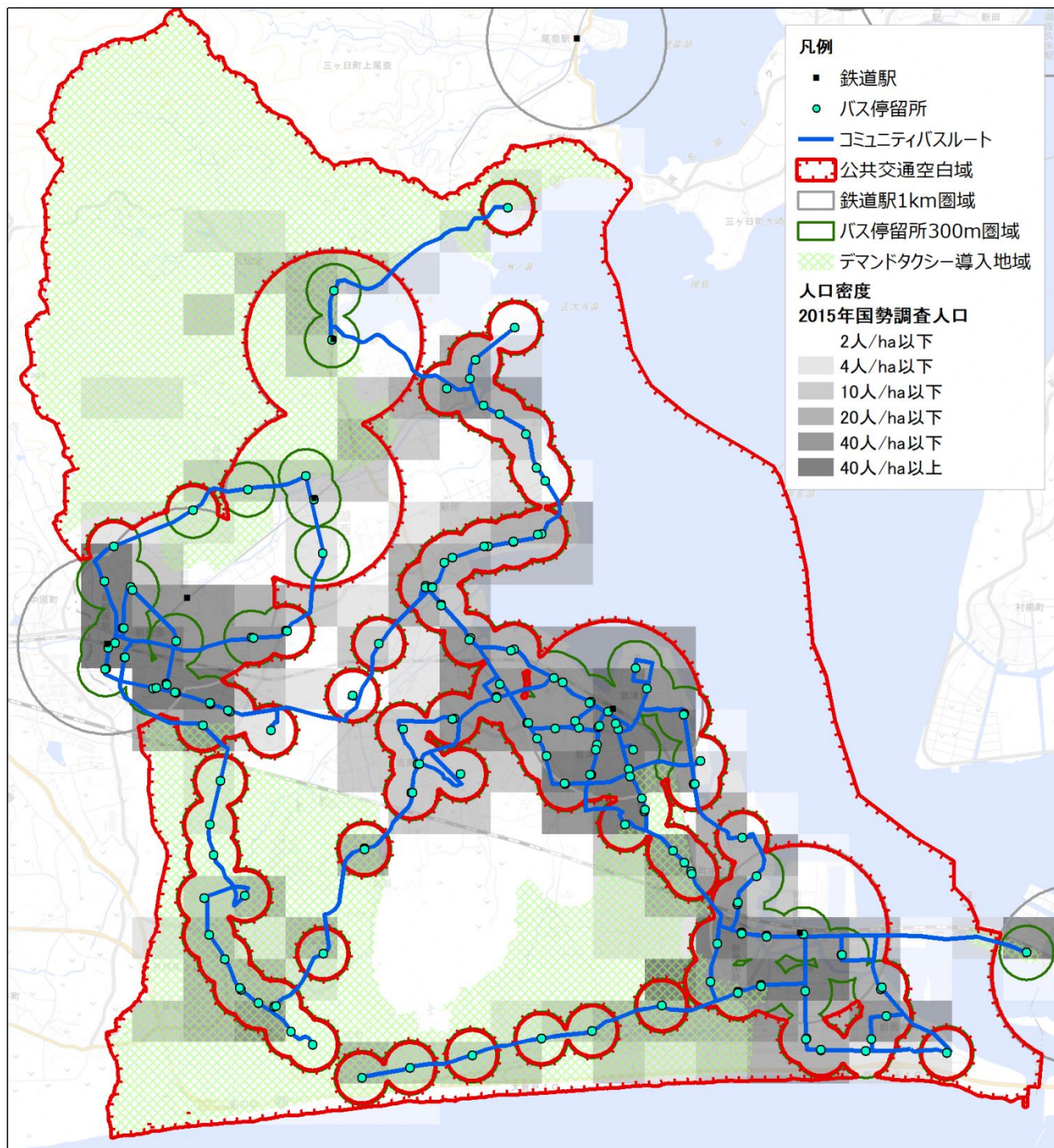
【公共交通空白域の人口密度分布】

人口密度が高い地域は概ねカバーしていますが、交通空白域でも人口が密度20人/ha以下のエリアが見られます。



【デマンド交通を含めた地域公共交通】

市内で導入されているデマンドタクシーの利用可能地区を重ねると、一部の地域でデマンドでもカバーされていない地域が残ります。



## ① 鉄道

## JR東海道本線

市内には鷺津駅、新所原駅、新居町駅の3つの駅があり、東に位置する浜松市と西に位置する愛知県豊橋市を結び、市内を東西に横断する形で運行をしています。市内外からの通勤・通学などの日常生活に利用されており、新所原駅は、年間約150万人に利用されています。



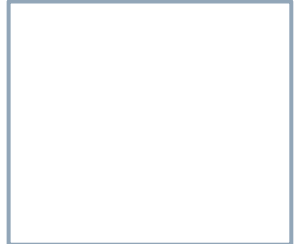
## 天竜浜名湖線

市内に新所原駅、アスモ前駅、大森駅、知波田駅の4つの駅があり、浜名湖の北部を経て掛川駅まで運行しています。経路には、浜松市、磐田市、袋井市、森町、掛川市があり、市内外からの通勤・通学などの日常生活や静岡県の西の玄関口として観光客に利用されており、新所原駅は、乗車、降車ともに年間約12万人に利用されています。



## ② タクシー

本市では、鷺津駅を中心にJR各駅にタクシーの待機所があり、1社のタクシー事業者が運行しています。主に高齢者の通院、買い物や市内事業所への出張者などに利用されています。



## ③ コミュニティバス「コーちゃんバス」

コーちゃんバスは、平成25年4月から運行を開始し、現在6台7路線で運行しています。運賃は、市内全域一律運賃（200円）であり、平成29年4月から運転免許証の自主返納をされた方に2年間の無料乗車券を交付しています。また、運行経路は、都市拠点である鷺津地区を中心に地域拠点の岡崎地区、新居地区、集落拠点の知波田地区、白須賀地区を結ぶ路線が設けられており、市民の通院や買い物などの日常生活に利用されており、コロナ禍前までは、年間約10万人に利用されています。



## ④ デマンド型乗合タクシー

平成30年3月より自宅と指定施設を結ぶ新たな送迎手段として白須賀地区で運行を開始しました。現在、知波田地区、新居地区を追加した市内3地区で運行しています。また、令和2年10月より利用者の費用負担の軽減や乗合率の向上、運行の効率化を目的に乗合割引を導入しています。



## ⑤ B a a S事業（実証実験中）

令和2年度より市内を運行する企業シャトルバスという地域資源を有効活用し、自家用有償旅客運送で市民も利用可能な企業シャトルバスを運行する実証実験を開始しました。官民連携による新たなモビリティサービスとして令和3年度も鷺津地区と岡崎地区で引き続き実証実験を実施し、社会実装を目指しています。



### 3. 公共交通を取り巻く課題

#### ① 行きたい時間に行きたい場所に行けない

・コミュニティバスは、運行開始以降、より多くの人に利用してもらうための見直しを行ってきました。その結果、運行経路が長大となり目的地までより多くの時間を要するサービスとなっています。また、各路線を1台で運行しており、すべての人の目的に合致したダイヤの設定ができないことで利便性が低下し、交通空白時間（バス停はあるが、ダイヤにより公共交通を利用できない時間帯）が存在するなど課題が残ります。

#### ② 高齢ドライバーの増加に伴う交通事故件数の増加

・全国的な課題として、超高齢社会を迎え、2040年には人口層の厚い年代である団塊の世代、団塊ジュニア世代が高齢者となり高齢化のピークを迎えます。本市においては、代表交通手段が自動車である市民の割合が非常に高く（湖西市68.6%、全国45.0%）、高齢の免許保有者が、より増加する可能性があります。また、10万人当たりの交通事故件数は高齢になるほど増加する傾向にあるため、高齢ドライバーによる事故件数もより増加する可能性があります。

#### ③ 高齢者人口の増加に対応した公共交通サービスの充実

・高齢者人口の増加に伴い、利用ニーズの増加や多様化が予想されます。これらに応じた公共交通サービスの提供が必要になります。

#### ④ 移動手段として公共交通の優先順位が低い

・公共交通分担率が4.2%（全国平均19.1%）、代表交通手段が自動車である市民が68.6%（全国平均45.0%）と自動車に依存した状況となっています。要因としては、利便性の低さが考えられます。

#### ⑤ 時刻表などの見方が難しい（利用したいが利用できない）

・コミュニティバスの運行経路が長大化することやダイヤの複雑化により、初めて利用する人や高齢者にとってわかりづらいサービスとなっています。

#### ⑥ 限られた財源の有効活用と公共交通サービスの効率化

・コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの運行には、年間7,000万円から8,000万円程度の経費がかかっています。2040年には、人口層の厚い年代である団塊の世代、団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢化のピークを迎え、人口の減少と少子高齢化は市政運営に様々な影響を及ぼすと予測されます。このような状況の中でも市民が不自由なく暮らせるまちであるために、サービス水準の向上と運行の効率化を両立させる必要があります。





## 第3章 基本計画

### 1. 計画の基本方針

第6次湖西市総合計画では、2040年の湖西市の理想の姿として、以下の4つのまちの姿を掲げています。

1. 安心して暮らすことができるまち
2. 結婚・出産・子育ての希望がかなえられ、誰もが活躍できるまち
3. 稼ぐ力に満ち、安心して働けるまち
4. 新たなつながりを築き、新しいひとの流れがあるまち

公共交通は、市民の生活や活動を支える社会基盤であり、理想の姿を実現するために必要不可欠なものです。

上位計画や関連計画で求められる役割等を踏まえ、鉄道、バス、タクシーなどの地域の輸送手段を総動員し、多様化するニーズに対応することで・・・



※MaaSとは・・・Mobility as a Serviceの略称

地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済などを一括で行うサービス

## 2. 計画の目標

計画の基本方針に基づき、「湖西市地域公共交通計画」の目標として以下の3つを設定します。

### 【目標1】安心して暮らせる公共交通サービスへ

- ・高齢ドライバーが免許返納しても外出できる公共交通サービスの提供と啓発
- ・デマンド型乗合タクシーの運行エリア拡大によるラストワンマイル問題の解消
- ・MaaSによる移動手段選択の最適化や地域資源の活用により様々な移動手段を提供し、利便性を向上

### 【目標2】魅力ある公共交通サービスへ

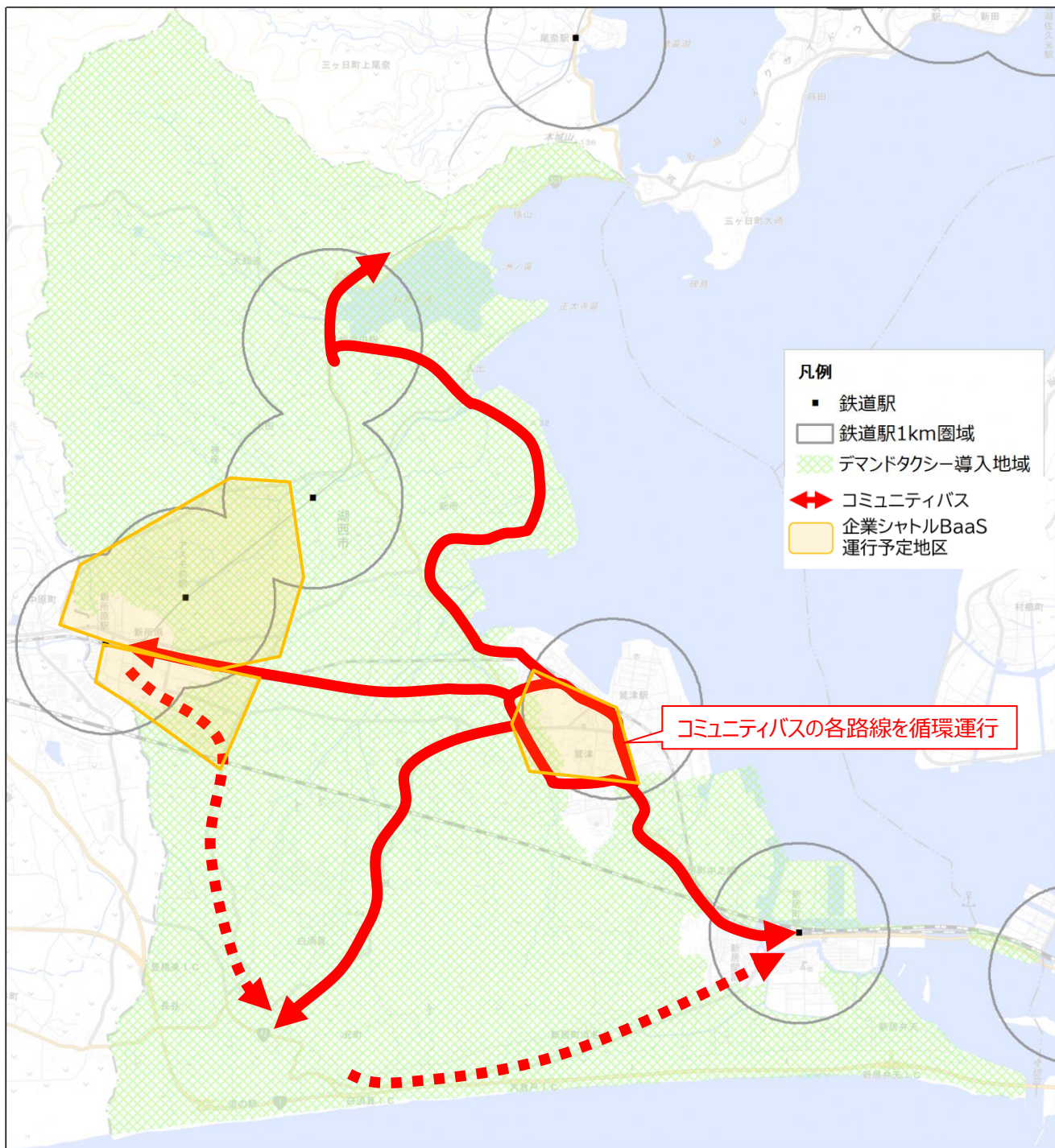
- ・公共交通サービスを認識し、利用してもらうため情報発信
- ・時間や乗り継ぎ案内の方法を見直し、利用者にとって分かりやすく、利用しやすいサービスへ
- ・様々な事業と連携した付加価値の創出へ
- ・コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなど多様な公共交通サービスを利用者が選択できる環境を構築することで、魅力と利便性が両立した公共交通網を構築

### 【目標3】持続可能な公共交通サービスへ

- ・交通事業者と連携した担い手の確保
- ・都市拠点と地域拠点、主要集落エリアを結ぶ経路、ダイヤの見直しによる効率化と利便性の向上

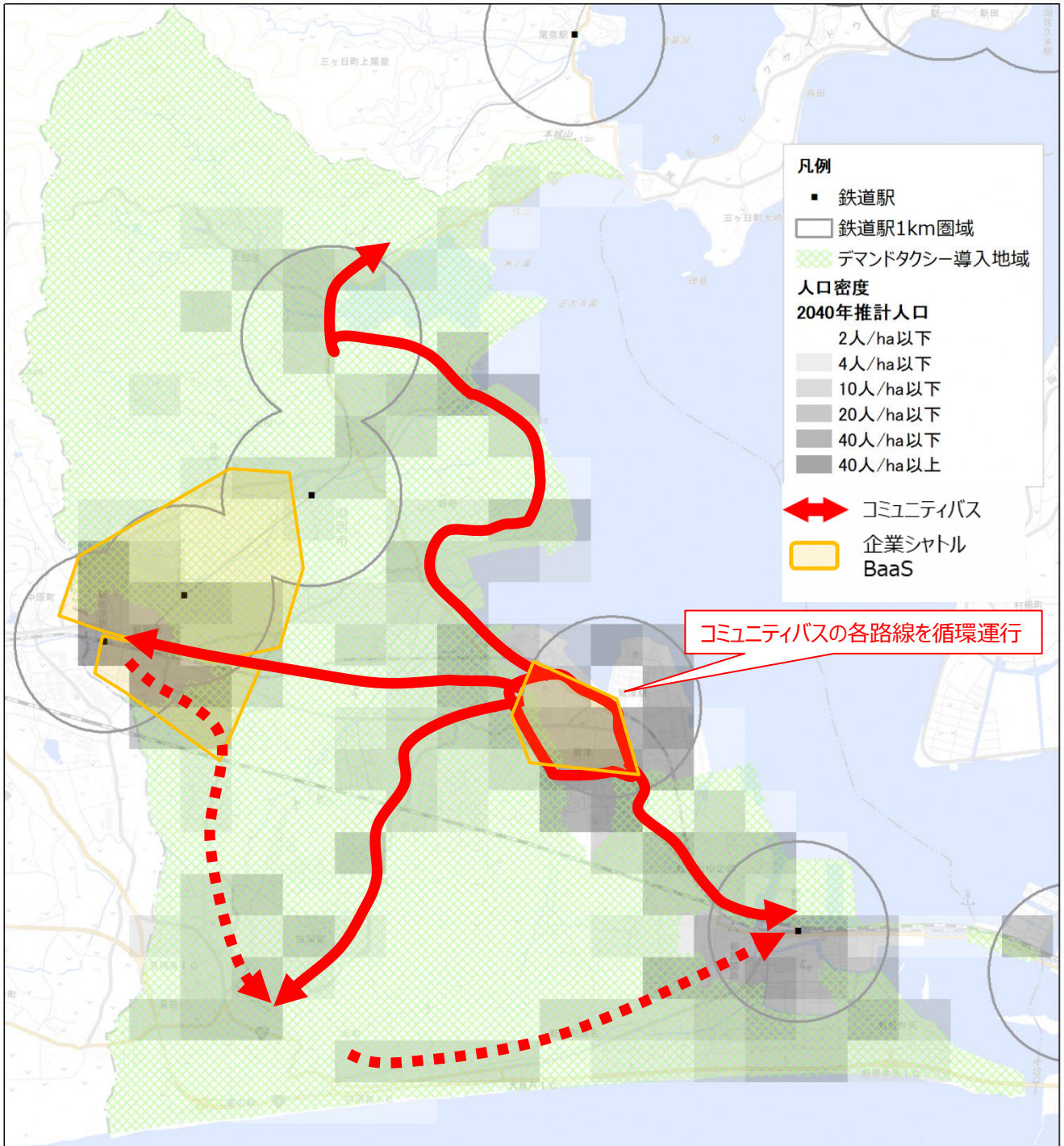
### 3. 公共交通の将来像

デマンド型乗合タクシーの市内全域拡大（一部除く）に伴い、令和7年度に向けてコーちゃんバス路線は、路線数、経路、ダイヤの見直しを行います。また、企業シャトルBaaSの社会実装と併せ、利便性の向上や効率化を図っていきます。



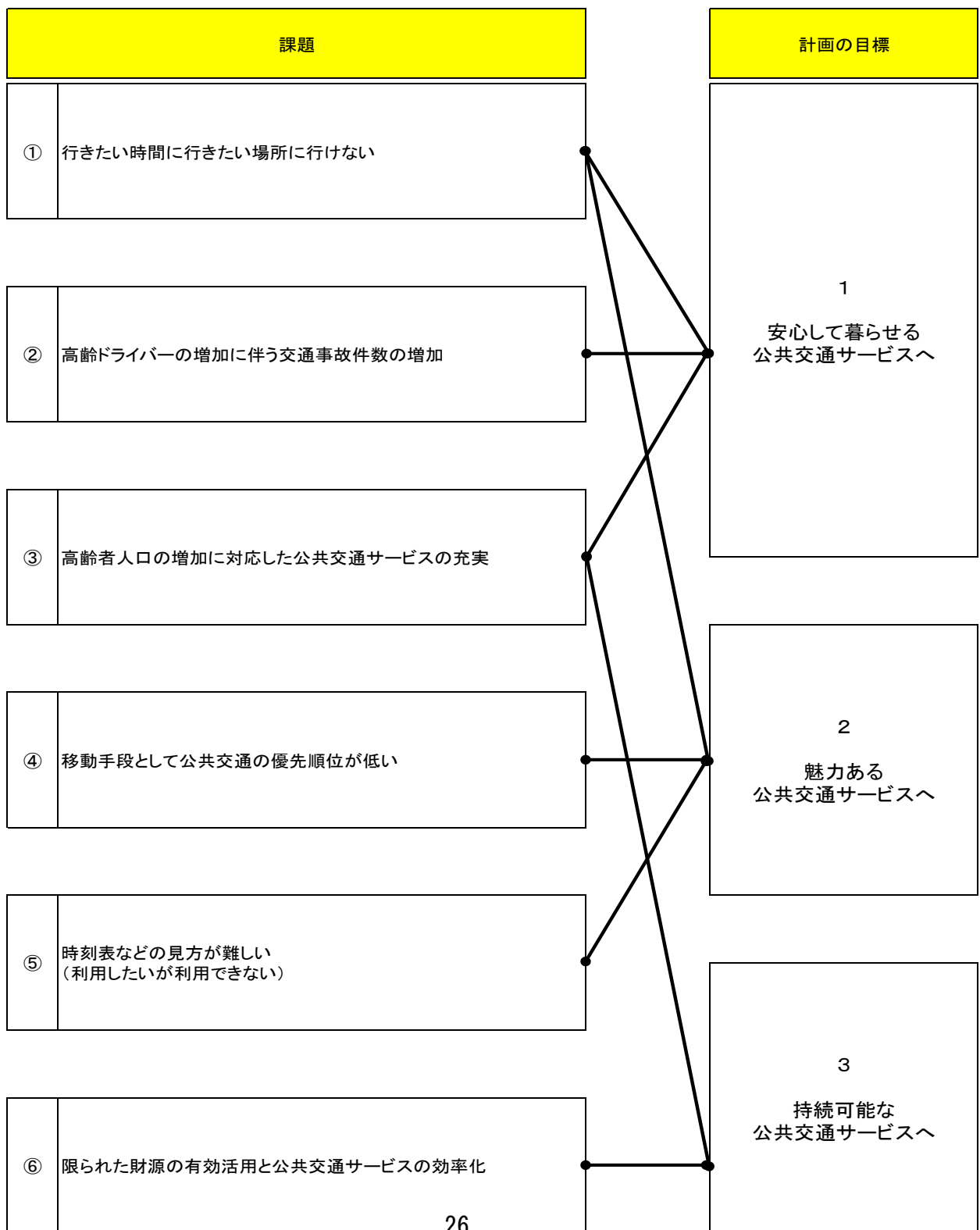
【将来の地域公共交通体系】

2030年推計人口からみると、概ね人口集積のある地域は公共交通網でカバーされます。



# 第4章 目標を達成するための事業

## 1. 体系図



個別事業	実施主体	事業の実施スケジュール			
		R4	R5	R6	R7
1-1 公共交通軸の維持(JR東海道本線)	交通事業者 湖西市	○	○	○	○
1-2 公共交通軸の維持(天竜浜名湖線)	交通事業者 湖西市	○	○	○	○
1-3 デマンド型乗合タクシーの市内全域化	湖西市	○	○	○	○
1-4 湖西市企業シャトルBaaSの社会実装	湖西市		○	○	○
1-5 バス停付近におけるバス利用者の自転車駐輪場の確保	湖西市		○	○	○
1-6 免許返納者への優遇措置	湖西市		○	○	○
1-7 高齢者バス・タクシー利用料金助成	湖西市	○	○	○	○

2-1 市内事業者と連携した付加価値の創出	湖西市	○	○	○	○
2-2 ふじのくにCOOLチャレンジポとの連携	湖西市	○	○	○	○
2-3 利用モデルの作成と周知・啓発の強化	湖西市	○	○	○	○
2-4 夏休み小学生50円バスや乗り方教室の実施	湖西市 交通事業者	○	○	○	○

3-1 交通事業者と連携した運転手等の人材確保	交通事業者 湖西市	○	○	○	○
3-2 デマンド型乗合タクシーの乗合割引の導入	湖西市	○	○	○	○
3-3 コーちゃんバス路線の見直し	湖西市 交通事業者	○	○	○	○
3-4 鷺津地区におけるコーちゃんバスの利便性向上	湖西市			○	○

## 2. 個別事業

計画の目標を達成するために実施する個別事業は次のとおりです。

### 目標1 安心して暮らせる公共交通サービスへ

- 自家用車は非常に便利な移動手段であり、日常生活で使用している方にとって、簡単に手放せない移動手段です。一方で高齢により免許を返納した方や学生、自家用車を持たない方にとって、公共交通は必要不可欠な移動手段です。
- また、公共交通は遠方への外出で鉄道を利用する際の駅までの移動手段や自家用車が使用できない時の移動手段など、普段は利用しなくても、安心して暮らすために欠かせないものでもあります。
- 人口減少と少子高齢化が進む中で、公共交通ネットワークを維持するとともに、各種サービスやMaaSの導入により利便性を向上することで「市民が安心して暮らすことができるまち」を実現します。

成果指標	基準値 (R3)	目標値 (R7)
70歳以上の市民の公共交通に対する満足度	47.2%	67.0%



## 1-1 公共交通軸の維持（JR東海道本線）

### 【事業概要】

- 市内に鷲津駅、新所原駅、新居町駅の3つの駅があり、東に位置する浜松市と西に位置する愛知県豊橋市を結び、市内を東西に横断する形で運行しています。
- 総合交通マップへの運行時刻の掲載など、利用啓発を図ります。

### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
公共交通軸の維持	○	○	○	○
総合交通マップへ運行時刻を掲載	○	○	○	○

### 【実施主体】

交通事業者、湖西市

## 1-2 公共交通軸の維持（天竜浜名湖線）

### 【事業概要】

- 市内に新所原駅、アスモ前駅、大森駅、知波田駅の4つの駅があり、浜名湖の北部を経て掛川駅まで運行しています。
- 総合交通マップへの運行時刻の掲載など、利用啓発を図るとともに、沿線市町と連携して利用促進事業を実施します。

### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
公共交通軸の維持	○	○	○	○
総合交通マップへ運行時刻を掲載	○	○	○	○
天竜浜名湖線市町会議と連携した利用促進事業の実施	○	○	○	○

### 【実施主体】

交通事業者、湖西市

## 1-3 デマンド型乗合タクシーの市内全域化

### 【事業概要】

- 平成30年3月より白須賀地区の一部で実証実験を開始し、平成30年8月に白須賀地区全域へ拡大しました。（令和2年4月より本格運行）
- 令和元年11月より知波田地区にて実証実験を開始しました。
- 令和4年4月よりJR駅付近を除く市内全域へ対象地区を拡大するとともに全5地区で本格運行を開始します。
- 自宅間からバス停まで移動が困難な方の移動手段の確保や公共交通空白地域のカバーを目的に自宅から指定施設、指定施設から自宅への移動手段として市内全域化を目指します。

### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
		○	○	○

JR駅周辺を除く地区に利用可能エリアを拡大することで、高齢者を中心とした買い物、通院時の移動手段の確保、免許返納の促進を図る。

また、利用実績等を考慮し、JR駅付近の拡大について検討を進める。

### 【実施主体】

湖西市

### 【KPI】

内 容	基準値 (R2)	目標値 (R6)
デマンド型乗合タクシー利用者数	2,506人	10,774人

※算出方法

全地区のデマンド型乗合タクシー利用者数の合計（年度）

## 1-4 湖西市企業シャトルBaaSの社会実装

### 【事業概要】

- 令和2年度に経済産業省が行う「地域新MaaS創出推進事業」の先進パイロット地域に選定され、鷺津駅周辺地区、新所原駅周辺地区にて令和2年11月から12月にかけて実証実験を実施しました。  
※当初2ヶ月間の予定であったがコロナ禍により1ヶ月間へ。
- 協力企業と連携を図りながら、新たな移動手段として社会実装を目指します。



### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
	企業シャトルバスを活用した有償旅客運送による移動サービスと公共交通の行動変容を促す消費喚起誘導をMaaSを活用して推進する。		○	○

### 【実施主体】

湖西市

### 【KPI】

内容	基準値 (R2)	目標値 (R6)
企業シャトルBaaS利用者数	248人	1,000人

#### ※算出方法

湖西市企業シャトルBaaS（協力企業のシャトルバス）を利用した市民の数（年度）

## 1-5 バス停付近におけるバス利用者の自転車駐輪場の確保

### 【事業概要】

- バス利用者のバス停までの移動手段は、徒歩が主なものになります。これによりバス停までの距離が遠い方はバス利用が困難となります。
- 現状、鷲津駅や新所原駅など一部のバス停付近に限られているバス利用者が利用できる駐輪場を他のバス停にも増やすことで、新たな利用者の確保や利便性の向上、利用促進を図ります。

### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
		○	○	○

バス利用者が、バス停付近まで自転車で移動し、バスに乗車できるように、バス停付近の公共施設や市内事業者など、駐輪可能施設の増加を目指す。

また、チラシ等に駐車可能な施設を掲載し、周知するとともに、協力事業者の紹介を行うことで市内での消費喚起を促す。

### 【実施主体】

湖西市

### 【KPI】

内 容	基準値 (R2)	目標値 (R6)
周知を行った利用可能な駐輪場の数	0箇所	10箇所

### ※算出方法

市ウェブサイトや広報、SNS、チラシ等で、周知を行った駐輪可能施設の数  
(年度)

## 1-6 免許返納者への優遇措置

### 【事業概要】

- 平成29年4月から公共交通の利用促進を図ることを目的に、運転免許証を自主返納された方を対象に2年間の無料乗車券を交付しています。
- 無料乗車券の利用者や交付申請者は、毎年減少傾向にあります。  
平成30年9月末 申請者数318人（利用者数7,528人）  
令和3年9月末 申請者数126人（利用者数3,381人）



### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
		○	○	○

免許返納者の外出機会の維持や免許返納の促進に対してより効果的な事業と  
するため、運賃の割引など優遇措置内容について見直しを行う。

### 【実施主体】

湖西市

## 1-7 高齢者バス・タクシー利用料金助成

### 【事業概要】

- 平成25年4月から75歳以上の高齢者を対象に、買い物、通院などの利便性の確保と社会活動への参加の促進に貢献するため、バス・タクシーの利用料金の一部を助成する事業を実施する。

### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
	○	○	○	○

免許返納者への案内など窓口における制度の周知を行うとともに、公共交通  
の利用促進を図る。

### 【実施主体】

湖西市

## 目標2 魅力ある公共交通サービスへ

- 公共交通ネットワークを維持、改善することに併せて、公共交通サービスの存在を市民が認識し、日常生活の中で利用していただくことが重要です。
- そのためには、公共交通の利用方法として、乗り方をはじめ、乗り継ぎの方法、所要時間、目的地までの行き方など、多くの視点、多くの方法で情報発信を行う必要があります。
- また、既存の公共交通サービスのみではなく、様々な事業、業種と連携することで付加価値を創出し、利用したくなる、魅力ある公共交通サービスを目指します。

成果指標	基準値 (R2)	目標値 (R6)
市民1人あたりの公共交通年間利用回数	1.28 回/人	1.58 回/人

## 2-1 市内事業者と連携した付加価値の創出

### 【事業概要】

- 商業施設や飲食店、医療機関など、移動の目的となる場所と連携し、公共交通と買い物、公共交通と通院など、それぞれの利用促進に繋がる事業を検討します。

### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
商業施設や飲食店、医療機関などを利用した方に対する運賃割引制度の導入や公共交通を利用した方に対する事業者によるサービスなど、それぞれの利用促進に繋がる仕組みについて検討するとともに、協力可能な事業者を募る。	○	○	○	○

### 【実施主体】

湖西市



## 2-2 ふじのくにCOOLチャレンジクルポとの連携

### 【事業概要】

- 地球温暖化の自主的な取り組みを促進するために静岡県が実施している「ふじのくにCOOLチャレンジクルポ」と連携し、地球温暖化防止に取り組むとともに、公共交通が身近な脱炭素への行動の1つであることの周知と利用促進を図ります。

### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
「ふじのくにCOOLチャレンジクルポ」のポイントスポットとしてコーちゃんバスを登録するとともに車内や市ウェブサイト、SNS等で情報発信することで、バスの利用促進を図る。	○	○	○	○

### 【実施主体】

湖西市



## 2-3 利用モデルの作成と周知・啓発の強化

### 【事業概要】

- 令和3年3月に市内中学校3年生に向けて高校への通学、通勤等を考慮したコーちゃんバスの利用モデルを掲載した啓発チラシの配布とSNSサービスである市公式LINEページ及びJR新所原駅のデジタルサイネージにてコーちゃんバスの情報を発信しました。
- 令和3年9月に市内各地区毎に通院や買い物等を考慮したコーちゃんバスの利用モデルを掲載した啓発チラシの配布と市公式LINEページで情報を発信しました。
- 買い物や通院、通学など、目的に応じた利用モデルを様々な手段で定期的に情報発信することで、行き方がわからない、時刻表の見方が難しいなどの課題を解決し、利用者数の増加を図ります。

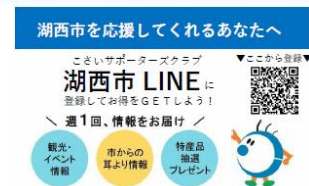
### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
		○	○	○

各地区毎にさまざまな利用モデル等を掲載した啓発チラシを四半期毎に配布する。また、SNSサービス等を活用し、情報を発信することで、誰もが選択できる移動手段の1つとして認識してもらうことで、利用促進を図る。

### 【実施主体】

湖西市



### 【KPI】

内 容	基準値 (R2)	目標値 (R6)
啓発チラシやSNSサービスを活用した情報発信回数	3回	14回

### ※算出方法

全戸配布による啓発チラシの配布回数、市公式LINEサービス、新所原駅デジタルサイネージによる情報発信回数の合計（年度）



## 2-4 夏休み小学生50円バスや乗り方教室の実施

### 【事業概要】

- 平成25年度よりバスの利用促進策、公共交通について考えるきっかけづくりのために、夏休み期間中は小学生が1乗車50円で利用できる特別運賃割引「夏休み小学生50円バス」を開始しました。
- 愛知県の東三河でも同様の取り組みが実施されており、双方のチラシに情報を掲載するなど、県を跨いだ連携を行っています。
- また、平成29年度よりバスに関心を持ってもらい、身近にある公共交通について考える機会とするために小学2年生を対象とした「コーちゃんバス乗り方教室」を市内各小学校と連携して開始しました。
- これらの事業により幼少期より公共交通について触れてもらい、身近な移動手段の1つとして認識してもらうことで、利用啓発を図ります。

### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
		○	○	○

「夏休み小学生50円バス」や「コーちゃんバス乗り方教室」を継続して実施する。

### 【実施主体】

湖西市、交通事業者



### 【KPI】

内 容	基準値 (R3)	目標値 (R6)
「夏休み小学生50円バス」の利用者数	104人	210人

### ※算出方法

夏休み期間中に特別運賃割引を利用した小学生の数（年度）

### 目標3 持続可能な公共交通サービスへ

- 高齢化や労働環境の変化に伴う若年ドライバーの減少など、他業種でも課題になっている労働力不足は、公共交通においても全国的な課題となっています。
- 運転手が確保できないことによる路線や運行車両数の減少を防ぐためにも、交通事業者と連携した担い手の確保に努める必要があります。
- また、働く世代の減少による税収の減少や高齢者の増加に伴う社会保障費の増加など、人口構造の変化により、今後も厳しい財政状況が予測されています。
- このような状況を踏まえて、バスやタクシー、その他の公共交通を総合的に捉え、見直しを行い、効率化と利便性の向上を図ることで、持続可能な公共交通サービスを目指します。

成果指標	基準値 (R2)	目標値 (R6)
コーちゃんバス、デマンド型乗合タクシーにおける収支率	10.11%	16.00%
利用者1人あたりにかかる市の負担額	1,018円	830円

### 3-1 交通事業者と連携した運転手等の人材確保

#### 【事業概要】

- 全国的な運転手不足の中、市においても交通事業者と連携した採用情報の発信を行います。
- 移住・定住促進事業や女性活躍推進事業など、さまざまな角度から情報発信を行うことで、公共交通を担う運転手等の確保に努めます。

#### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
		○	○	○

イベント時に雇用情報として運転手採用情報チラシ等を配布する。また、女性の社会進出が進む中、女性活躍推進事業を活用した女性向けの企業説明会への参加など、交通事業者と連携した運転手等の人材確保を行う。

#### 【実施主体】

交通事業者、湖西市

### 3-2 デマンド型乗合タクシーの乗合割引の導入

#### 【事業概要】

- 令和2年10月より、利用促進や乗合率の向上を目的に2人以上の乗車があった際、利用料金から一定金額を割り引く制度を導入しました。
- 利用料金から値引くことで市民サービスの向上が図られるとともに、乗合率の向上は、使用車両1台に対する利用者数、運賃収入の増加に直結するため、運行の効率化や市負担額の軽減にも繋がります。

#### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
	○	○	○	○

乗合割引を継続するとともに、チラシの配架等により周知を行う。

#### 【実施主体】

湖西市

#### 【KPI】

内 容	基準値 (R2)	目標値 (R6)
デマンド型乗合タクシーの乗合率	1.21 人/台	1.30 人/台

#### ※算出方法

乗合率＝利用者数／運行台数

※利用者数 全地区の利用者数合計（年度）

※運行回数 全地区の運行台数合計（年度）

### 3-3 コーちゃんバス路線の見直し

#### 【事業概要】

- 平成25年4月から市内7路線でゾーン制運賃を用いて運行を開始しました。
- その後、自主運行バス浜名線のコーちゃんバスへの編入、各路線のダイヤや便数の見直しなどを経て、令和2年10月の路線再編に合わせ、料金体系をゾーン制運賃から市内全域一律運賃（均一運賃）への改定を行いました。
- コーちゃんバスの一部路線は、交通不便地域の住民等の移動手段を確保するための地域間交通ネットワークに接続する役割を担っており、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、安定的な路線の確保を目指します。
- また、利用実績や利用者、交通事業者などの意見を参考に定期的に見直しを行うことで、利便性の向上、運行の効率化を図ります。

#### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

事業内容	R4	R5	R6	R7
		○	○	○

コーちゃんバスの利用実績やデマンド型乗合タクシーの対象地区、利用実績を考慮し、経路やダイヤの見直しを行うことで、利便性の向上と運行の効率化を図る。

#### 【実施主体】

湖西市、交通事業者

#### 【KPI】

内 容	基準値 (R2)	目標値 (R6)
コーちゃんバス1便あたりの利用者数	1,002人	1,766人

#### ※算出方法

1便あたりの利用者数＝利用者数／運行便数

※利用者数 全路線の利用者数合計（年度）

※運行便数 全路線の1日あたりの運行便数（年度末時点の便数）

### 3-4 鷺津地区におけるコーちゃんバスの利便性向上

#### 【事業概要】

- 鷺津地区には、買い物施設や医療施設などが多数あり、複数の鷺津地区内への乗り入れ路線による地区内循環や鷺津循環線により利便性の向上に努めています。
- 令和4年4月のデマンド型乗合タクシーのJR駅周辺を除く市内全域化に伴い、自宅と各施設間の移動が容易になり、利便性が向上する反面、運行経費の増加も予測されます。
- 鷺津地区における乗り入れ路線のダイヤを見直し、利便性を向上することで運行の効率化を図ります。

#### 【今後の事業内容と実施スケジュール】

	R4	R5	R6	R7
<b>事業内容</b>			○	○
<p>鷺津地区内において、多くの路線が乗り入れる利点を活かし、各バス停から一定間隔でバスが発車できるような経路やダイヤの検討、調整を行う。また、他路線やJR鷺津駅での乗り継ぎ時間の短縮化を図る。</p>				

#### 【実施主体】

湖西市



# 第5章 事業の評価と進行管理

## 1. 評価の指標

成果指標	基準値	目標値
目標1（安心して暮らせる公共交通サービスへ）	R3	R7
① 70歳以上の市民の公共交通に対する満足度	47.2%	67.0%
目標2（魅力ある公共交通サービスへ）	R2	R6
② 市民1人あたりの公共交通年間利用回数	1.28回/人	1.58回/人
目標3（持続可能な公共交通サービスへ）	R2	R6
③ 収支率	10.11%	16.00%
④ 利用者1人あたりにかかる市の負担額	1,018円	830円

【①の算出方法】・・・市民意識調査の結果より

【設問】湖西市の公共交通（東海道本線、天竜浜名湖線、コーちゃんバス、遠鉄バス浜名線、デマンド型乗合タクシー、タクシー）は、利用しやすく満足できるものですか。

【集計方法】70歳以上の回答者のうち、選択肢（満足・やや満足・やや不満・不満）から（満足、やや満足）を選んだ人の割合

【②の算出方法】・・・公共交通利用者数／住民基本台帳人口（年度）

※公共交通利用者数：コーちゃんバスとデマンド型乗合タクシーの利用者数の合計

※住民基本台帳人口：各年度3月末時点の住民基本台帳人口

【③の算出方法】・・・運賃収入／運行経費（年度）

※運賃収入：コーちゃんバスとデマンド型乗合タクシーの運賃収入の合計

※運行経費：コーちゃんバスとデマンド型乗合タクシーの運行経費の合計

【④の算出方法】・・・市の負担額／公共交通利用者数（年度）

※市の負担額：運行経費から運賃収入、国県補助金を除いた額

※公共交通利用者数：コーちゃんバスとデマンド型乗合タクシーの利用者数合計

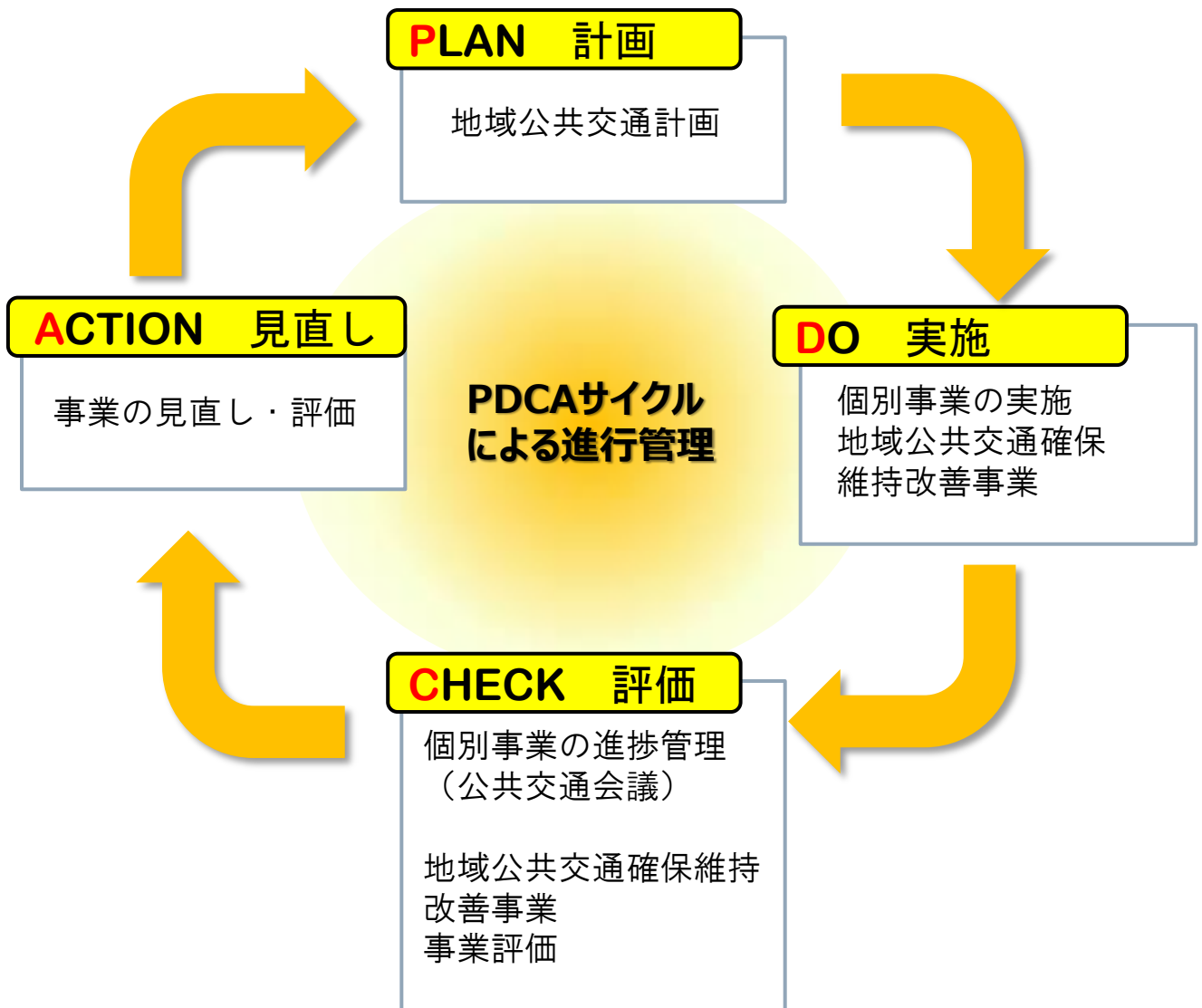


個別事業のKPI	基準値	目標値
<b>目標1（安心して暮らせる公共交通サービスへ）</b>	<b>R2</b>	<b>R6</b>
1-3 デマンド型乗合タクシーの利用者数	2,506人	10,774人
1-4 企業シャトルBaaS利用者数	248人	1,000人
1-5 周知を行った利用可能な駐輪場の数	0カ所	10カ所
<b>目標2（魅力ある公共交通サービスへ）</b>	<b>R2</b>	<b>R6</b>
2-3 啓発チラシやSNSサービスを活用した情報発信回数	年3回	年14回
2-4 夏休み小学生50円バスの利用者数	104人 (R3実績)	210人
<b>目標3（持続可能な公共交通サービスへ）</b>	<b>R2</b>	<b>R6</b>
3-2 デマンド型乗合タクシーの乗合率 (全地区合計)	1.21人/台	1.30人/台
3-3 コーちゃんバス1便あたりの利用者数	1,002人	1,766人

## 2. 進行管理の基本的な方針

### 【実施体制】

- 本計画で定める各種事業を計画的及び効果的に実施するため、市民、交通事業者、行政などで構成する「湖西市地域公共交通会議」が主体となり、関係機関などの意見を反映しながら事業を進めます。
- 湖西市地域公共交通会議を開催し、事業の進行を管理します。
- 事業の進行管理においては、計画から実施・評価を一連の流れとして実施する「PDCAサイクル」の考え方により、個別事業の実行による評価や計画の見直しを適切に進めることで、本計画の計画的・効果的な実施を進めていきます。



【計画の評価スケジュール】

- 本計画の進行管理・評価は、PDCAサイクルにより以下のスケジュールに基づき進めます。

